

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年2月21日
(第31期) 至 平成24年2月20日

イオンクレジットサービス株式会社

(E04912)

目 次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 業績等の概要	10
2. 営業実績	14
3. 対処すべき課題	17
4. 事業等のリスク	17
5. 経営上の重要な契約等	19
6. 研究開発活動	19
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	20
第3 設備の状況	22
1. 設備投資等の概要	22
2. 主要な設備の状況	23
3. 設備の新設、除却等の計画	24
第4 提出会社の状況	25
1. 株式等の状況	25
(1) 株式の総数等	25
(2) 新株予約権等の状況	25
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	33
(4) ライツプランの内容	33
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	33
(6) 所有者別状況	33
(7) 大株主の状況	34
(8) 議決権の状況	36
(9) ストックオプション制度の内容	37
2. 自己株式の取得等の状況	38
3. 配当政策	39
4. 株価の推移	39
5. 役員の状況	40
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	43
第5 経理の状況	51
1. 連結財務諸表等	52
(1) 連結財務諸表	52
(2) その他	107
2. 財務諸表等	108
(1) 財務諸表	108
(2) 主な資産及び負債の内容	131
(3) その他	132
第6 提出会社の株式事務の概要	133
第7 提出会社の参考情報	134
1. 提出会社の親会社等の情報	134
2. その他の参考情報	134
第二部 提出会社の保証会社等の情報	135

[監査報告書]

[確認書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年5月16日
【事業年度】	第31期（自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日）
【会社名】	イオンクレジットサービス株式会社
【英訳名】	AEON CREDIT SERVICE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役兼社長執行役員 神谷 和秀
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記の連絡場所で行っております。）
【電話番号】	03-5281-2057
【事務連絡者氏名】	取締役兼専務執行役員 経営管理本部長 若林 秀樹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田美土代町1番地
【電話番号】	03-5281-2057
【事務連絡者氏名】	取締役兼専務執行役員 経営管理本部長 若林 秀樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第 27 期	第 28 期	第 29 期	第 30 期	第 31 期
決算年月	平成20年 2 月	平成21年 2 月	平成22年 2 月	平成23年 2 月	平成24年 2 月
(1) 連結経営指標等					
営業収益 (百万円)	181,076	176,007	172,430	169,191	169,853
経常利益 (百万円)	33,014	26,805	20,424	20,823	24,268
当期純利益 (百万円)	17,653	14,788	197	9,540	8,988
包括利益 (百万円)	—	—	—	—	7,324
純資産額 (百万円)	183,336	181,901	176,717	180,199	181,852
総資産額 (百万円)	862,061	854,193	866,364	901,578	907,658
1株当たり純資産額 (円)	1,040.97	1,036.35	994.42	1,015.17	1,012.52
1株当たり当期純利益 (円)	112.52	94.29	1.26	60.83	57.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	94.28	1.26	—	57.30
自己資本比率 (%)	18.9	19.0	18.0	17.7	17.5
自己資本利益率 (%)	11.1	9.1	0.1	6.1	5.7
株価収益率 (倍)	13.9	8.3	720.6	21.1	19.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△7,094	45,709	16,386	29,042	31,777
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△8,768	△698	△17,419	△8,861	△13,930
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,434	1,537	△36,376	△12,941	△27,376
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	15,753	60,202	23,012	29,666	19,629
従業員数 (人)	4,543	5,386	5,655	5,631	6,208
[外、平均臨時雇用者数]	[5,531]	[6,296]	[5,468]	[5,766]	[6,939]

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

3. 第27期及び第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

回次	第 27 期	第 28 期	第 29 期	第 30 期	第 31 期
決算年月	平成20年 2 月	平成21年 2 月	平成22年 2 月	平成23年 2 月	平成24年 2 月
(2) 提出会社の経営指標等					
営業収益 (百万円)	121,530	117,216	117,354	113,739	116,891
経常利益 (百万円)	22,275	16,289	10,929	12,769	15,150
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	14,106	12,192	△2,613	8,165	7,617
資本金 (百万円)	15,466	15,466	15,466	15,466	15,466
発行済株式総数 (株)	156,967,008	156,967,008	156,967,008	156,967,008	156,967,008
純資産額 (百万円)	142,601	145,093	136,171	138,428	138,994
総資産額 (百万円)	653,702	660,946	662,955	696,834	658,873
1株当たり純資産額 (円)	909.24	924.97	868.14	882.53	886.07
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配 当額) (円)	40.00 (15.00)	40.00 (15.00)	40.00 (15.00)	40.00 (15.00)	45.00 (15.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	89.92	77.74	△16.66	52.06	48.56
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	—	77.73	—	—	48.56
自己資本比率 (%)	21.8	21.9	20.5	19.9	21.1
自己資本利益率 (%)	10.1	8.5	△1.9	5.9	5.5
株価収益率 (倍)	17.4	10.1	—	24.7	22.9
配当性向 (%)	44.5	51.5	—	76.8	92.7
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	903 [2,688]	895 [2,671]	1,125 [2,703]	1,130 [3,096]	1,138 [3,488]

- (注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。
2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
3. 第27期及び第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。また、第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第29期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第31期 (平成24年2月期) の1株当たり配当額45円は、会社設立30周年記念配当5円を含んでおります。

2【沿革】

年月	事項
昭和56年6月	ジャスコ(株)(現 イオン(株))の100%子会社として日本クレジットサービス株式会社(資本金90,000千円)を設立し、本店を東京都千代田区におく。
平成2年1月	当社の100%子会社としてエヌ・シー・エス興産(株)(現 イオン保険サービス(株))を設立する。
平成2年7月	香港に現地法人NIHON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD. (現 AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD.)を設立する。
平成4年12月	タイ国に現地法人SIAM NCS CO., LTD. (現 AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.)を設立する。
平成6年8月	イオンクレジットサービス(株)と商号を変更する。
平成6年12月	店頭登録銘柄として日本証券業協会に登録する。
平成7年9月	香港の現地法人AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD. が香港証券取引所に株式を上場する。
平成8年12月	東京証券取引所市場第二部に上場する。
平成8年12月	マレーシアに現地法人ACS CREDIT SERVICE (M) SDN. BHD. (現 AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD)を設立する。
平成10年8月	東京証券取引所市場第一部に指定される。
平成10年9月	当社の100%子会社としてエー・シー・エス・ファイナンス(株)を設立する。
平成11年2月	当社の100%子会社としてエー・シー・エス・クレジットマネジメント(株)(現 エー・シー・エス債権管理回収(株))を設立する。
平成11年12月	台湾に現地法人AEON CREDIT SERVICE (TAIWAN) CO., LTD.を設立する。
平成12年6月	深圳(中国)に現地法人AEON INFORMATION SERVICE (SHENZHEN) CO., LTD.を設立する。
平成13年12月	AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. がタイ証券取引所に株式を上場する。
平成14年8月	台湾に現地法人AEON CREDIT CARD (TAIWAN) CO., LTD.を設立する。
平成17年2月	タイに現地法人ACS INSURANCE BROKER (THAILAND) CO., LTD.を設立する。
平成18年5月	インドネシアに現地法人PT. AEON CREDIT SERVICE INDONESIAを設立する。
平成18年8月	中国北京に現地法人AEON CREDIT GUARANTEE (CHINA) CO., LTD.を設立する。
平成19年2月	タイに現地法人ACS LIFE INSURANCE BROKER (THAILAND) CO., LTD.を設立する。
平成19年3月	タイに現地法人ACS SERVICING (THAILAND) CO., LTD.を設立する。
平成19年8月	子会社エー・シー・エス・ファイナンス(株)を吸収合併する。
平成19年12月	マレーシアの現地法人であるAEON CREDIT SERVICE (M) BERHADがマレーシア証券取引所に株式を上場する。
平成20年2月	子会社エヌ・シー・エス興産(株)がイオン(株)及びイオンモール(株)の保険代理店事業を統合し、イオン保険サービス(株)に社名変更する。
平成20年2月	フィリピンに現地法人AEON CREDIT TECHNOLOGY SYSTEMS (PHILIPPINES) INC.を設立する。
平成20年6月	ベトナムに現地法人ACS TRADING VIETNAM CO., LTD.を設立する。
平成20年11月	香港に現地法人AEON INSURANCE BROKERS (HK) LIMITEDを設立する。
平成21年7月	イオン(株)、(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモと合弁会社イオンマーケティング(株)を設立する。
平成22年7月	MC少額短期保険(株)(現 イオン少額短期保険(株))の株式を取得し子会社とする。
平成23年2月	子会社イオン保険サービス(株)の保有株式の全てを売却する。
平成23年3月	インドに現地法人AEON CREDIT SERVICE INDIA PRIVATE LIMITEDを設立する。
平成23年4月	中国瀋陽に現地法人AEON MICRO FINANCE (SHENYANG) CO., LTD.を設立する。
平成23年4月	中国香港にアジア事業を統括するアジア事業本部を設置する。
平成23年10月	カンボジアに現地法人AEON MICROFINANCE (CAMBODIA) PRIVATE COMPANY LIMITEDを設立する。
平成24年1月	東芝住宅ローンサービス(株)(現 イオン住宅ローンサービス(株))の株式を取得し子会社とする。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社27社並びに持分法適用関連会社3社で構成され、当社の親会社イオン㈱の子会社である総合小売業を営むイオンリテール㈱を中心とするグループと一体となり、それぞれの地域において包括信用購入あっせん、個別信用購入あっせん、融資、業務代行、サービサー（債権管理・回収）等の金融サービス事業を主に行っております。その他、銀行代理業、コールセンター等の事業の拡充にも努め、各社がお客さまと直結した事業活動を展開しております。

当社グループは、国内において包括信用購入あっせん、融資及び個別信用購入あっせんを行う「クレジット」、国内において電子マネーをはじめとした業務代行等を行う「フィービジネス」、海外において包括信用購入あっせん、融資、個別信用購入あっせん等を行う「海外」の3つの事業を基本にして事業展開しており、各事業単位での包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

1. 包括信用購入あっせん（カード業務）

当社グループが信用調査の上承認した顧客（以下「会員」という。）に対してクレジットカードを発行し、会員が当社グループの加盟店でそのカードにより、商品の購入及びサービスの提供を受ける取引であり、その利用代金は当社グループが会員に代って加盟店に一括立替払いを行い、会員からは一回払い又はリボルビング払い等により回収するものであります。

2. 個別信用購入あっせん

当社グループの加盟店が不特定の消費者に割賦販売を行う場合、当社グループが信用調査の上承認した顧客に対して、クレジットカードによらずその都度契約を行う取引であり、当社グループがその利用代金を顧客に代って加盟店に一括立替払いを行い、顧客からは一回払い又は分割払いにより回収するものであります。

3. 融資

(1) カードキャッシング

当社グループが発行するクレジットカード会員又はローンカード会員に対する融資であり、提携金融機関のATM等から融資を行い、会員からは一回払い又はリボルビング払いにより回収するものであります。

(2) 各種ローン

消費者が借入申込をした場合、当社グループが信用調査の上承認した顧客に対して直接融資を行うものであり、最長180回の分割払いによって顧客より回収するローンであります。

4. 業務代行

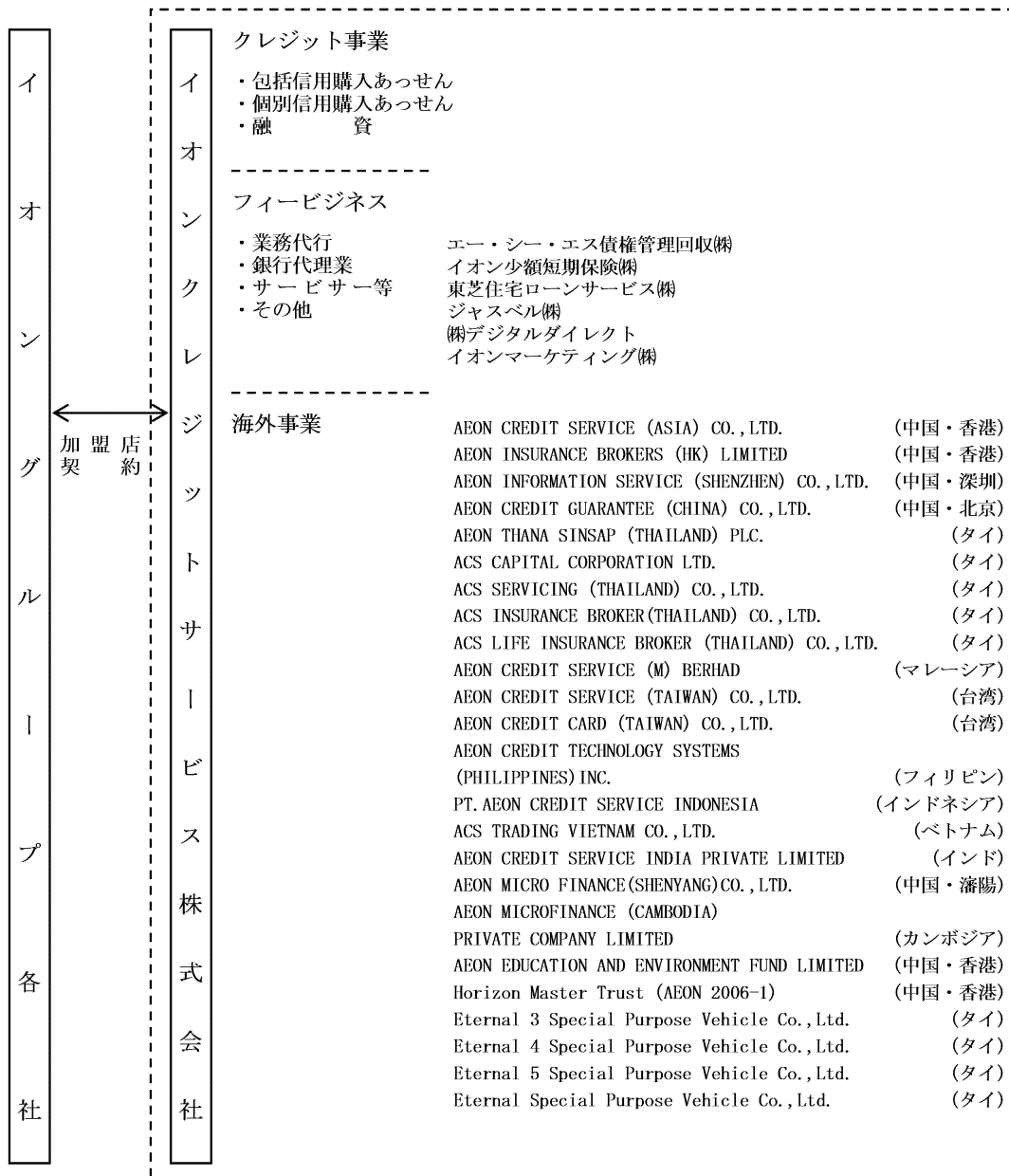
会員による電子マネーの利用売上代金を当社が電子マネー発行者であるバリューイシューに代わって加盟店に立替払いを行い、会員がチャージした電子マネー代金を加盟店に代わってバリューイシューに立替払いする電子マネー業務及び集金代行業務等を行う精算代行業務等であります。

5. その他

銀行代理業、サービサー、コールセンター、保険代理店等であります。

[事業系統図]

当社グループの事業の系統図は次のとおりであります。



連結子会社及び持分法適用関連会社は次のとおりであります。

[連結子会社]

AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD.	AEON CREDIT TECHNOLOGY SYSTEMS (PHILIPPINES) INC.
AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.	ACS TRADING VIETNAM CO., LTD.
AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD	AEON INSURANCE BROKERS (HK) LIMITED
AEON CREDIT SERVICE (TAIWAN) CO., LTD.	Eternal 3 Special Purpose Vehicle Co., Ltd.
AEON CREDIT CARD (TAIWAN) CO., LTD.	Eternal 4 Special Purpose Vehicle Co., Ltd.
AEON INFORMATION SERVICE (SHENZHEN) CO., LTD.	Eternal 5 Special Purpose Vehicle Co., Ltd.
ACS CAPITAL CORPORATION LTD.	Eternal Special Purpose Vehicle Co., Ltd.
ACS INSURANCE BROKER (THAILAND) CO., LTD.	Horizon Master Trust (AEON 2006-1)
PT. AEON CREDIT SERVICE INDONESIA	AEON CREDIT GUARANTEE (CHINA) CO., LTD.
AEON EDUCATION AND ENVIRONMENT FUND LIMITED	ACS LIFE INSURANCE BROKER (THAILAND) CO., LTD.
ACS SERVICING (THAILAND) CO., LTD.	AEON CREDIT SERVICE INDIA PRIVATE LIMITED
AEON MICRO FINANCE (SHENYANG) CO., LTD.	AEON MICROFINANCE (CAMBODIA) PRIVATE COMPANY LIMITED
エー・シー・エス債権管理回収㈱	イオン少額短期保険㈱
東芝住宅ローンサービス㈱	

[持分法適用関連会社]

ジャスベル(株)

(株)デジタルダイレクト

イオンマーケティング(株)

- (注) 1. AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD. は、香港証券取引所に上場しております。
2. AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. は、タイ証券取引所に上場しております。
3. AEON CREDIT SERVICE (M) BERHADは、マレーシア証券取引所に上場しております。
4. AEON CREDIT SERVICE INDIA PRIVATE LIMITED、AEON MICRO FINANCE (SHENYANG) CO., LTD.、AEON MICROFINANCE (CAMBODIA) PRIVATE COMPANY LIMITED、東芝住宅ローンサービス(株)は新たに連結子会社となっております。なお、東芝住宅ローンサービス(株)は平成24年4月1日付でイオン住宅ローンサービス(株)に社名変更しております。
5. Eternal Credit Card Special Purpose Vehicle Co., Ltd. は、清算終了により連結範囲から除いております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合 (%)	関係内容
(親 会 社)					
イオン㈱ (注)2.3.	千葉県 美浜区	199,054	純粋持株会社	被所有 50.3 (4.6)	役員の兼任等
(連結子会社)					
エー・シー・エス 債権管理回収㈱	千葉県 美浜区	600	フィービジネス	98.6	業務委託及び事務所賃貸借契約等を締結しております。 役員の兼任等
イオン少額短期保険㈱	東京都 千代田区	280	フィービジネス	90.0	同社とは加盟店契約を締結しております。 役員の兼任等
東芝住宅ローン サービス㈱ (注)5.	東京都 新宿区	3,340	フィービジネス	51.0	役員の兼任等
AEON CREDIT SERVICE(ASIA) CO.,LTD.	中国 香港	41百万 香港ドル	海外	51.9	役員の兼任等
AEON THANA SINSAP (THAILAND)PLC. (注)2.4.	タイ	250百万 タイバーツ	海外	54.3 (19.2)	役員の兼任等
AEON CREDIT SERVICE(M)BERHAD (注)5.	マレーシア	60百万 マレーシア リングギット	海外	59.7	役員の兼任等
AEON CREDIT SERVICE(TAIWAN) CO.,LTD. (注)2.	台湾	50百万 台湾ドル	海外	100.0 (8.0)	役員の兼任等
AEON CREDIT CARD(TAIWAN) CO.,LTD. (注)2.5.	台湾	955百万 台湾ドル	海外	100.0 (12.2)	役員の兼任等
AEON INFORMATION SERVICE(SHENZHEN) CO.,LTD. (注)2.	中国 深圳	2百万 人民元	海外	100.0 (50.0)	役員の兼任等
ACS CAPITAL CORPORATION LTD.	タイ	60百万 タイバーツ	海外	100.0	役員の兼任等
ACS INSURANCE BROKER (THAILAND) CO.,LTD. (注)2.	タイ	10百万 タイバーツ	海外	100.0 (100.0)	—
PT. AEON CREDIT SERVICE INDONESIA (注)2.	インドネシア	100,200百万 ルピア	海外	88.7 (10.4) [2.4]	役員の兼任等
AEON CREDIT GUARANTEE (CHINA) CO.,LTD. (注)2.	中国	79百万 人民元	海外	100.0 (50.0)	役員の兼任等
ACS LIFE INSURANCE BROKER (THAILAND) CO.,LTD. (注)2.	タイ	10百万 タイバーツ	海外	100.0 (100.0)	—
ACS SERVICING (THAILAND) CO.,LTD. (注)2.	タイ	50百万 タイバーツ	海外	100.0 (100.0)	—
AEON CREDIT TECHNOLOGY SYSTEMS (PHILIPPINES) INC. (注)2.	フィリピン	100百万 フィリピン ペソ	海外	100.0 (30.0)	役員の兼任等
ACS TRADING VIETNAM CO.,LTD. (注)2.	ベトナム	50,000百万 ベトナム ドン	海外	100.0 (60.0)	役員の兼任等

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合 (%)	関係内容
AEON INSURANCE BROKERS (HK) LIMITED (注)2.	中国 香港	1百万 香港ドル	海外	100.0 (100.0)	—
AEON MICRO FINANCE (SHENYANG) CO., LTD. (注)2.	中国 瀋陽	50百万 香港ドル	海外	100.0 (100.0)	役員の兼任等
AEON CREDIT SERVICE INDIA PRIVATE LIMITED (注)2.	インド	7百万 ルピー	海外	100.0 (100.0)	—
AEON MICROFINANCE (CAMBODIA) PRIVATE COMPANY LIMITED (注)2.	カンボジア	1百万 米ドル	海外	100.0 (100.0)	役員の兼任等
Eternal 3 Special Purpose Vehicle Co.,Ltd. (注) 2.	タイ	0百万 タイバーツ	海外	26.0 (26.0)	—
Eternal 4 Special Purpose Vehicle Co.,Ltd. (注) 2.	タイ	0百万 タイバーツ	海外	26.0 (26.0)	—
Eternal 5 Special Purpose Vehicle Co.,Ltd. (注) 2.	タイ	0百万 タイバーツ	海外	26.0 (26.0)	—
Eternal Special Purpose Vehicle Co.,Ltd. (注) 2.	タイ	0百万 タイバーツ	海外	26.0 (26.0)	—
Horizon Master Trust (AEON 2006-1)	中国 香港	—	海外	—	—
AEON EDUCATION AND ENVIRONMENT FUND LIMITED	中国 香港	—	海外	—	—
(持分法適用関連会社)					
ジャスベル㈱	千葉市 美浜区	98	フィービジネス	30.6	同社とは加盟店契約等を締結しております。 役員の兼任等
㈱デジタルダイレクト	東京都 千代田区	445	フィービジネス	20.0	同社とは加盟店契約等を締結しております。
イオンマーケティング ㈱	千葉市 美浜区	400	フィービジネス	20.0	役員の兼任等

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の () は、内書で間接所有又は被所有割合、 [] は、外書で緊密な者の所有割合であります。

3. イオン㈱は有価証券報告書の提出会社であります。

4. AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. については、営業収益（連結会社間の内部営業収益を除く。）の連結営業収益に占める割合が100分の10を超えております。

同社の平成24年2月期の主要な損益情報等は次のとおりであります。

	AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.
営業収益 (百万円)	25,585
経常利益 (百万円)	3,935
当期純利益 (百万円)	501
純資産額 (百万円)	15,817
総資産額 (百万円)	112,769

5. 特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年2月20日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
クレジット及びフィービジネス	1,248 (3,658)
海外	4,960 (3,281)
合計	6,208 (6,939)

(注) 1. クレジット及びフィービジネスに関しては国内における兼任者の比率が高いため、合算した従業員数を記載しております。

2. 海外に属する所在地の内訳は次のとおりであります。

香港、タイ、マレーシア、台湾、中国、インドネシア、フィリピン、ベトナム、インド、カンボジア

3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は、年間平均人員を () 外数で記載しております。

4. 従業員数及び臨時従業員が前事業年度に比べ577人及び1,173人それぞれ増加した主な要因は、海外における業容拡大に伴い人員体制を強化した事によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年2月20日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
1,138 (3,488)	33.2	7.8	4,909

セグメントの名称	従業員数 (人)
クレジット及びフィービジネス	1,138 (3,488)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は、年間平均人員を () 外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、税込み額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3. クレジット及びフィービジネスに関しては国内における兼任者の比率が高いため、合算した従業員数を記載しております。

4. 臨時従業員数が前事業年度に比べ、392人増加した主な要因は事務センターの処理能力の強化によるものであります。

(3) 労働組合の状況

組合の活動については、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度は、東日本大震災後、個人消費が底堅く推移する等、景気は緩やかに持ち直してきたものの、国内においてはデフレの影響や雇用情勢悪化の懸念、海外においては欧州の政府債務危機やタイで発生した洪水の影響等により、厳しい経営環境が続いております。

このような中、当社ではクレジット事業の強化に加え、電子マネー事業、銀行代理業等のフィージビネスの推進、新たな地域への展開をはじめとする海外事業の強化に取り組みました。

当連結会計年度の業績は、国内外において会員募集の推進及び提携先との共同企画に取り組んだことにより、クレジットカードの有効会員数は期首より115万人純増の2,439万人（海外ハウスカード会員数を含む総会員数2,976万人）、稼働会員数は期首より87万人純増の1,451万人、カードショッピング取扱高は2兆8,555億91百万円（前期比110.4%）と拡大いたしました。この結果、取扱高合計は3兆3,638億9百万円（同105.3%）、営業収益は1,698億53百万円（同100.4%）となりました。

また、電子マネー事業、銀行代理業における営業ネットワークの拡大、海外事業では中国瀋陽、カンボジアへの現地法人設立等に継続して投資する一方、貸倒関連費用の改善やローコストオペレーションの徹底に取り組んだことにより、営業費用は1,455億72百万円（同98.0%）と抑制することができました。

この結果、営業利益は242億80百万円（同117.2%）、経常利益242億68百万円（同116.5%）となりました。なお、東日本大震災及びタイで発生した洪水の影響を考慮した貸倒引当金積み増し、資産除去債務の適用に伴う影響額等、合計64億60百万円を特別損失として計上したことにより、当期純利益は89億88百万円（同94.2%）となりました。

また、単独業績については、取扱高は3兆681億65百万円（同106.7%）、営業収益1,168億91百万円（同102.8%）、営業利益133億35百万円（同132.3%）、経常利益151億50百万円（同118.6%）、当期純利益は76億17百万円（同93.3%）となりました。

なお、平成24年3月23日に取得条項付転換社債型新株予約権付社債の発行による資金調達を実施いたしました。調達した資金につきましては、自己株式の取得及びアジア事業の成長をさらに加速させるため、アジア地域子会社及び新規展開国等への投融資資金として活用してまいります。

※取得条項付転換社債型新株予約権付社債、自己株式取得の詳細につきましては、第5【経理の状況】（重要な後発事象）をご参照ください。

[セグメントの概況]

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

なお、各セグメントの前期比につきましては、前連結会計年度の実績を本会計基準及び適用指針の適用後セグメントに組み替えし、参考情報として算定しております。

<クレジット事業>

イオンカードにイオン銀行キャッシュカードの機能・特典を付帯した「イオンカードセレクト」の会員数を期首より44万人純増の153万人に拡大するとともに、銀行代理店舗やインターネットを活用した会員募集の強化に取り組みました。また、北海道旅客鉄道株式会社や東日本高速道路株式会社との提携による「イオン Kitaca カード」、「イオン E-NEXCO passカード」の発行等により、国内の有効会員数は期首より101万人純増の2,101万人となりました。

また、会社設立30周年キャンペーンやコスモ石油株式会社をはじめとした提携先企業との共同企画に取り組んだ結果、国内の稼働会員数は期首より75万人純増の1,268万人、カードショッピング取扱高は2兆7,625億42百万円（前期比110.4%）と順調に推移いたしました。

さらに、インターネット上のイオンフィナンシャルサービス「暮らしのマネーサイト」において、カード毎のときめきポイントを合算して応募できる機能に加え、ご利用明細を1つのID、パスワードで閲覧可能にする等、お客さまの利便性向上に取り組んだことにより、ネットメンバーの会員数は期首より76万人純増の496万人となりました。

また、Web明細（環境宣言）の会員登録推進により、会員数を期首より22万人純増の88万人と拡大し、月間で約440トンのCO2削減を図りました。

なお、東日本大震災の影響が大きかった岩手、宮城、福島、3県の下半期カードショッピング取扱高は提携先企業との共同企画を推進したことにより、前期比113.3%と回復してまいりました。また、臨時相談カウンターの設置や、各営業拠点でのきめ細やかな対応等により、債権管理の状況につきましても、前年より改善し推移しております。

カードキャッシング取扱高は与信基準及び融資方法を見直したため、1,594億76百万円（同63.0%）となりましたが、イオン銀行ATMを利用した入出金サービスの利便性向上により、当第4四半期会計期間の取扱高は前年同期比100.7%と前年を上回ることができました。

これらの結果、クレジット事業の営業収益は、1,019億53百万円（同100.3%）、営業利益は164億51百万円（同131.0%）と増収増益となりました。

<フィービジネス>

電子マネー事業では、株式会社ビックカメラや高速道路サービスエリアでのWAON取り扱いを開始するとともに、地方の商店街や空港での加盟店開発を強化した結果、WAONの利用可能場所は期首より36,500ヶ所増の139,000ヶ所となりました。

また、「イオンカード」や「コスモ・ザ・カード・オーパス」等、WAON一体型カードの会員数拡大に取り組んだことにより、WAON総発行枚数は2,410万枚（内、当社発行分700万枚）と順調に推移し、電子マネー総取扱高は1兆447億90百万円（前期比116.9%）と1兆円を突破いたしました。

※WAONの利用可能場所及び発行枚数は2月末日現在の数値となります。

銀行代理業では、銀行、クレジット、保険等の金融商品及びサービスをワンストップでご提供するイオン銀行代理店舗をショッピングセンター内へ新たに9店舗開設、累計66店舗（イオン銀行総店舗数80店舗）に拡大し、住宅ローンの取り次ぎや新規口座開設を推進した結果、住宅ローン取次額は967億72百万円（同118.0%）となりました。

なお、平成24年1月27日に東芝住宅ローンサービス株式会社（現イオン住宅ローンサービス株式会社）の株式を取得し、連結子会社化いたしました。今後、当社の顧客データ及び営業ネットワークを活用し、イオン住宅ローンサービス株式会社の業容を拡大させてまいります。

ATM共同事業においては、毎月5日・15日・25日のご利用でクーポン券を進呈する「イオン銀行わくわくデー」等のキャンペーン実施や、株式会社イーネットが展開する約11,500台のATMでイオン銀行キャッシュカードのご利用を開始する等、利便性向上に取り組みました。

信用保証事業につきましては、イオン銀行カードローンの発行枚数増加により、信用保証残高を207億87百万円（同191.4%）にすることができました。

国内子会社の取り組みとして、サービサー事業を展開するエー・シー・エス債権管理回収株式会社では、通信・公共料金の集金代行業務強化及び金融機関からの債権買取等、営業拡大に継続して取り組みました。

また、イオン少額短期保険株式会社では、イオンのプライベート保険として医療保険、家財保険に加え、新たな傷害保険の開発及び首都圏での代理店開拓を強化する等、保険契約数の拡大に取り組みました。

これらの結果、フィービジネスの業容が順調に拡大し、事業構造の転換が着実に進展しております。

<海外事業>

昨年4月に新設した「アジア事業本部」において、グローバル人材の育成及び海外共通システムの開発に取り組みました。

香港では、提携先の新規出店によるカード会員募集の強化や現地小売業とのカード利用促進企画に取り組んだことにより、営業収益は12億1百万香港ドル（前期比103.3%）となりました。また、ローコストオペレーションを徹底した結果、増収増益となりました。

深圳、広州では、地場銀行からの債権回収業務の受託等、事務代行業の強化に取り組みました。さらに、遼寧省瀋陽に現地法人を設立し、中国本土での小口金融事業の展開を開始いたしました。

タイでは、大規模洪水による影響があったものの、提携先企業での会員募集強化、現地小売業や携帯電話販売会社とのカード利用促進企画に加え、保険代理店事業、リース事業、サービサー事業等、クレジット周辺事業の業容拡大に取り組んだことにより、営業収益は116億26百万バーツ（同107.4%）となりました。また、洪水の影響を考慮した貸倒引当金の積み増し11億63百万バーツを特別損失に計上したことにより、増収減益となりました。

なお、大規模洪水の発生以降、被害が大きかった地域においては、住宅改装や家電・家具購入時の特別金利ローンご提供等に加え、お客さまからのお支払いに関するご相談を承る等、被害に遭われたお客さまのお役に立てるよう取り組んでまいりました。この結果、当第4四半期会計期間における取扱高合計の前年同期比は112.1%と順調に推移しております。

マレーシアでは、提携先企業とのポイント一体型カードの発行、売上企画に継続して取り組むとともに、加盟店開発を強化するため、首都クアラルンプールに加え、マレーシア南部の主要都市ジョホール・バル及び北部のペナンでの営業活動強化に取り組んだ結果、営業収益は3億68百万リンギット（同128.4%）と順調に推移し、増収増益となりました。

台湾では、地場ショッピングセンターとの新たな提携カード発行による会員募集強化に加え、携帯電話通話料、ガス・水道料金等の公共料金決済の拡大及びカード利用促進企画に取り組んだ結果、営業収益は2億65百万台湾ドル（同108.2%）と増収増益となりました。

インドネシアでは、首都ジャカルタに次ぐ主要都市であるスラバヤ、バンドン等に支店を開設し、積極的な加盟店開発に取り組むとともに、外資系ショッピングセンターでの分割払いサービス開始等により、増収増益となりました。

ベトナムでは、ホーチミンに加え、ハノイでの営業活動を推進し、家電量販店を中心とした加盟店開発を強化する等、営業ネットワークの拡充に取り組んだ結果、単年度黒字化を果たすことができました。

システム開発事業を展開するフィリピンでは、システム要員を200名に増員する等、業容の拡大に取り組んだことにより、引き続き営業黒字を継続させることができました。

また、新たな地域での事業展開としてカンボジアでは、現地法人を設立し、割賦販売事業を開始いたしました。

これらの結果、円高の影響を受けたものの海外事業の営業収益は524億90百万円（同103.1%）、営業利益は110億81百万円（同122.0%）と増収増益となりました。

(2) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、割賦売掛金が取扱高の拡大により増加したものの、営業貸付金が与信基準と融資方法の見直し及び債権流動化により減少した結果、317億77百万円の収入（前連結会計年度比27億35百万円増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、事業領域の拡大による設備投資の強化に加え、東芝住宅ローンサービス株式会社の株式取得による支出等により、139億30百万円の支出（同50億69百万円支出増加）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、債権流動化借入金の返済及び記念増配による配当金の支払増加等により、273億76百万円の支出（同144億35百万円支出増加）となりました。

これらの取り組みにより当連結会計年度末の現金及び現金同等物残高は196億29百万円（同100億37百万円減少）となりました。

(3) 社会貢献、環境保全活動

当社は、お客さまとともに環境保全活動・社会貢献活動を積極的に推進することで企業価値を継続的に高めるとともに、よき企業市民として地域社会の発展に貢献できるよう取り組んでおります。

東日本大震災に関する支援活動では、臨時相談カウンターの設置や無利息及び特別金利ローンのご提供等、被災された皆さまのお役に立てるよう取り組んでまいりました。また、ホームページ等でのお客さまからの募金受付及び従業員によるボランティア活動に加え、カードショッピング・WAONご利用金額の0.1%及び第10回無担保社債（がんばろう日本！応援社債）200億円の調達資金0.4%相当額（80百万円）を被災地へ寄付いたしました。

タイ及びカンボジアで発生した洪水に関する支援活動では、災害復興支援金を赤十字社へ贈呈するとともに、緊急支援物資をバンコク都庁へ寄贈いたしました。

また、フィリピンで発生した台風に関する支援活動においても、災害復興支援金をフィリピン共和国大使館へ贈呈いたしました。

環境保全活動では、インドネシアにおいて住宅地や高速道路を洪水等の災害から守るため、ジャカルタ北部の沼地にマングローブを植樹する等、本年より3ヵ年計画の植樹活動を開始いたしました。

社会貢献活動では、全国の社会福祉施設において当社従業員によるボランティア活動を実施するとともに、海外各国の現地法人におきましても、青少年の育成や教育支援、清掃活動及び社会福祉施設への寄付・交流活動に取り組みました。

2【営業実績】

(1) セグメント別取扱高

当連結会計年度の取扱高をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
クレジット	2,923,056	106.0
フィービジネス	145,108	100.5
海外	295,644	100.9
合計	3,363,809	105.3

(注) 取扱高は元本取扱高であります。

(2) セグメント別営業収益

当連結会計年度の営業収益をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
クレジット	101,953	100.3
フィービジネス	17,000	94.3
海外	52,490	103.1
調整額	△1,590	111.9
合計	169,853	100.4

(注) 営業収益には消費税等を含めておりません。

(3) 提出会社の状況

① セグメント別取扱高

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
クレジット	2,923,056	106.0
フィービジネス	145,108	123.8
合計	3,068,165	106.7

(注) 取扱高は元本取扱高であります。

② セグメント別営業収益

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
クレジット	101,953	100.3
フィービジネス	14,937	124.0
合計	116,891	102.8

(注) 営業収益には消費税等を含めておりません。

③ 利用件数及び会員数

セグメントの 名称	区分	第 30 期 (平成23年 2 月20日現在)	第 31 期 (平成24年 2 月20日現在)
クレジット	利用件数		
	包括信用購入あつせん (千件)	7,322	7,956
	個別信用購入あつせん (千件)	0	0
	融資 (千件)	1,100	1,052
	会員数 (万人)	2,000	2,101

(注) 利用件数は平成23年 2 月及び平成24年 2 月における顧客に対する請求件数であります。

④ 1店舗当たり取扱高及び1人当たり取扱高

セグメントの 名称	区分	第 30 期 (自 平成22年 2 月21日 至 平成23年 2 月20日)	第 31 期 (自 平成23年 2 月21日 至 平成24年 2 月20日)
クレジット及び フィービジネス	取扱高 (百万円)	2,874,354	3,068,165
	支店・営業所数 (店)	40	42
	インストアブランチ (店)	57	66
	従業員数 (人)	1,130	1,138
	項目	金 額 (百万円)	金 額 (百万円)
	支店・営業所 1店舗当たり取扱高	71,858	73,051
	従業員1人当たり取扱高	2,543	2,696

(注) 1店舗当たり取扱高及び1人当たり取扱高は、期末日現在における支店・営業所及び従業員数により算出しております。

⑤ 主要部門における信用供与状況

セグメント の名称	部門別	区分	信用供与限度額	
			第 30 期 (平成23年 2 月20日現在)	第 31 期 (平成24年 2 月20日現在)
クレジット	包括信用購入 あつせん	カードショッピング	10万円～200万円	同 左
	個別信用購入 あつせん	ショッピングクレジット	特に定めず	同 左
	融資	カードキャッシング	1万円～300万円 (1万円単位)	同 左
		各種ローン	1,000万円 (1万円単位)	同 左

(注) 上記信用供与限度額は標準限度額であり、契約内容及び種類により上記限度額と異なる場合があります。

⑥ 融資における業種別貸出状況

セグメントの 名称	業 種	第 30 期 (平成23年 2月20日現在)			第 31 期 (平成24年 2月20日現在)		
		貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出件数 (千件)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出件数 (千件)
クレジット	製造業	—	—	—	—	—	—
	農業	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—
	漁業	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—
	建設業	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供 給・水道業	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食店	8	0.0	0	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—
	不動産業	—	—	—	—	—	—
	サービス業	—	—	—	—	—	—
	地方公共団体	—	—	—	—	—	—
	個人	184,220	100.0	1,100	110,394	100.0	1,052
	その他	—	—	—	—	—	—
	合計	184,229	100.0	1,100	110,394	100.0	1,052

⑦ 融資における担保別貸出状況

セグメントの名称	担 保 の 種 類	第 30 期	第 31 期
		(平成23年 2月20日現在)	(平成24年 2月20日現在)
クレジット	有価証券 (百万円)	—	—
	債権 (百万円)	—	—
	商品 (百万円)	—	—
	不動産 (百万円)	—	—
	その他 (百万円)	8	—
	計 (百万円)	8	—
	保証 (百万円)	—	—
	信用 (百万円)	184,220	110,394
	合計 (百万円)	184,229	110,394

3 【対処すべき課題】

厳しい経営環境が続くものと予想されますが、クレジット事業を中核事業として、会員募集の強化やカード利便性向上を通じ、取扱高の拡大に取り組んでまいります。また、電子マネー事業や銀行代理業等、フィービジネスの推進及び海外事業における新たな地域での事業展開の加速化等、以下の重点実施事項に取り組み、事業構造の転換を図ってまいります。

①クレジット事業の強化

新たな顧客層拡大のため、新規提携カードの発行に加え、カード特典・サービスの拡充を図り、リアル及びインターネット上での会員募集を強化してまいります。また、顧客データ及びポイントサービス等の活用により、提携先企業との共同企画を積極的に推進してまいります。

②フィービジネスの推進

都市部を中心とした営業ネットワークの拡大により、電子マネー事業及び銀行代理業の展開を強化するとともに、経営資源をネット事業に集中させることにより、インターネット上での安心、便利、お得な決済機能の開発に取り組んでまいります。

③海外事業の拡大

アジア各国でクレジット事業及び周辺事業の拡大に取り組むとともに、海外事業の成長をさらに加速させるため、取得条項付転換社債型新株予約権付社債の発行による調達資金を新規展開国への投融資資金に活用してまいります。

④経営体質の更なる強化

低利且つ安定した資金調達を継続するとともに、関東3地区に設置しているシステムデータセンターのバックアップセンターを西日本地区に構築してまいります。また、法令遵守及び個人情報保護の徹底に取り組んでまいります。海外事業においては、グローバル人材の育成及び海外共通システムの開発に継続して取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

以下に記載する事項は、当社グループの事業に関して、リスク要因となり、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がありますと考えられる事項であります。なお、以下に記載する事項は、将来に関するものが含まれておりますが、当期末現在において判断したものであり、また、当社グループの事業に関するすべてのリスクを網羅的に記述するものではありません。

①経済環境に関する影響について

経済状況の急激な後退による雇用環境や個人所得、個人消費の悪化等を要因として、顧客のクレジットカードの利用状況、並びに顧客の返済状況等が悪化した場合、当社グループの営業収益や貸倒コストに悪影響を与え、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、このような急激な経済状況の変化により、当社グループが顧客の信用リスクを正確に評価できない場合、当該顧客の債権に対する予想外の貸倒損失が発生することになり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

②競争環境に関する影響について

当社の属するクレジット業界は、近年、金融再編や規制緩和を背景に、大型合併や銀行との業務提携、異業種からの参入等、競争は激化しております。こうした競争の激化により、急激な加盟店手数料の低下等が生じた場合、当社グループの事業、財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③法的規制等に関する影響について

当社グループは、クレジット事業において「割賦販売法」、「貸金業法」、「利息制限法」等の法令の適用を受けております。「割賦販売法」においては、顧客の支払可能見込額の調査義務や当該見込額を超える与信の禁止等が定められており、「貸金業法」においては、顧客一人当たりの貸付額を制限する総量規制等が定められております。これら法令の将来における改正もしくは解釈の変更や厳格化等により、当社グループの業務遂行や業績及び財政状態等に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、「利息制限法」においては、当社が取り扱う全ての融資商品の実質年率は、利息制限法の上限金利以下としておりますが、過去に弁済を受けた上限金利超過部分の利息は顧客より返還を請求される場合があります。なお、当社は、将来における当該返還請求に備え、利息返還損失引当金を計上しておりますが、今後当該返還請求が予想外に拡大した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。この他にも当社グループの事業は、各種法令の適用を受けており、当社グループがそれらの法令及び規則を遵守できない場合、様々な社会的制約を受けること、さらに極端な場合には、監督官庁から当社グループの業務についての許認可取消しを受けることが考えられ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

※エー・シー・エス債権管理回収株式会社は平成21年7月7日に法務省より債権管理回収業に関する特別措置法第23条の規定に基づく業務改善命令を受けました。その後、内部統制の充実、強化及び法令遵守体制の構築を図り、業務

運営を行った結果、平成23年12月8日に業務改善命令が解除となっております。今後、このような事態が発生しないよう適切な業務運営に努めてまいります。

④内部統制に関する法令遵守について

当社グループは、法令遵守を経営上の課題の一つと位置付け、内部統制の構築を図っておりますが、人的要因及び急激な事業環境の変化により、内部統制に関する制度の構築、運用、モニタリングのいずれかが十分に機能しない場合、様々な事業リスクを適切に管理できず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤個人情報漏洩等に関する影響について

当社グループは、カード会員に関する情報等、個人情報を有しており、個人情報保護法が定めるところの個人情報取扱事業者にあたります。当社グループでは、全ての事業所へ「個人情報安全管理者」を配置するとともに、「個人情報安全管理委員会」の定期的な開催、全従業員への教育・研修及びセルフチェックの実施、事業所やシステムへの物理的、技術的な個人情報安全管理対策等を講じております。

また、サイバー攻撃により、国の重要情報を扱う企業等が攻撃の対象となり、不正なプログラムに感染する等の事態が発生しておりますが、当社グループにおいては、攻撃への対応を強化したシステムの導入及び従業員の情報セキュリティ意識の向上に努めるとともに、万が一感染した場合でも、被害を最小限にとどめる対策を講じております。さらにクレジットカード情報流出事故による不正使用被害も発生しておりますが、当社グループでは個人情報の業務委託先及び提携加盟店においても厳重な管理、監督措置を講じております。

しかしながら、安全管理体制における不備の発生、個人情報の漏洩や不正利用などの事態が生じた場合、個人情報保護法に基づく業務規定違反として勧告、命令、罰則処分を受ける場合があります。この場合当社グループへの信頼性の低下により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥調達金利及び為替の変動等の影響について

当社グループは、営業活動に必要な資金の調達を金融機関からの借入による間接調達と社債、コマーシャル・ペーパー、債権流動化等の直接調達により行っております。このように資金調達の多様化、並びに長期固定借入比率70%以上を目標とする等、金利変動リスクを最小限に留めるための施策を講じておりますが、金融市況及び景気動向の急激な変動、その他の要因により当社グループの信用力低下が生じた場合、調達金利の上昇等、資金調達に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社は海外に事業を展開しているため、為替の変動により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦システム運用等に関する影響について

当社グループは、クレジット事業やその他クレジット周辺事業を運営するにあたり、外部の技術を導入したソフトウェア、システム及び通信ネットワークを用いて大量の事務処理を行っております。これらのハードウェア及びソフトウェアの欠陥ともなう不具合の発生、自然災害や事故による通信ネットワークの切断、未知のコンピュータウィルスによる障害等が発生した場合のリスクを最小限に抑えるため、事務センターや基幹サーバーを分散設置しておりますが、想定を超える広域、重大な災害等により障害が発生した場合、事務処理に多大な支障をきたすとともに、信頼性の低下を招くこととなります。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧海外事業等に関する影響について

当社グループは、海外において事業を展開しております。当社グループが営業を行う地域における経済成長及び個人消費の停滞または悪化、不安定な政治・経済情勢、事業活動を規制する法律や政策、取引慣行の変更等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨主要な提携先等における会員募集に関する影響について

新規カード会員の獲得は、営業収益の源泉となる非常に重要な要素であり、当社グループでは、新規会員の多くをイオングループが運営するショッピングセンター等にて募集しております。現状においては、グループ企業としての緊密な関係を活かし、優先的に新規カード会員募集を行うことができるという面で有利な条件となっておりますが、今後の出店方針や既存店の撤退等により、当社グループの新規会員獲得や取扱高に影響を及ぼす可能性があります。

⑩地震・洪水等の自然災害、テロ活動等に関するリスク

当社グループは日本、香港、タイ、マレーシア、台湾、中国、インドネシア、フィリピン、ベトナム、カンボジアで事業を展開しております。

国内外を問わず、地震、津波、大規模停電、新型インフルエンザ、暴動、テロ活動等の発生により、当社グループの店舗、その他施設及びクレジットカード決済に関するインフラ等への物理的な損害、当社グループの従業員への人的被害、または当社グループの顧客への被害があった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

加えて、これらのリスクに起因して、当該地域の経済が悪化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。なお、本項には、将来に関する事項が含まれておりますが、当連結会計年度末現在（平成24年2月20日現在）において判断したものであります。

当社グループの事業は、カードショッピング（包括信用購入あっせん）、カードキャッシング及び個人ローン（融資）、個別信用購入あっせん、業務代行、サービサー等を中心とした「金融サービス事業」とその周辺事業であります。コールセンター、保険代理店等の「その他の事業」により構成されており、個人のお客さまを対象として事業を展開しております。

当社グループの営業収益は主として、カードショッピングや個別信用購入あっせんにおいて加盟店への立替払い時に発生する加盟店手数料及びカードショッピングのリボルビング払い、カードキャッシング、個人ローン等の顧客手数料で構成されております。

これに対して当社グループの主な営業費用は、広告宣伝費、貸倒関連費、人件費、支払手数料、システム関連費、金融費用等で構成されております。広告宣伝費及び人件費は主として、営業収益の源泉であるクレジットカードの会員募集等に費やされ、貸倒関連費は顧客の信用状況、債権残高、回収状況等を考慮して見積もられ、その他の費用は取扱い、債権の回収、システムの構築・維持等に伴って発生いたします。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社は、連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示と会計期間における収益・費用の報告数値に影響を与える種々の仮定と見積りを行っています。

主要項目としては、営業債権、投資有価証券、ポイント引当金、繰延税金資産があり、当社は、これらの項目に対して継続して評価しております。

これらは、見積りであることから不確実な要素があり、実際の結果と異なる場合があります。以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成における見積りに重要な影響を及ぼすものと考えており、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する以下の分析が行われております。

①営業債権の評価

当社グループの貸倒引当金は、主に延滞期間、自己破産申し立てや弁護士介入等の法的対応等の状況を考慮して、将来の貸倒れの発生に備え、一定の基準により算出した必要額を計上しております。法的対応の債務者が増加した場合等、実績貸倒発生額と当初見積額の乖離が生じ、その結果貸倒引当金が過大もしくは過少となる可能性があります。

また、利息返還損失引当金は、顧客からの利息返還請求における1件当たりの返還額や件数が増加した場合等、利息返還実績額と当初見積額の乖離が生じ、その結果利息返還損失引当金が過大もしくは過少となる可能性があります。

②投資有価証券の評価

当社グループは、東京証券取引所等に公開している株式については、期末時点の時価を評価額として使用し、非上場の投資有価証券については直近に終了した決算期の財務諸表等を基に評価額を算定しております。

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%から50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

③ポイント引当金

提出会社は、イオンカード等の特典として、カードショッピングの利用額に応じて、商品券等や幅広いアイテムに交換可能なポイントプログラムを提供しております。ポイントは2年間繰越すことが可能なため、将来のポイント交換により発生すると予想される費用を期末時点のポイント残高のうち将来使用されると見込まれる残高にポイント単価を乗じて、「ポイント引当金」として計上しております。また、当該引当金の純増額及び交換費用については、販売費及び一般管理費の「広告宣伝費及び販売促進費」及び「ポイント引当金繰入額」として計上しております。

④繰延税金資産

当社グループは将来の課税所得に対する見積りに基づき、一時差異について繰延税金資産を計上しております。

将来の課税所得に対する見積りや実績が低下し、当社グループの繰延税金資産が回収できない可能性が生じた場合には、繰延税金資産を取り崩すため、その分当期純利益の減少をもたらします。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績は、取扱高3兆3,638億9百万円（前期比5.3%増）、営業収益1,698億53百万円（同0.4%増）、営業利益242億80百万円（同17.2%増）、経常利益242億68百万円（同16.5%増）、当期純利益89億88百万円（同5.8%減）となりました。

なお、各主要科目の主な増減内容は次のとおりであります。

(営業収益)

営業収益は前連結会計年度と比較し6億61百万円（前期比0.4%増）の増加となりました。これは主として、融資収益が68億27百万円（同9.5%減）減少する一方、包括信用購入あっせん収益が65億28百万円（同10.2%増）、その他収益が20億36百万円（同13.4%増）それぞれ増加したことによるものであります。

融資収益が減少した主な原因は、カードキャッシングの取扱が減少したことによるものであります。包括信用購入あっせん収益が増加した主な要因は、カードショッピングの取扱が堅調に増加したことによるものであります。その他収益が増加した主な要因は、流動化債権売却益によるものであります。

(営業費用)

営業費用は前連結会計年度と比較し29億1百万円の減少（前期比2.0%減）となりました。これは主として、貸倒引当金繰入額が80億30百万円（同25.6%減）減少する一方で、ポイント引当金繰入額が67億57百万円（同164.7%増）増加したことによるものであります。

貸倒引当金繰入額が減少した主な要因は、貸倒状況の改善によるものであります。また、ポイント引当金繰入額が増加した主な要因は、昨年度に行った応募期限変更等によるものであります。

(営業外損益)

営業外収益は2億19百万円（前期比40.5%減）となりました。主な内訳は、負ののれん償却額1億円、受取配当金93百万円であります。

営業外費用は2億31百万円（同12.0%減）となりました。主な内訳は、為替差損55百万円、持分法投資損失1億57百万円であります。

(特別損益)

特別利益は98百万円（前期比97.9%減）となりました。内容は負ののれん発生益98百万円であります。

特別損失は64億60百万円（同39.8%増）となりました。主な内訳は災害による損失61億53百万円であります。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

資産の部、負債の部、純資産の部における主な増減内容は次のとおりであります。

(資産の部)

流動資産は主として、カードショッピング取扱高の拡大により、割賦売掛金残高が4,276億34百万円（前期比11.3%増）となりました。一方、与信基準と融資方法の見直しによる融資取扱高の減少及び債権流動化の増加等により、営業貸付金は2,557億4百万円（同12.9%減）となりました。この結果、流動資産は7,334億74百万円（同2.3%減）となりました。

固定資産は主として、債権流動化に伴う信託受益権の保有拡大により、投資有価証券が216億37百万円増加した結果、1,740億57百万円（同15.3%増）となりました。

これらの結果、資産合計は9,076億58百万円（同0.7%増）となりました。

(負債の部)

流動負債は主として、短期借入金が284億13百万円、1年内償還予定の社債が399億12百万円それぞれ増加した一方、1年内返済予定の長期借入金が571億69百万円減少したことにより、3,549億86百万円（前期比5.4%増）となりました。

固定負債は主として、長期借入金が547億66百万円増加した一方、社債、債権流動化借入金及び利息返還損失引当金等がそれぞれ317億89百万円、300億円、67億66百万円減少したことにより、3,708億20百万円（同3.6%減）となりました。

これらの結果、負債合計は7,258億6百万円（同0.6%増）となりました。

(純資産の部)

純資産は主として、利益剰余金が19億29百万円増加したことにより、1,818億52百万円（前期比0.9%増）となりました。

(4) 資本の根拠及び資金の流動性についての分析

「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載の通りであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は11,055百万円であり、内訳は以下のとおりであります。

(1) 主な設備投資

セグメントの名称	金額 (百万円)
クレジット	3,726
フィービジネス	3,482
海外	3,772
調整額	75
合計	11,055

(注) 1. 設備投資の内容

サーバー関連機器等の有形固定資産 4,887百万円
システム開発等の無形固定資産 6,168百万円

2. 設備投資の投資主体別の内訳

提出会社 7,252百万円
国内子会社 31百万円
海外子会社 3,772百万円

(2) 主な設備の除却

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成24年2月20日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の種類別の帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)
		建 物	工具、器具 及び備品・ 車両運搬具	合 計	
本社 (東京都千代田区) (1支店)	クレジット フィービジネス	167	6,107	6,274	251
北海道支社 (北海道札幌市中央区他) (1支店 2営業所 3 I S B)	クレジット フィービジネス	27	20	48	32
東北支社 (宮城県仙台市泉区他) (3支店 2営業所 3 I S B 3センター)	クレジット フィービジネス	146	37	184	66
南関東支社 (千葉県千葉市中央区他) (6支店 20 I S B 3センター)	クレジット フィービジネス	233	174	407	252
北関東支社 (埼玉県さいたま市浦和区他) (3支店 1営業所 10 I S B)	クレジット フィービジネス	73	47	121	87
中部支社 (愛知県名古屋市中区他) (3支店 12 I S B 3センター)	クレジット フィービジネス	114	82	197	111
北陸信越事業部 (新潟県新潟市中央区他) (3支店)	クレジット フィービジネス	5	6	12	16
関西支社 (大阪府大阪市中央区他) (5支店 11 I S B 3センター)	クレジット フィービジネス	137	106	243	170
中国支社 (広島県広島市中区他) (2支店 1営業所 2 I S B)	クレジット フィービジネス	27	16	43	29
四国事業部 (香川県高松市他) (1支店 2営業所 2 I S B)	クレジット フィービジネス	23	9	32	24
九州支社 (福岡県福岡市博多区他) (2支店 5営業所 3 I S B)	クレジット フィービジネス	45	22	67	48
会員サービス部 (千葉県千葉市美浜区)	クレジット フィービジネス	5	10	16	40
プロセッシング事業部 (千葉県千葉市美浜区)	フィービジネス	31	138	169	12

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 本社の1支店は香港支店であります。

3. 東北支社、南関東支社、中部支社及び関西支社の3センターは、それぞれコールセンター、管理センター、審査センターであります。

4. I S Bはインスタブランチであります。

5. ATM関連資産は本社に含めております。

(2) 国内子会社

(平成24年2月20日現在)

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の種類別の帳簿価額 (百万円)			従業員数 (人)
		建 物	工具、器具 及び備品・ 車両運搬具	合 計	
エー・シー・エス債権管理回収(株) 他2社 (千葉県千葉市美浜区) (13拠点)	フィービジネス	57	121	178	110

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
2. 会社名の欄の拠点数は、営業拠点数(本社を含む)のことであります。

(3) 海外子会社

(平成24年2月20日現在)

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の種類別の帳簿価額 (百万円)			従業員数 (人)
		建 物	工具、器具 及び備品・ 車両運搬具	合 計	
AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD. 他2社 (中国・香港) (19拠点)	海外	92	353	446	417
AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. 他1社 (タイ) (87拠点)	海外	267	984	1,252	1,836
ACS CAPITAL CORPORATION LTD. (タイ) (1拠点)	海外	6	3,504	3,511	78
AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD他11社 (マレーシア他) (72拠点)	海外	65	581	646	2,629

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
2. 会社名の欄の拠点数は、営業拠点数(本社を含む)のことであります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

平成24年2月20日現在計画中の主なものは次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年 月
			総 額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社 (東京都 千代田区)	クレジット	システム投 資等	3,820	—	自己資金及び リース	平成24年3月	平成25年2月
提出会社 他3社	フィービジ ネス	システム投 資等	3,838	—	自己資金及び リース	平成24年3月	平成25年2月
AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD 他17社	海外	システム投 資等	3,262	604	自己資金及び リース	平成24年3月	平成25年2月

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除売却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	540,000,000
計	540,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年2月20日)	提出日現在発行数(株) (平成24年5月16日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	156,967,008	144,697,208	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	156,967,008	144,697,208	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年4月5日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年2月20日)	提出日の前月末現在 (平成24年4月30日)
新株予約権の数(個)	155	155
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,500	15,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	平成23年5月21日から 平成38年5月20日まで	平成23年5月21日から 平成38年5月20日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 810 資本組入額 405	発行価格 810 資本組入額 405
新株予約権の行使の条件	①新株予約権を割り当てられた者 は、権利行使時においても当社の 取締役又は監査役の地位にあるこ とを要する。 ただし、当社の取締役及び監査役 を退任した場合であっても、退任 日から5年以内に限って権利行使 できるものとする。 ②新株予約権については、その数の 全数につき一括して行使すること とし、これを分割して行使するこ とはできないものとする。	①新株予約権を割り当てられた者 は、権利行使時においても当社の 取締役又は監査役の地位にあるこ とを要する。 ただし、当社の取締役及び監査役 を退任した場合であっても、退任 日から5年以内に限って権利行使 できるものとする。 ②新株予約権については、その数の 全数につき一括して行使すること とし、これを分割して行使するこ とはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを 担保に供することは原則としてでき ない。	新株予約権を譲渡し、またはこれを 担保に供することは原則としてでき ない。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

平成24年4月5日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年2月20日)	提出日の前月末現在 (平成24年4月30日)
新株予約権の数(個)	—	121
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	—	12,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	—	1
新株予約権の行使期間	—	平成24年5月21日から 平成39年5月20日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	—	発行価格 1,082 資本組入額 541
新株予約権の行使の条件	—	①新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使できるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	—	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することは原則としてできない。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2016年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（平成24年3月23日発行）		
	事業年度末現在 （平成24年2月20日）	提出日の前月末現在 （平成24年4月30日）
新株予約権の数（個）	—	1,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	—	10,409,437（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	—	1,441（注）2
新株予約権の行使期間	—	平成24年4月6日～ 平成28年3月8日（注）3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）4	—	発行価格 1,441 資本組入額 721
新株予約権の行使の条件	—	各本新株予約権の一部行使はできない。 平成27年12月23日までは、ある四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の120%を超えた場合に限って、翌四半期の初日から末日（但し、平成27年10月1日に開始する四半期に関しては、平成27年12月22日）までの期間において、本新株予約権を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	—	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
代用払込みに関する事項	—	（注）5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	（注）6
新株予約権付社債の残高（百万円）	—	15,000

(注) 1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を（注）2.記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2. ①各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資された本社債は、直ちに消却されるものとする。

②本新株予約権の行使時の払込金額（以下転換価額という。）は、1,441円とする。ただし、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後 転換価額} = \text{調整前 転換価額} \times \frac{\text{既発行 株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、本新株予約権付社債の要項に従い、当社普通株式の分割（無償割当てを含む。）・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）等の発行、一定限度を超える配当支払い（特別配当の実施を含む。）、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3. ①本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予

約権を除く。)、②本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また③本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、平成28年3月8日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、本新株予約権付社債の要項の定めに従い、当社が本新株予約権付社債を取得する場合、取得通知をした日の翌日から取得期日までの間は本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権付社債の要項に従い当社が組織再編等を行うために必要であると合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
5. 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
6. ①組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、(i)その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii)そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii)当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本①に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

②上記①の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

(イ) 新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

(ロ) 新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

(ハ) 新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記 (i) 又は (ii) に従う。なお、転換価額は (注) 2②と同様の調整に服する。

- (i) 合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
- (ii) 上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

(ニ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

(ホ) 新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14 日後以内の日）から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(ヘ) その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記新株予約権の行使の条件と同様の制限を受ける。

(ト) 承継会社等による新株予約権付社債の取得

承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を本新株予約権付社債の要項の定めに従い取得することができる。

(チ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17 条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5 を乗じた金額とし、計算の結果1 円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

(リ) 組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

(ヌ) その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1 株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

③当社は、上記①の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

2017年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（平成24年3月23日発行）		
	事業年度末現在 （平成24年2月20日）	提出日の前月末現在 （平成24年4月30日）
新株予約権の数（個）	—	1,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	—	10,676,156（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	—	1,405（注）2
新株予約権の行使期間	—	平成24年4月6日～ 平成29年3月9日（注）3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）4	—	発行価格 1,405 資本組入額 703
新株予約権の行使の条件	—	各本新株予約権の一部行使はできない。 平成28年12月23日までは、ある四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の120%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日（但し、平成28年10月1日に開始する四半期に関しては、平成28年12月22日）までの期間において、本新株予約権を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	—	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
代用払込みに関する事項	—	（注）5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	（注）6
新株予約権付社債の残高（百万円）	—	15,000

(注) 1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を

(注) 2. 記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2. ①各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資された本社債は、直ちに消却されるものとする。

②本新株予約権の行使時の払込金額（以下転換価額という。）は、1,405円とする。ただし、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後 転換価額} = \text{調整前 転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数}}{\text{時 価}} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、本新株予約権付社債の要項に従い、当社普通株式の分割（無償割当てを含む。）・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）等の発行、一定限度を超える配当支払い（特別配当の実施を含む。）、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3. ①本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、②本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また③本社債の期限の利益

の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、平成29年3月9日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、本新株予約権付社債の要項の定めに従い、当社が本新株予約権付社債を取得する場合、取得通知をした日の翌日から取得期日までの間は本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権付社債の要項に従い当社が組織再編等を行うために必要であると合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
5. 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
6. ①組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、(i) その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii) そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii) 当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せず、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本①に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されない。
「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

②上記①の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

(イ) 新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

(ロ) 新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

(ハ) 新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記 (i) 又は (ii) に従う。なお、転換価額は（注）2②と同様の調整に服する。

(i) 合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

(ii) 上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

(ニ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

(ホ) 新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(ヘ) その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記新株予約権の行使の条件と同様の制限を受ける。

(ト) 承継会社等による新株予約権付社債の取得

承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を本新株予約権付社債の要項の定めに従い取得することができる。

(チ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

(リ) 組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

(ヌ) その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

③当社は、上記①の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成18年2月21日(注)1	104,644	156,967	—	15,466	—	17,046
平成24年4月20日(注)2	△12,269	144,697	—	15,466	—	17,046

(注) 1. 株式分割(1株につき3株の割合)による増加であります。

2. 平成24年4月20日付をもって12,269,800株の自己株式の消却を行っており、発行済株式総数が144,697,208株となります。

(6) 【所有者別状況】

(平成24年2月20日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	54	36	137	307	8	13,510	14,052	—
所有株式数 (単元)	—	270,640	23,209	800,137	357,062	30	117,633	1,568,711	95,908
所有株式数の割 合(%)	—	17.25	1.48	51.01	22.76	0.00	7.50	100.00	—

(注) 1. 自己株式は113,690株であり、「個人その他」の欄に1,136単元、「単元未満株式の状況」欄に90株含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ60単元及び30株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(平成24年2月20日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5-1	71,576	45.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	7,533	4.80
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	7,202	4.59
マックスバリュ西日本株式会社	兵庫県姫路市三左衛門堀東の町1-2-1	2,646	1.69
ミニストップ株式会社	東京都千代田区神田錦町1丁目1番地	2,290	1.46
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支 店カストディ業務部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,150	1.37
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16-13)	1,850	1.18
株式会社コックス	東京都中央区日本橋浜町1丁目2-1号	1,440	0.92
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	1,394	0.89
ドイツ証券株式会社	東京都千代田区永田町2丁目11-1 山王パークタワー	1,390	0.89
計	—	99,476	63.37

(注) 1. 上記銀行の所有株式数には、信託業務に係る株式が以下のとおり含まれております。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 7,533 千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 7,202 千株

2. ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー、ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント、ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223は、主として機関投資家の保有する株式の保管業務を行うとともに、当該機関投資家の株式名義人となっております。

3. MFS インベストメント・マネジメント株式会社及び共同保有者であるマサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーから平成23年7月4日付で連名により大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成23年6月30日現在で次のとおり当社の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成24年2月20日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
MFS インベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区霞が関一丁目4番2号 大同生命霞が関ビル	583	0.37
マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー (Massachusetts Financial Services Company)	アメリカ合衆国02116、マサチューセッツ州、ボストン、ボイルストン・ストリート500 (500 Boylston Street, Boston, Massachusetts, 02116 U.S.A.)	9,972	6.35
合計		10,555	6.72

4. 野村証券株式会社及び共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社から平成23年9月22日付で連名により大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成23年9月15日現在で次のとおり当社の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成24年2月20日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	495	0.32
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	7,009	4.47
合計		7,505	4.78

5. フィデリティ投信株式会社及び共同保有者であるエフエムアール エルエルシーから平成24年2月7日付で連名により大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成24年1月31日現在で次のとおり当社の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成24年2月20日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー	4,293	2.74
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国 02109 マサチューセッツ州ボストン、デヴォンシャー・ストリート82 (82 Devonshire Street, Boston, Massachusetts 02109, USA)	3,916	2.50
合計		8,210	5.23

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成24年2月20日現在)

区 分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 113,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 156,757,500	1,567,575	—
単元未満株式	普通株式 95,908	—	一単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	156,967,008	—	—
総株主の議決権	—	1,567,575	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数60個が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成24年2月20日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
イオンクレジットサービス(株)	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地	113,600	—	113,600	0.07
計	—	113,600	—	113,600	0.07

(9) 【ストックオプション制度の内容】

①平成22年5月11日の取締役会の決議及び平成23年4月5日の取締役会の決議により発行した新株予約権は次のとおりであります。

決議年月日	平成22年5月11日
付与対象者の区分及び対象者数	当社取締役14名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権の状況」に記載の通りであります。
株式の数 (株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—————
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—————

②平成23年5月12日の取締役会及び平成24年4月5日の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年5月12日
付与対象者の区分及び対象者数	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権の状況」に記載の通りであります。
株式の数 (株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—————
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—————

③平成24年5月15日の取締役会により決議した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年5月15日
付与対象者の区分及び対象者数	当社取締役7名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数 (株)	20,000株を上限 (注)
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	新株予約権の発効日より一箇月経過した日から15年間
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することは原則としてできない。
代用払込みに関する事項	—————
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—————

(注) 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合は、当社は、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとします。
なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成24年3月6日) での決議状況 (取得期間 平成24年3月7日～平成25年3月6日)	14,000,000	15,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	14,000,000	15,000,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	12,269,800	14,999,923,897
提出日現在の未行使割合 (%)	12.4	100.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	228	254,589
当期間における取得自己株式	42	51,012

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年4月21日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	12,269,800	15,042,774,800
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	113,690	—	113,732	—

(注) 当期間における保有自己株式数には平成24年4月21日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要施策と位置付け、株主の皆さまへの適正な利益配分を実施するとともに、事業拡大や生産性向上を実現するための内部留保資金の確保を行い、企業競争力を高めることを基本方針としております。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨、定款に定めております。

また、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、「これらのほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。」旨、定款に定めております。

当期の配当金につきましては、1株につき中間配当金15円、会社設立30周年記念配当金5円および期末配当金25円、合わせて年間配当金45円となります。これにより、当期の配当性向は92.7%となりました。

当期の内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、将来の事業拡大や生産性向上の実現に向け有効活用してまいります。

なお、当期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成23年9月29日 取締役会決議	2,352	15
平成23年9月29日 取締役会決議	784	5
平成24年4月13日 取締役会決議	3,921	25

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月
最高（円）	2,335	1,744	1,484	1,328	1,306
最低（円）	988	734	702	781	892

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年9月	10月	11月	12月	平成24年1月	2月
最高（円）	1,239	1,306	1,209	1,223	1,240	1,195
最低（円）	1,073	1,145	1,099	1,100	1,112	1,107

（注）1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 上記の「最近6月間の月別最高・最低株価」は、毎月1日から月末までのものを記載しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 兼社長 執行役員		神谷 和秀	昭和31年6月29日生	昭和57年2月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 当社出向 昭和59年8月 当社入社 平成2年7月 AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD. 代表取締役社長 平成6年5月 当社取締役 平成14年5月 当社常務取締役 平成16年5月 当社専務取締役 平成20年5月 当社代表取締役社長 平成22年6月 AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. 取締役会長 (現) 平成23年5月 当社代表取締役兼社長執行役員 (現)	(注) 3	17,596
取締役 兼専務 執行役員	営業本部長	清永 崇司	昭和27年10月25日生	昭和51年4月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 平成13年4月 当社入社 平成14年3月 当社情報システム本部長 平成14年5月 当社取締役 平成17年5月 当社常務取締役 平成22年5月 当社機能開発・IT本部長 平成23年5月 当社取締役兼常務執行役員 平成24年3月 当社取締役兼専務執行役員 (現) 平成24年3月 当社営業本部長 (現)	(注) 3	4,233
取締役 兼専務 執行役員	アジア事業 本部長	水野 雅夫	昭和33年7月20日生	昭和57年3月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 当社出向 昭和59年8月 当社入社 平成4年12月 SIAM NCS CO., LTD. (現AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.) 代表取締役社長 平成23年4月 当社アジア事業本部長 (現) 平成23年5月 当社取締役兼専務執行役員 (現) 平成23年6月 AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD. 取締役会長 (現)	(注) 3	2,376
取締役 兼専務 執行役員	経営管理 本部長	若林 秀樹	昭和32年10月24日生	平成9年10月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 平成19年4月 イオン(株)財務本部長 平成19年5月 当社社外監査役 平成20年8月 イオン(株)執行役グループ財務責任者 平成22年5月 当社常務取締役 平成22年5月 当社財務経理本部長 平成23年5月 当社取締役兼常務執行役員 平成24年3月 当社取締役兼専務執行役員 (現) 平成24年3月 当社経営管理本部長 (現)	(注) 3	1,602
取締役兼 執行役員	市場開発 統括部長	斉藤 達也	昭和36年12月28日生	昭和59年4月 当社入社 平成14年3月 当社財務経理本部長 平成14年5月 当社取締役 平成16年5月 当社常務取締役 平成18年9月 当社関連企業管理本部長 平成21年4月 当社東日本営業本部長 平成23年5月 当社執行役員 平成24年3月 当社市場開発統括部長 (現) 平成24年5月 当社取締役兼執行役員 (現)	(注) 3	4,320
取締役兼 執行役員	C S R 統括部長	山田 義隆	昭和38年9月5日生	昭和62年3月 当社入社 平成16年3月 当社個人情報保護室長 平成17年5月 当社取締役 平成20年4月 当社経営管理本部長 平成21年4月 当社人事総務統括部長 平成23年5月 当社執行役員 平成24年3月 当社C S R統括部長 (現) 平成24年5月 当社取締役兼執行役員 (現)	(注) 3	5,622

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 相談役		森 美樹	昭和25年9月16日生	昭和48年3月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 昭和59年5月 当社取締役 平成4年5月 当社常務取締役 平成6年5月 当社専務取締役 平成7年5月 当社代表取締役社長 平成15年5月 イオン(株)取締役 平成19年4月 同社総合金融事業E C議長 平成22年2月 イオン(株)代表執行役 平成22年3月 同社代表執行役副社長 総合金融事業共同最高経営責任者 平成22年5月 当社取締役相談役 (現) 平成24年3月 イオン(株)取締役兼代表執行役副社長 グループC O O兼総合金融事業共同最高 経営責任者 (現)	(注) 3	51,974
常勤監査役		谷内 寿照	昭和20年6月11日生	昭和48年12月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 平成2年2月 同社経営管理本部長兼関連企業部長 平成2年5月 同社取締役 平成5年3月 同社関連企業管理本部長 平成7年5月 同社常務取締役 平成8年4月 同社経営管理担当 平成10年3月 同社関連会社担当 平成15年5月 同社常務執行役 平成17年5月 当社常勤監査役 (現)	(注) 4	1,184
監査役		山浦 耕志	昭和26年4月16日生	昭和50年4月 警察庁入庁 平成7年8月 青森県警察本部長 平成11年7月 山口県警察本部長 平成16年1月 千葉県警察本部長 平成17年8月 内閣官房内閣審議官 平成19年8月 中部管区警察局長 平成20年8月 退官 平成20年9月 イオン(株)特別顧問 (現) 平成21年5月 当社監査役 (現)	(注) 4	—
監査役		西松 正人	昭和30年1月19日生	昭和53年3月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 平成12年4月 同社取締役 平成19年3月 イオン(株)グループ経財担当 平成19年5月 同社常務執行役 平成20年5月 イオン(株)グループ経理・関連企業担当 平成20年8月 同社執行役 (現) 平成21年4月 同社グループ経営管理責任者 (現) 平成22年5月 当社監査役 (現)	(注) 5	—
監査役		大鶴 基成	昭和30年3月3日生	昭和55年4月 東京地方検察庁検事任官 平成17年4月 東京地方検察庁特別捜査部長 平成22年3月 東京地方検察庁次席検事 平成23年1月 最高検察庁公判部長 平成23年8月 検事退官、弁護士登録 平成24年5月 当社監査役 (現)	(注) 5	—
計						88,907

- (注) 1. 監査役は全員、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 所有株式数は役員持株会における各自の持分を含めた実質持株数であります。
3. 平成24年5月15日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 平成21年5月12日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。
5. 平成24年5月15日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。
6. 当社は執行役員制度を導入しております。取締役を兼務していない執行役員は次の通りであります。

役名	職名	氏名
執行役員	総合金融事業事務局長	池西 孝年
執行役員	近畿支社長	伊藤 秀行
執行役員	首都圏支社長	遠藤 千春
執行役員	業務推進統括部長	中川 伸一
執行役員	情報システム統括部長	桜庭 博文
執行役員	営業企画統括部長	藪田 純子
執行役員	人事総務統括部長	寺浦 俊二

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制

・企業統治の体制の概要と企業統治の体制を採用する理由

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、企業として社会的信頼に応え、社会的責任を果たし、「お客さまの未来と信用を活かす生活応援企業」として、「お客さま第一」、「生活に密着した金融サービスの提供」、「社会の信頼と期待に応える」、「活力あふれる社内風土の確立」の実現に向け努力してまいります。

当社は、経営の基本方針及び中期ビジョンを実現し、企業価値を継続して増大させるため、取締役会及び政策検討会議の意思決定機関において、経営課題に対する十分な討議及び検証を行うことを基本としております。また、意思決定の過程における客観性及び経営全般に関するコンプライアンス確保のため、経営監視機能及び内部統制機能の強化に継続的に取り組んでおります。

当社の取締役会は、取締役7名にて構成されており、対処すべき経営課題について議論、検証を行った上で、経営判断を行っております。また、経営会議、政策検討会議等を開催し、経営環境の変化に対して迅速な経営判断を行える体制を整えております。さらに、執行役員制度を採用し、執行役員は、取締役会が決定した経営方針に基づく業務執行権限を委譲され、取締役監督のもと、業務執行にあっております。

また、当社は監査役会設置会社であり、監査役会は社外監査役4名（内、独立役員2名）で構成されております。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他使用人等と意思疎通を図るとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況の報告を受け、本社及び事業所の業務及び財産の状況を調査し、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みを実施し、必要に応じて意見を表明しております。

取締役会は毎月1回定期開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。平成23年度は18回開催し、社外監査役の出席率は90%となっております。また、平成23年度に監査役会を16回開催し、社外監査役の出席率は92%となっております。

なお、国内・海外子会社に対しては、各社の責任者と当社取締役によるミーティングを毎月開催し、営業・財務状況の報告及び法改正の動向・対応の検討について情報共有を行うとともに、当社取締役会へ営業・コンプライアンス・リスク管理等に係る報告を求めています。

・内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議し、決議内容に基づく体制の整備を進めております。

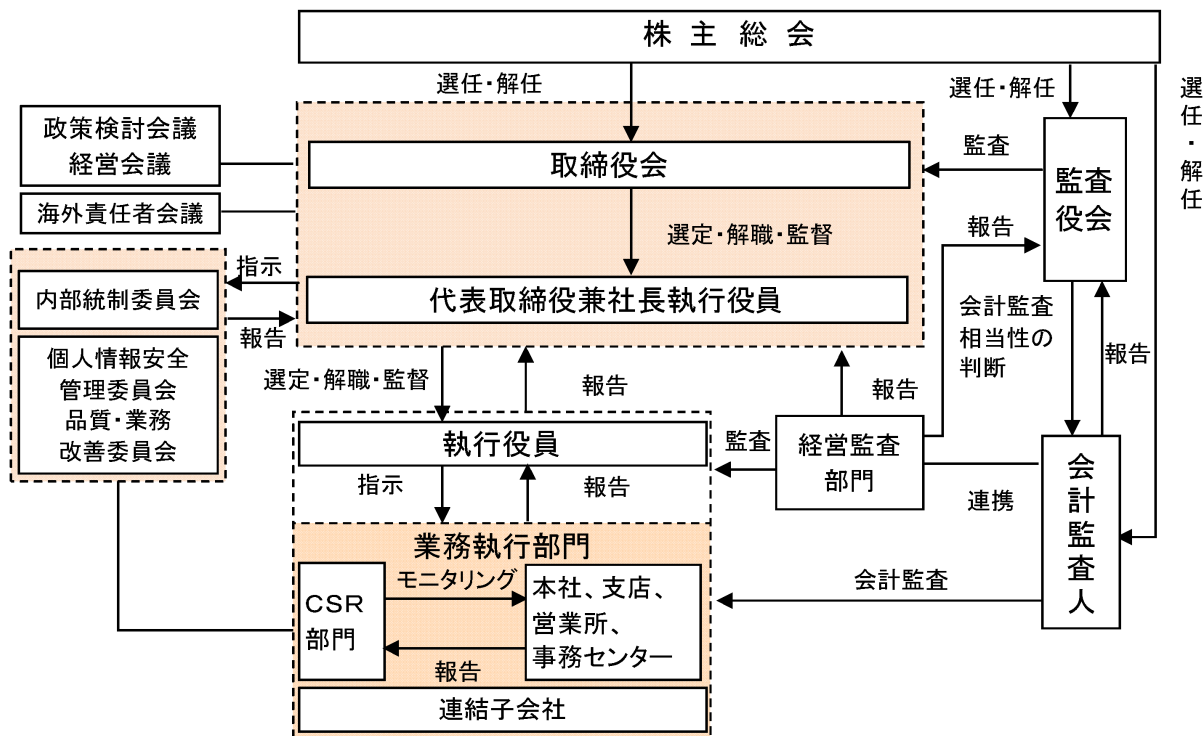
経営監査部門内に主に金融商品取引法の定める内部統制制度の整備を推進する内部統制推進部門を設置し、監査役、会計監査人とも連携をとりながら、内部統制の強化に取り組んでおります。

また、当社で発生する可能性があるリスクについては、それぞれの担当部署にて、マニュアルの作成・配布、研修等を実施し、全従業員に周知徹底することで適切な対応、管理を行っております。

さらに、代表取締役兼社長執行役員を委員長とする「内部統制委員会」を定期的で開催し、内部統制の推進に必要な事項の協議、監査結果の報告、改善策の検討・改善状況の報告等を行っております。

業務執行部門においては、社長及び内部統制委員会、経営監査部門により不備の指摘や改善指示を受けた場合は、速やかに改善計画を立案して、不備の是正及び改善を行っております。

事業活動においてお客さまに提供する商品・サービスの品質、業務の有効性・効率性、事業活動に関わる法令等の遵守について、それぞれの維持・向上に取り組むため、CSR部門のもと、品質ISOのマネジメントシステムの推進、個人情報安全管理対策の推進、コンプライアンス体制の推進、お客さまの声を経営に反映させる活動の推進を行っております。



取締役会において決議された「内部統制システムの整備に関する基本方針」は下記のとおりであります。

(ア) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- ・取締役会及び取締役の決定に関する記録については、社内規程に則り、作成、管理、保存を行うものとする。
- ・取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

(イ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・貸金業法、割賦販売法を始めとする関連法規等のコンプライアンス、環境、災害、品質、信用管理及び情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行い全従業員に徹底する。
- ・各部門は、それぞれに関するリスク管理を行う。各部門の長は、リスク管理の状況を取締役会に定期的に報告する。

(ウ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・業務の有効性と効率性の観点から、当社及び当社グループの経営に係る重要事項については、社内規程に従い、取締役、常勤監査役が出席する経営会議、政策検討会議の審議を経て取締役会において決定する。
- ・取締役会等での決定に基づく業務執行は、代表取締役社長の下、各部門長らが迅速に遂行し、併せて内部牽制機能を確立するため、職務分掌規程においてそれぞれの組織権限や実行責任者の明確化、適切な業務手続きを定めることとする。

(エ) 取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ・全従業員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範としてコンプライアンス体制に係るイオンクレジットサービス行動規範を制定している。また、その徹底を図るため、並びに、最新の法令・定款の改正に対応するため、定期、随時に職員教育を実施している。
- ・内部監査部門はコンプライアンスの状況を監査し、定期的に取締役会に報告する。
- ・法令上疑義のある行為等について、全従業員を対象とした内部通報制度を設ける。

(オ) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社の主要な事業部門並びに国内外子会社に対しては、当社取締役会へ営業・コンプライアンス・リスク管理等に係る報告を求めるとともに、当社の取締役が出席する定期的なミーティングを実施し、法改正対応の動向・対応の検討、業務効率の向上に関する改善事例の水平展開等の情報共有を進めている。

(カ) 監査役監査の実効性を確保する体制

- ・監査役会が、監査役の監査計画及びその予算額を決定することにより、監査役業務の独立性を確保する。
- ・監査役の監査の実効性を高め、かつ、監査職務を円滑に遂行するために、監査役の業務を補助する専任の使用人を配置する。また、監査役の職務を補助する使用人の人事異動、人事評価等に関する事項は、常勤監査役の同意を得た上で代表取締役が決定する。

(キ) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告体制

- ・取締役及び使用人は、当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある場合、直ちに、監査役に対してその旨を報告する。
- ・常勤監査役は、社内の重要な会議に出席し取締役それぞれの職務執行に関する報告を受けるとともに、内部監査部門から内部監査の実施状況及びコンプライアンスの状況について、適時報告を受ける。監査役は、必要に応じて取締役に報告を求めることができる。

(ク) 反社会的勢力排除のための体制

- ・反社会的勢力の被害を防止するための社内対応部署は総務統括部門とし、反社会的勢力との関係を遮断し、断固としてこれらを排除する方針を役員及び従業員に明示する。
- ・反社会的勢力と関係を有し、または、金銭などの要求があった場合は、総務統括部門が中心となり外部専門機関と連携し、不当要求を断固として排除する。

・リスク管理体制の整備の状況

当社を取り巻く経営環境の変化に伴い、リスクとして認識すべき内容も複雑・多様化しております。このような状況のなか、経営の健全性維持と安定的な収益性、成長性の確保を図るためにリスク管理体制を充実・強化することが経営上の最重要課題であると認識しております。

当社では、日常的なリスク管理は各部署で責任を持って取り組むとともに財務経理部門、人事総務部門、CSR部門及び経営監査部門において各部署におけるリスク管理状況を監視しております。併せて、災害や、事故が発生した場合は迅速、適切に対応するため「対策本部」を設置いたします。

②内部監査及び監査役監査の状況

・当社の監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針及び職務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、また、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しております。

また、常勤監査役若しくは監査役会が会計監査人である有限責任監査法人トーマツと定例的なミーティングを行い、監査計画の概要、会計監査人の職務の遂行に関する事項、四半期決算に関する事項及び期末監査の結果などに関して、それぞれに十分な時間を設け、相互の意見・情報交換を行うなどの連携を図っております。

・また、内部監査部門の人員は10名おり、本社部門、各事業所及び国内外子会社に対して、業務、コンプライアンス等の内部監査を定期的実施しております。内部監査の実施内容は、毎月の取締役会に報告されるなど、経営者がその実施状況及び結果について把握できる体制となっております。

③社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役を選任しておりませんが、監査役4名全員が会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、取締役会やその他重要な会議に出席するとともに、内部監査部門と連携を図り、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みを実施しており、経営の監督機能の面では、十分に機能する体制が整備されているため、現状の体制としております。今後もコーポレート・ガバナンスのより一層の充実に努め、引き続き改善に取り組んでまいります。社外監査役の兼任状況は下記のとおりであります。

<社外監査役>

氏名	社外監査役の兼任状況	選任の理由
谷内寿照	グローヴェルホールディングス(株)社外監査役 株式会社CFSコーポレーション社外監査役	豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただき、監督機能を強化するため。
山浦耕志	イオンディライト(株)社外監査役 イオンリテール(株)社外監査役	豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただき、監督機能を強化するため。
西松正人	イオン(株)執行役員グループ経営管理責任者 イオンリテール(株)社外取締役 イオンディライト(株)社外監査役 株式会社カスミ社外監査役 株式会社マルエツ社外監査役	財務経理に関する知識、経験を当社の監査に反映していただき、監督機能を強化するため。
大鶴基成	弁護士	豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に活かしていただき監督機能を強化するため。

山浦耕志氏及び大鶴基成氏は、東京証券取引所所有価証券上場規程に定める独立役員として届け出ております。なお、社外監査役の当社株式の所有状況は、5「役員の状況」に記載のとおりであります。

④役員報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	186	129	12	44	—	16
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	19	19	—	—	—	3

(注) 取締役の役員報酬の支給人員および支給額は、平成23年5月12日開催の第30期定時株主総会終結の時をもって、退任した取締役9名とその退任時までの報酬を含めて記載しております。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬の総額については、年額400百万円以内（うち金銭報酬が年額300百万円以内、株式報酬型ストックオプションの公正価値分として年額100百万円以内）と株主総会において決議いただいております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません)。各取締役の個人別の報酬額については、取締役会の承認により決定しております。監査役の報酬の総額については年額50百万円以内と株主総会において決議いただいております。各監査役の個人別の報酬額については、監査役の協議により決定しております。

⑤株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

31銘柄 14,833百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)イオン銀行	200,000	10,000	営業等の取引関係強化のため
イオンモール(株)	480,000	1,053	営業等の取引関係強化のため
ミニストップ(株)	403,753	599	営業等の取引関係強化のため
(株)日本信用情報機構	17,034	523	業務基盤構築等の関係強化のため
イオン九州(株)	300,000	407	営業等の取引関係強化のため
(株)アイティフォー	1,350,000	395	業務基盤構築等の関係強化のため
マックスバリュ北海道(株)	265,000	373	営業等の取引関係強化のため
イオンディライト(株)	195,000	311	営業等の取引関係強化のため
マックスバリュ西日本(株)	235,558	277	営業等の取引関係強化のため
(株)デジタルガレージ	488	175	営業等の取引関係強化のため
ワタミ(株)	100,000	172	営業等の取引関係強化のため
DCMホールディングス(株)	315,638	165	営業等の取引関係強化のため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)イオン銀行	200,000	10,000	営業等の取引関係強化のため
イオンモール(株)	480,000	883	営業等の取引関係強化のため
ミニストップ(株)	403,753	586	営業等の取引関係強化のため
(株)日本信用情報機構	17,034	523	業務基盤構築等の関係強化のため
イオン九州(株)	300,000	421	営業等の取引関係強化のため
(株)アイティフォー	1,350,000	390	業務基盤構築等の関係強化のため
マックスバリュ北海道(株)	265,000	374	営業等の取引関係強化のため
イオンディライト(株)	195,000	312	営業等の取引関係強化のため
マックスバリュ西日本(株)	235,558	277	営業等の取引関係強化のため
DCMホールディングス(株)	315,638	186	営業等の取引関係強化のため
ワタミ(株)	100,000	174	営業等の取引関係強化のため
(株)イオンファンタジー	114,998	146	営業等の取引関係強化のため
(株)ジーフット	167,500	135	営業等の取引関係強化のため
(株)デジタルガレージ	488	102	営業等の取引関係強化のため
(株)コックス	485,255	84	営業等の取引関係強化のため
(株)シー・アイ・シー	135	71	業務基盤構築等の関係強化のため
(株)イオンフォレスト	100,000	50	営業等の取引関係強化のため
(株)ツヴァイ	30,000	22	営業等の取引関係強化のため
マックスバリュ九州(株)	18,900	17	営業等の取引関係強化のため
(株)スマートリンクネットワーク	100	11	営業等の取引関係強化のため
(株)日本マスターカード決済機構	100	10	業務基盤構築等の関係強化のため
(株)日本カードネットワーク	192	9	業務基盤構築等の関係強化のため
マックスバリュ東北(株)	12,000	7	営業等の取引関係強化のため
(株)百五銀行	22,000	7	営業等の取引関係強化のため
(株)千葉銀行	15,000	7	営業等の取引関係強化のため
リフォームスタジオ(株)	20	6	営業等の取引関係強化のため
日本認証サービス(株)	100	5	業務基盤構築等の関係強化のため
(株)三重銀行	25,000	4	営業等の取引関係強化のため
(株)インテリジェントウェイブ	120	2	営業等の取引関係強化のため
スカイネットアジア航空(株)	30	0	営業等の取引関係強化のため

⑥会計監査の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査、国内子会社は、会社法等に基づく会計監査を有限責任監査法人トーマツに委嘱しております。当社及び国内子会社（以下「当社等」）は、有限責任監査法人トーマツの業務執行社員との間に、特別の利害関係はなく、また、業務執行社員については、当社等の会計監査に一定期間を超えて関与することはありません。当連結会計年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定有限責任社員 業務執行社員：西岡 雅信、大竹 貴也
（注）継続監査年数については、全員7年以内のため記載を省略しております。
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 6名 その他 6名

⑦責任限定契約の内容の概要

当社は有用な人材を迎えることができるよう、社外監査役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、2百万円以上であらかじめ定めた金額または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑧取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

⑨取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらない旨定款に定めております。

⑩株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

- ・剰余金の配当等の決定機関
当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。
- ・取締役の責任免除
当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。
- ・監査役の責任免除
当社は、監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

⑪株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。

⑫コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組み状況

全従業員が高い倫理性とコンプライアンスの意識を持った行動が実践できるように、業務遂行の姿勢、心構え、関連する法令をまとめた「行動規範」並びに「行動規範法令編」に基づき、全従業員の教育に取り組むとともに、内部通報制度「行動規範110番」を設置し実効性を高めております。

また、当社ではディスクロージャーの専任部門を設置し、ニュースリリースや決算データブックといったさまざまな情報開示を行うとともに、適宜マスコミ、投資家及びアナリストへの取材対応や説明会を行うなど、常にタイムリーで分かりやすい情報開示に努めております。

今後とも企業として社会的信頼に応え、社会的責任を果たし、「お客さまの未来と信用を活かす生活応援企業」として、「お客さま第一」、「生活に密着した金融サービスの提供」、「社会の信頼と期待に応える」、「活力あふれる社内風土の確立」の実現に向け努力してまいります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	78	—	81	15
連結子会社	25	—	21	—
計	103	—	102	15

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社の連結子会社であるAEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD.、AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.等は、当社の監査公認会計士等である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属する者に対し、現地法定監査、連結パッケージ監査並びに内部統制レビュー業務等に基づく報酬として84百万円を支払っております。

（当連結会計年度）

当社の連結子会社であるAEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD.、AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.等は、当社の監査公認会計士等である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属する者に対し、現地法定監査、連結パッケージ監査並びに内部統制レビュー業務等に基づく報酬として78百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、決算早期化に関する助言・指導業務等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、当社の事業規模の観点から合理的な監査日数等を勘案のうえ決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）並びに、「クレジット産業に係る会計基準の標準化について」（通商産業省通達60産局第291号）及び「信販会社の損益計算書における金融費用の表示について」（日本公認会計士協会 信販・クレジット業部会 部会長報告）の趣旨に基づき作成しております。

なお、前連結会計年度（平成22年2月21日から平成23年2月20日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成23年2月21日から平成24年2月20日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに、「クレジット産業に係る会計基準の標準化について」（通商産業省通達60産局第291号）及び「信販会社の損益計算書における金融費用の表示について」（日本公認会計士協会 信販・クレジット業部会 部会長報告）の趣旨に基づき作成しております。

なお、前事業年度（平成22年2月21日から平成23年2月20日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成23年2月21日から平成24年2月20日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成22年2月21日から平成23年2月20日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成22年2月21日から平成23年2月20日まで）の財務諸表並びに当連結会計年度（平成23年2月21日から平成24年2月20日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成23年2月21日から平成24年2月20日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年2月20日)	当連結会計年度 (平成24年2月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,902	21,250
割賦売掛金	※1, ※2 384,261	※1, ※2 427,634
営業貸付金	※1, ※2 293,427	※1, ※2 255,704
立替金	15,284	22,474
前払費用	1,308	1,486
繰延税金資産	19,372	19,214
未収入金	※2 45,649	17,408
未収収益	8,431	6,818
未収還付法人税等	—	1,935
その他	4,250	1,892
貸倒引当金	△52,327	△42,346
流動資産合計	750,561	733,474
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,099	3,830
減価償却累計額	△1,888	△2,302
建物（純額）	1,210	1,527
車両運搬具	4,753	5,016
減価償却累計額	△1,338	△1,507
車両運搬具（純額）	3,414	3,508
工具、器具及び備品	20,487	23,775
減価償却累計額	△12,264	△14,957
工具、器具及び備品（純額）	8,223	8,817
有形固定資産合計	12,848	13,853
無形固定資産		
ソフトウェア	14,919	16,556
のれん	—	1,546
電話加入権	38	41
無形固定資産合計	14,957	18,144
投資その他の資産		
投資有価証券	※3, ※4 99,779	※3, ※4 121,417
長期前払費用	6,301	4,857
繰延税金資産	6,802	4,351
差入保証金	1,799	1,896
その他	8,447	9,537

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年2月20日)	当連結会計年度 (平成24年2月20日)
投資その他の資産合計	123,130	142,059
固定資産合計	150,936	174,057
繰延資産		
社債発行費	80	127
繰延資産合計	80	127
資産合計	901,578	907,658
負債の部		
流動負債		
買掛金	138,003	142,117
短期借入金	5,586	34,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 129,712	※2 72,542
1年内償還予定の社債	14,507	54,419
コマーシャル・ペーパー	410	921
未払金	8,829	7,308
未払費用	3,650	3,980
未払法人税等	4,331	1,831
前受収益	566	792
預り金	20,341	19,895
賞与引当金	399	562
役員業績報酬引当金	50	50
ポイント引当金	6,895	10,859
債務保証損失引当金	135	436
その他	3,366	5,265
流動負債合計	336,788	354,986
固定負債		
社債	81,885	50,095
長期借入金	※2 250,574	※2 305,340
債権流動化借入金	※2 30,000	—
退職給付引当金	51	278
利息返還損失引当金	16,017	9,250
繰延税金負債	244	272
その他	※5 5,817	5,581
固定負債合計	384,590	370,820
負債合計	721,378	725,806

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年2月20日)	当連結会計年度 (平成24年2月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,466	15,466
資本剰余金	17,046	17,046
利益剰余金	132,652	134,582
自己株式	△187	△188
株主資本合計	164,978	166,907
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,158	1,183
繰延ヘッジ損益	△608	△1,562
為替換算調整勘定	△6,295	△7,711
その他の包括利益累計額合計	△5,745	△8,091
新株予約権	—	12
少数株主持分	20,967	23,023
純資産合計	180,199	181,852
負債純資産合計	901,578	907,658

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)
営業収益		
包括信用購入あっせん収益	63,838	70,366
個別信用購入あっせん収益	8,906	7,370
融資収益	71,570	64,742
業務代行収益	6,626	7,091
償却債権取立益	2,957	2,947
その他	15,235	17,271
金融収益		
受取利息	57	62
金融収益合計	57	62
営業収益合計	169,191	169,853
営業費用		
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び販売促進費	13,125	8,349
ポイント引当金繰入額	4,102	10,859
貸倒損失	3,882	3,345
貸倒引当金繰入額	31,423	23,392
債務保証損失引当金繰入額	135	304
役員報酬	433	360
従業員給料及び賞与	19,655	19,499
福利厚生費	2,633	2,573
賞与引当金繰入額	399	562
役員業績報酬引当金繰入額	50	44
退職給付費用	283	283
通信交通費	11,180	11,430
租税公課	3,271	3,704
賃借料	5,858	6,039
CD運営費	297	279
支払手数料	11,596	11,426
減価償却費	7,856	7,996
システム運用費	5,904	8,366
その他	11,309	12,604
販売費及び一般管理費合計	133,400	131,423
金融費用		
支払利息	13,275	12,610
その他	1,798	1,538
金融費用合計	15,073	14,149
営業費用合計	148,473	145,572
営業利益	20,717	24,280

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)
営業外収益		
受取配当金	94	93
負ののれん償却額	237	100
その他	37	26
営業外収益合計	369	219
営業外費用		
為替差損	77	55
持分法による投資損失	67	157
事務所撤去費用	58	—
その他	59	18
営業外費用合計	263	231
経常利益	20,823	24,268
特別利益		
子会社株式売却益	4,632	—
固定資産売却益	※1 75	—
負ののれん発生益	—	98
その他	24	—
特別利益合計	4,732	98
特別損失		
ポイント引当金繰入額	※2 2,793	—
ソフトウェア除却損	1,786	—
投資有価証券評価損	16	85
災害による損失	—	※3 6,153
その他	24	221
特別損失合計	4,620	6,460
税金等調整前当期純利益	20,935	17,907
法人税、住民税及び事業税	7,117	3,122
法人税等調整額	578	3,327
法人税等合計	7,695	6,450
少数株主損益調整前当期純利益	—	11,456
少数株主利益	3,699	2,468
当期純利益	9,540	8,988

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	11,456
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	51
繰延ヘッジ損益	—	△1,801
為替換算調整勘定	—	△2,382
その他の包括利益合計	—	※2 △4,131
包括利益	—	※1 7,324
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	6,642
少数株主に係る包括利益	—	681

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	15,466	15,466
当期末残高	15,466	15,466
資本剰余金		
前期末残高	17,046	17,046
当期末残高	17,046	17,046
利益剰余金		
前期末残高	129,386	132,652
当期変動額		
剰余金の配当	△6,274	△7,058
当期純利益	9,540	8,988
当期変動額合計	3,266	1,929
当期末残高	132,652	134,582
自己株式		
前期末残高	△187	△187
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△187	△188
株主資本合計		
前期末残高	161,712	164,978
当期変動額		
剰余金の配当	△6,274	△7,058
当期純利益	9,540	8,988
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	3,266	1,929
当期末残高	164,978	166,907
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	770	1,158
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	388	24
当期変動額合計	388	24
当期末残高	1,158	1,183
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△1,598	△608
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	990	△954
当期変動額合計	990	△954

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)
当期末残高	△608	△1,562
為替換算調整勘定		
前期末残高	△4,905	△6,295
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,390	△1,415
当期変動額合計	△1,390	△1,415
当期末残高	△6,295	△7,711
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△5,733	△5,745
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△11	△2,345
当期変動額合計	△11	△2,345
当期末残高	△5,745	△8,091
新株予約権		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	12
当期変動額合計	—	12
当期末残高	—	12
少数株主持分		
前期末残高	20,739	20,967
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	227	2,056
当期変動額合計	227	2,056
当期末残高	20,967	23,023
純資産合計		
前期末残高	176,717	180,199
当期変動額		
剰余金の配当	△6,274	△7,058
当期純利益	9,540	8,988
自己株式の取得	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	215	△276
当期変動額合計	3,481	1,652
当期末残高	180,199	181,852

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	20,935	17,907
減価償却費	7,856	7,996
負ののれん償却額	△237	△100
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	31,423	29,405
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	3,178	3,964
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△6,823	△6,766
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	13	19
受取配当金	△94	△93
投資有価証券評価損益 (△は益)	16	85
持分法による投資損益 (△は益)	67	157
社債発行費償却	38	60
子会社株式売却損益 (△は益)	△4,632	—
割賦売掛金の増減額 (△は増加)	△92,557	△65,752
営業貸付金の増減額 (△は増加)	58,295	19,102
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△25,630	27,334
仕入債務の増減額 (△は減少)	28,281	4,280
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	10,874	△2,013
その他	4,326	3,668
小計	35,333	39,254
利息及び配当金の受取額	94	93
法人税等の支払額	△6,385	△7,570
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,042	31,777
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△454	△2,788
定期預金の払戻による収入	2	2,361
有形固定資産の取得による支出	△3,505	△4,118
有形固定資産の売却による収入	540	309
無形固定資産の取得による支出	△6,720	△7,092
投資有価証券の取得による支出	—	△60
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※3 △1,487
子会社株式の取得による支出	△12	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	17	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	※2 3,352	—
その他	△2,081	△1,053
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,861	△13,930

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△12,886	2,878
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	408	516
長期借入れによる収入	81,039	139,440
長期借入金の返済による支出	△92,265	△139,029
債権流動化借入金による調達収入	30,000	—
債権流動化借入金の返済による支出	—	△30,000
社債の発行による収入	7,343	23,005
社債の償還による支出	△16,878	△14,281
自己株式の純増減額 (△は増加)	△0	△0
配当金の支払額	△6,274	△7,058
少数株主への配当金の支払額	△2,524	△1,554
その他	△902	△1,292
財務活動によるキャッシュ・フロー	△12,941	△27,376
現金及び現金同等物に係る換算差額	△585	△507
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	6,654	△10,037
現金及び現金同等物の期首残高	23,012	29,666
現金及び現金同等物の期末残高	※1 29,666	※1 19,629

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>すべての子会社を連結しており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>連結子会社数 24社 連結子会社名</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. エー・シー・エス債権管理回収㈱ 2. イオン少額短期保険㈱ (注)1 3. AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD. 4. AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. 5. AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD 6. AEON CREDIT SERVICE (TAIWAN) CO., LTD. 7. AEON INFORMATION SERVICE (SHENZHEN) CO., LTD. 8. ACS CAPITAL CORPORATION LTD. 9. AEON CREDIT CARD (TAIWAN) CO., LTD. 10. ACS INSURANCE BROKER (THAILAND) CO., LTD. 11. PT. AEON CREDIT SERVICE INDONESIA 12. AEON CREDIT GUARANTEE (CHINA) CO., LTD. 13. ACS LIFE INSURANCE BROKER (THAILAND) CO., LTD. 14. ACS SERVICING (THAILAND) CO., LTD. 15. AEON CREDIT TECHNOLOGY SYSTEMS (PHILIPPINES) INC. 16. ACS TRADING VIETNAM CO., LTD. 17. AEON INSURANCE BROKERS (HK) LIMITED 18. Eternal 3 Special Purpose Vehicle Co., Ltd. 19. Horizon Master Trust (AEON 2006-1) 20. Eternal 4 Special Purpose Vehicle Co., Ltd. 21. AEON EDUCATION AND ENVIRONMENT FUND LIMITED 22. Eternal Special Purpose Vehicle Co., Ltd. 23. Eternal Credit Card Special Purpose Vehicle Co., Ltd. 24. Eternal 5 Special Purpose Vehicle Co., Ltd. (注)2 <p>なお、イオン保険サービス㈱については当連結会計年度において保有株式の全てを売却したことにより、連結の範囲から除外したため、売却時点までの損益計算書のみを連結しております。</p> <p>(注)1. 当連結会計年度から、イオン少額短期保険㈱ (MC少額短期保険㈱から社名変更) を新たに株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。</p>	<p>すべての子会社を連結しており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>連結子会社数 27社 連結子会社名</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. エー・シー・エス債権管理回収㈱ 2. イオン少額短期保険㈱ 3. 東芝住宅ローンサービス㈱ (注)1 4. AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD. 5. AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. 6. AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD 7. AEON CREDIT SERVICE (TAIWAN) CO., LTD. 8. AEON INFORMATION SERVICE (SHENZHEN) CO., LTD. 9. ACS CAPITAL CORPORATION LTD. 10. AEON CREDIT CARD (TAIWAN) CO., LTD. 11. ACS INSURANCE BROKER (THAILAND) CO., LTD. 12. PT. AEON CREDIT SERVICE INDONESIA 13. AEON CREDIT GUARANTEE (CHINA) CO., LTD. 14. ACS LIFE INSURANCE BROKER (THAILAND) CO., LTD. 15. ACS SERVICING (THAILAND) CO., LTD. 16. AEON CREDIT TECHNOLOGY SYSTEMS (PHILIPPINES) INC. 17. ACS TRADING VIETNAM CO., LTD. 18. AEON INSURANCE BROKERS (HK) LIMITED 19. AEON CREDIT SERVICE INDIA PRIVATE LIMITED (注)2 20. AEON MICRO FINANCE (SHENYANG) CO., LTD. (注)3 21. AEON MICROFINANCE (CAMBODIA) PRIVATE COMPANY LIMITED (注)4 22. Eternal 3 Special Purpose Vehicle Co., Ltd. 23. Horizon Master Trust (AEON 2006-1) 24. Eternal 4 Special Purpose Vehicle Co., Ltd. 25. AEON EDUCATION AND ENVIRONMENT FUND LIMITED 26. Eternal Special Purpose Vehicle Co., Ltd. 27. Eternal 5 Special Purpose Vehicle Co., Ltd. <p>なお、Eternal Credit Card Special Purpose Vehicle Co., Ltd. は、清算終了により連結範囲から除いております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)
	(注)2. 当連結会計年度から、Eternal 5 Special Purpose Vehicle Co., Ltd. を新たに設立したことにより、連結の範囲に含めておりません。	(注)1. 当連結会計年度から、東芝住宅ローンサービス(株)を新たに株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。なお、同社は、平成24年4月1日付でイオン住宅ローンサービス(株)に社名変更しております。 (注)2. 当連結会計年度から、AEON CREDIT SERVICE INDIA PRIVATE LIMITEDを新たに設立したことにより、連結の範囲に含めております。 (注)3. 当連結会計年度から、AEON MICRO FINANCE (SHENYANG) CO., LTD. を新たに設立したことにより、連結の範囲に含めております。 (注)4. 当連結会計年度から、AEON MICROFINANCE (CAMBODIA) PRIVATE COMPANY LIMITEDを新たに設立したことにより、連結の範囲に含めております。
2. 持分法の適用に関する事項	関連会社に持分法を適用しており、その内容は次のとおりであります。 関連会社数 3社 関連会社名 1. ジャスベル(株) 2. (株)デジタルダイレクト 3. イオンマーケティング(株)	同 左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は以下の会社を除き、連結決算日と一致しております。 イオン少額短期保険(株) …………… 3月31日 AEON INFORMATION SERVICE (SHENZHEN) CO., LTD. 他11社 …………… 12月31日 (注) 上記に記載した13社のうち、イオン少額短期保険(株)については、連結決算日から3ヶ月以内の一定日現在で仮決算を実施したうえ連結しております。また、他の12社については、連結決算日までの期間に生じた重要な取引について調整を行ったうえ連結しております。	連結子会社の事業年度の末日は以下の会社を除き、連結決算日と一致しております。 東芝住宅ローンサービス(株)他1社 …………… 3月31日 AEON INFORMATION SERVICE (SHENZHEN) CO., LTD. 他14社 …………… 12月31日 (注) 上記に記載した17社のうち、東芝住宅ローンサービス(株)他1社については、連結決算日から3ヶ月以内の一定日現在で仮決算を実施したうえ連結しております。また、他の15社については、連結決算日までの期間に生じた重要な取引について調整を行ったうえ連結しております。

項目	前連結会計年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p>	<p>①有価証券 その他有価証券 (時価のあるもの) 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。 (時価のないもの) 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>②デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>①有形固定資産(リース資産を除く) 経済的耐用年数に基づく定額法によっております。 主な耐用年数は下記の通りであります。 工具、器具及び備品 2~15年</p> <p>②無形固定資産(リース資産を除く) 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。</p> <p>③リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、当社及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>社債発行費は社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しております。</p> <p>①貸倒引当金 営業債権等の貸倒れによる損失に備え、一般債権及び貸倒懸念債権毎にそれぞれ過去の貸倒実績等を勘案して定めた一定の基準により算出した必要額を計上しております。</p> <p>②賞与引当金 従業員に対する賞与に備え、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する負担額を計上しております。</p>	<p>①有価証券 その他有価証券 (時価のあるもの) 同 左</p> <p>(時価のないもの) 同 左</p> <p>②デリバティブ 同 左</p> <p>①有形固定資産(リース資産を除く) 同 左</p> <p>②無形固定資産(リース資産を除く) 同 左</p> <p>③リース資産 同 左</p> <p>同 左</p> <p>①貸倒引当金 同 左</p> <p>②賞与引当金 同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)
(5) 収益の計上基準	<p>③役員業績報酬引当金 役員に対して支給する業績報酬の支出に備えるため、支給見込額の当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。</p> <p>④ポイント引当金 提出会社が実施するポイント制度において、カード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備え、当連結会計年度末における将来使用見込額を計上しております。</p> <p>⑤債務保証損失引当金 提携金融機関が行っている個人向けローン等に係る債務保証について、将来発生する損失負担に備え、当連結会計年度末における損失発生見込額を計上しております。</p> <p>⑥利息返還損失引当金 将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。</p> <p>⑦退職給付引当金 当社グループは、従業員の退職給付に備え、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 提出会社及び国内連結子会社は、数理計算上の差異をその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。 （会計方針の変更） 当連結会計年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。 なお、当該変更に伴う損益に与える影響はありません。</p> <p>①包括信用購入あっせん （イ）加盟店手数料 提出会社は、加盟店への立替払実行時に一括して計上しております。在外子会社は主として残債方式による発生主義に基づき計上しております。 （ロ）顧客手数料 提出会社及び在外子会社は、残債方式による期日到来基準に基づき計上しております。</p>	<p>③役員業績報酬引当金 同 左</p> <p>④ポイント引当金 同 左</p> <p>⑤債務保証損失引当金 同 左</p> <p>⑥利息返還損失引当金 同 左</p> <p>⑦退職給付引当金 当社グループは、従業員の退職給付に備え、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 提出会社及び国内連結子会社は、数理計算上の差異をその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>①包括信用購入あっせん （イ）加盟店手数料 提出会社は、加盟店への立替払実行時に一括して計上しております。在外子会社は主として残債方式による発生主義に基づき計上しております。 （ロ）顧客手数料 提出会社及び在外子会社は、残債方式による期日到来基準に基づき計上しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)
<p>(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p>	<p>②個別信用購入あっせん</p> <p>(イ) 加盟店手数料 提出会社は、加盟店への立替払実行時に一括して計上しております。在外子会社は主として残債方式による発生主義に基づき計上しております。</p> <p>(ロ) 顧客手数料 提出会社は、均分法による期日到来基準に基づき計上しております。在外子会社は主として残債方式による期日到来基準に基づき計上しております。</p> <p>③融資 提出会社及び在外子会社は、残債方式による発生主義に基づき計上しております。 (追加情報) 割賦販売法の改正により、前連結会計年度において「総合あっせん」、「個品あっせん」として表示されていたものは、当連結会計年度において「包括信用購入あっせん」、「個別信用購入あっせん」として記載しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p> <p>①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、提出会社の特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理によっております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ対象は借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクであり、これに対応するヘッジ手段は金利スワップ・オプション取引及び通貨スワップ・為替予約取引であります。</p> <p>③ヘッジ方針 各社が定める規定に基づき、財務活動に係る金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジする目的に限定してデリバティブ取引を行っております。</p>	<p>②個別信用購入あっせん</p> <p>(イ) 加盟店手数料 提出会社は、加盟店への立替払実行時に一括して計上しております。在外子会社は主として残債方式による発生主義に基づき計上しております。</p> <p>(ロ) 顧客手数料 提出会社は、均分法による期日到来基準に基づき計上しております。在外子会社は主として残債方式による期日到来基準に基づき計上しております。</p> <p>③融資 提出会社及び在外子会社は、残債方式による発生主義に基づき計上しております。</p> <p>同 左</p> <p>①ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>③ヘッジ方針 同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)
<p>(8) のれんの償却方法及び償却期間</p> <p>(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>④ヘッジ有効性の評価方法</p> <p>ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして有効性を評価しております。なお提出会社の特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <hr/> <p>消費税等の会計処理</p> <p>税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、長期前払消費税等として投資その他の資産の「その他」に計上し、法人税法の規定に定める期間で償却しております。</p>	<p>④ヘッジ有効性の評価方法</p> <p>同 左</p> <p>のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんについては、20年以内の均等償却を行っております。金額が僅少な場合は、発生時に一括償却しております。平成22年4月1日以後に発生した負ののれんは、当該負ののれんが生じた連結会計年度の利益として処理しております。連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>同 左</p>
<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p>	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<hr/>
<p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p>	<p>のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんについては、20年以内の均等償却を行っております。金額が僅少な場合は、発生時に一括償却しております。平成22年4月1日以後に発生した負ののれんは、当該負ののれんが生じた連結会計年度の利益として処理しております。</p>	<hr/>
<p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。</p>	<hr/>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)</p>
<p>(企業結合に関する会計基準等の適用) 当連結会計年度より「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>	
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ66百万円、税金等調整前当期純利益は280百万円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)</p>
<p>(連結損益計算書) 前連結会計年度において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「ソフトウェア除却損」は、当連結会計年度において特別損失総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。なお、前連結会計年度の特別損失の「その他」に含まれる「ソフトウェア除却損」は22百万円であります。</p>	<p>(連結損益計算書) 1. 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年 3月24日内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。 2. 前連結会計年度において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「負ののれん発生益」は、当連結会計年度において特別利益総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。なお、前連結会計年度の特別利益の「その他」に含まれる「負ののれん発生益」は24百万円であります。</p>

【追加情報】

<p>前連結会計年度 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)</p>
<p>(連結損益計算書)</p> <p>従来、電子マネー精算代行業務に係る営業収益は、加盟店から徴収する手数料の総額（電子マネー発行事業者に支払う電子マネー利用手数料相当額を含む）としておりましたが、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から、当該発行事業者を支払う電子マネー利用手数料を相殺した純額としております。</p> <p>この結果、従来の方法と比べ、当連結会計年度の営業収益（業務代行収益）及び営業費用（支払手数料）がそれぞれ12,628百万円減少しております。営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。</p> <p>セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>_____</p>
<p>_____</p>	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年2月20日)	当連結会計年度 (平成24年2月20日)																														
<p>※1. 割賦売掛金及び営業貸付金</p> <p>(1) 部門別の割賦売掛金残高は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">部門別</th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>包括信用購入あっせん</td> <td style="text-align: right;">344,341</td> </tr> <tr> <td>個別信用購入あっせん</td> <td style="text-align: right;">39,920</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">384,261</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 割賦売掛金及び営業貸付金の売却取引 提出会社は、割賦売掛金のうちカードショッピング（包括信用購入あっせん）の1回払い債権の一部（47,727百万円）を有限会社フロンティア・ファンディング・コーポレーションに売却しております。 また、営業貸付金の一部、54,000百万円をオリックス信託銀行株式会社に売却し、53,000百万円を自己信託しております。</p>	部門別	金額 (百万円)	包括信用購入あっせん	344,341	個別信用購入あっせん	39,920	合計	384,261	<p>※1. 割賦売掛金及び営業貸付金</p> <p>(1) 部門別の割賦売掛金残高は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">部門別</th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>包括信用購入あっせん</td> <td style="text-align: right;">395,628</td> </tr> <tr> <td>個別信用購入あっせん</td> <td style="text-align: right;">32,005</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">427,634</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 割賦売掛金及び営業貸付金の売却取引 提出会社は、割賦売掛金のうちカードショッピング（包括信用購入あっせん）の1回払い債権の一部（13,035百万円）を有限会社フロンティア・ファンディング・コーポレーションに売却しております。 また、営業貸付金の一部（118,843百万円）を自己信託しております。</p>	部門別	金額 (百万円)	包括信用購入あっせん	395,628	個別信用購入あっせん	32,005	合計	427,634														
部門別	金額 (百万円)																														
包括信用購入あっせん	344,341																														
個別信用購入あっせん	39,920																														
合計	384,261																														
部門別	金額 (百万円)																														
包括信用購入あっせん	395,628																														
個別信用購入あっせん	32,005																														
合計	427,634																														
<p>※2. 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>割賦売掛金</td> <td style="text-align: right;">13,937</td> </tr> <tr> <td>営業貸付金</td> <td style="text-align: right;">43,005</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">17,638</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">74,580</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 担保付債務</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長期借入金 (1年内返済予定を含む)</td> <td style="text-align: right;">15,887</td> </tr> <tr> <td>債権流動化借入金</td> <td style="text-align: right;">30,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">45,887</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 「債権流動化借入金」は営業貸付金の流動化に伴い発生した債務であります。</p>	種類	金額 (百万円)	割賦売掛金	13,937	営業貸付金	43,005	未収入金	17,638	合計	74,580	種類	金額 (百万円)	長期借入金 (1年内返済予定を含む)	15,887	債権流動化借入金	30,000	合計	45,887	<p>※2. 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>割賦売掛金</td> <td style="text-align: right;">13,647</td> </tr> <tr> <td>営業貸付金</td> <td style="text-align: right;">10,398</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">24,045</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 担保付債務</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長期借入金 (1年内返済予定を含む)</td> <td style="text-align: right;">15,233</td> </tr> </tbody> </table>	種類	金額 (百万円)	割賦売掛金	13,647	営業貸付金	10,398	合計	24,045	種類	金額 (百万円)	長期借入金 (1年内返済予定を含む)	15,233
種類	金額 (百万円)																														
割賦売掛金	13,937																														
営業貸付金	43,005																														
未収入金	17,638																														
合計	74,580																														
種類	金額 (百万円)																														
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	15,887																														
債権流動化借入金	30,000																														
合計	45,887																														
種類	金額 (百万円)																														
割賦売掛金	13,647																														
営業貸付金	10,398																														
合計	24,045																														
種類	金額 (百万円)																														
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	15,233																														
<p>※3. 「投資有価証券」には、提出会社が委託者兼受託者である自己信託の受益権26,770百万円が含まれております。</p>	<p>※3. 「投資有価証券」には、提出会社が委託者兼受託者である自己信託の受益権50,854百万円が含まれております。</p>																														

前連結会計年度 (平成23年2月20日)	当連結会計年度 (平成24年2月20日)																																								
<p>※4. 関連会社に係る注記 各科目に含まれている関連会社に対する主な資産は次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 362百万円</p> <p>※5. 「その他」には、負ののれん93百万円が含まれております。</p> <p>6. 偶発債務</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証対象</th> <th style="text-align: center;">対象残高(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>提携金融機関が行っている個人向けローン等</td> <td style="text-align: center;">11,064</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記保証金額には、外貨保証金額336百万円(27,402千人民元)が含まれております。</p> <p>7. 当座貸越契約、借入、割引支払コミットメント契約及び貸出コミットメント契約</p> <p>(1) 当座貸越契約、借入、割引支払コミットメント契約 提出会社及び一部の連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行等と当座貸越契約、借入、割引支払コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越及び借入、割引支払コミットメント</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">極度額</td> <td style="text-align: right;">245,499百万円</td> </tr> <tr> <td>実行額</td> <td style="text-align: right;">49,720百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>差引：未実行残高</td> <td style="text-align: right;">195,779百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 貸出コミットメント契約 提出会社及び一部の連結子会社は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメント総額</td> <td style="text-align: right;">5,464,496百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行額</td> <td style="text-align: right;">365,431百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>差引：貸出未実行残高</td> <td style="text-align: right;">5,099,065百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記には、流動化の対象とした債権に係る金額を含んでおります。 また、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。</p>	保証対象	対象残高(百万円)	提携金融機関が行っている個人向けローン等	11,064	極度額	245,499百万円	実行額	49,720百万円	<hr/>		差引：未実行残高	195,779百万円	貸出コミットメント総額	5,464,496百万円	貸出実行額	365,431百万円	<hr/>		差引：貸出未実行残高	5,099,065百万円	<p>※4. 関連会社に係る注記 各科目に含まれている関連会社に対する主な資産は次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 205百万円</p> <p>5. _____</p> <p>6. 偶発債務</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証対象</th> <th style="text-align: center;">対象残高(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>提携金融機関が行っている個人向けローン等</td> <td style="text-align: center;">20,702</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記保証金額には、外貨保証金額351百万円(28,582千人民元)が含まれております。</p> <p>7. 当座貸越契約、借入、割引支払コミットメント契約及び貸出コミットメント契約</p> <p>(1) 当座貸越契約、借入、割引支払コミットメント契約 提出会社及び一部の連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行等と当座貸越契約、借入、割引支払コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越及び借入、割引支払コミットメント</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">極度額</td> <td style="text-align: right;">275,771百万円</td> </tr> <tr> <td>実行額</td> <td style="text-align: right;">49,437百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>差引：未実行残高</td> <td style="text-align: right;">226,333百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 貸出コミットメント契約 提出会社及び一部の連結子会社は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメント総額</td> <td style="text-align: right;">5,568,112百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行額</td> <td style="text-align: right;">301,382百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>差引：貸出未実行残高</td> <td style="text-align: right;">5,266,729百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記には、流動化の対象とした債権に係る金額を含んでおります。 また、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。</p>	保証対象	対象残高(百万円)	提携金融機関が行っている個人向けローン等	20,702	極度額	275,771百万円	実行額	49,437百万円	<hr/>		差引：未実行残高	226,333百万円	貸出コミットメント総額	5,568,112百万円	貸出実行額	301,382百万円	<hr/>		差引：貸出未実行残高	5,266,729百万円
保証対象	対象残高(百万円)																																								
提携金融機関が行っている個人向けローン等	11,064																																								
極度額	245,499百万円																																								
実行額	49,720百万円																																								
<hr/>																																									
差引：未実行残高	195,779百万円																																								
貸出コミットメント総額	5,464,496百万円																																								
貸出実行額	365,431百万円																																								
<hr/>																																									
差引：貸出未実行残高	5,099,065百万円																																								
保証対象	対象残高(百万円)																																								
提携金融機関が行っている個人向けローン等	20,702																																								
極度額	275,771百万円																																								
実行額	49,437百万円																																								
<hr/>																																									
差引：未実行残高	226,333百万円																																								
貸出コミットメント総額	5,568,112百万円																																								
貸出実行額	301,382百万円																																								
<hr/>																																									
差引：貸出未実行残高	5,266,729百万円																																								

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)
※1. 固定資産売却益の内容は次の通りであります。 工具、器具及び備品 75百万円 ※2. ポイント制度の応募期限変更等に伴う将来使用見込の増加額であります。 3. _____	1. _____ 2. _____ ※3. 災害による損失 東日本大震災による損失を計上しており、その内訳は次のとおりであります。 営業債権の回収不能見込額 2,953百万円 その他 186百万円 _____ 合計 3,140百万円 また、タイの洪水による損失として営業債権の回収不能見込額3,013百万円を計上しております。 なお、営業債権の回収不能見込額は、貸倒引当金の繰入にて処理しております。 4. 部門別取扱高 包括信用購入あっせん 2,587,516百万円 個別信用購入あっせん 48,865百万円 融資 405,923百万円 業務代行 105,883百万円 その他 46,468百万円 _____ 合計 3,194,657百万円
4. 部門別取扱高 包括信用購入あっせん 2,587,516百万円 個別信用購入あっせん 48,865百万円 融資 405,923百万円 業務代行 105,883百万円 その他 46,468百万円 _____ 合計 3,194,657百万円	4. 部門別取扱高 包括信用購入あっせん 2,855,591百万円 個別信用購入あっせん 26,619百万円 融資 327,085百万円 業務代行 127,602百万円 その他 26,909百万円 _____ 合計 3,363,809百万円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)

※1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	9,529百万円
少数株主に係る包括利益	3,403百万円
計	12,932百万円

※2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	409百万円
繰延ヘッジ損益	7,251百万円
為替換算調整勘定	△7,968百万円
計	△307百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年2月21日 至平成23年2月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	156,967,008	—	—	156,967,008
合計	156,967,008	—	—	156,967,008
自己株式				
普通株式(注)	112,878	584	—	113,462
合計	112,878	584	—	113,462

(注) 普通株式の自己株式の増加584株は単元未満株式の買取りであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年4月15日 取締役会	普通株式	3,921	25	平成22年2月20日	平成22年4月26日
平成22年9月27日 取締役会	普通株式	2,352	15	平成22年8月20日	平成22年10月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年4月13日 取締役会	普通株式	3,921	繰越利益 剰余金	25	平成23年2月20日	平成23年4月26日

当連結会計年度（自平成23年2月21日 至平成24年2月20日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	156,967,008	—	—	156,967,008
合計	156,967,008	—	—	156,967,008
自己株式				
普通株式（注）	113,462	228	—	113,690
合計	113,462	228	—	113,690

（注）普通株式の自己株式の増加228株は単元未満株式の買取りであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	12
合計		—	—	—	—	—	12

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年4月13日 取締役会	普通株式	3,921	25	平成23年2月20日	平成23年4月26日
平成23年9月29日 取締役会	普通株式	2,352	15	平成23年8月20日	平成23年10月24日
平成23年9月29日 取締役会	普通株式	784	5	平成23年11月20日	平成24年1月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年4月13日 取締役会	普通株式	3,921	繰越利益 剰余金	25	平成24年2月20日	平成24年4月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)																																																
<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年2月20日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">30,902百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月超及び担保に供している定期預金</td> <td style="text-align: right;">△1,235百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">29,666百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の売却によりイオン保険サービス(株)が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びにイオン保険サービス(株)株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">2,408百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">424百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△1,596百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△9百万円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">△590百万円</td> </tr> <tr> <td>株式売却益</td> <td style="text-align: right;">4,632百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">イオン保険サービス(株)株式の 売却価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,270百万円</td> </tr> <tr> <td>イオン保険サービス(株)現金及び 現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△1,917百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：売却による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,352百万円</td> </tr> </table> <p>3. _____</p>	現金及び預金	30,902百万円	預入期間が3ヶ月超及び担保に供している定期預金	△1,235百万円	現金及び現金同等物	29,666百万円	流動資産	2,408百万円	固定資産	424百万円	流動負債	△1,596百万円	固定負債	△9百万円	少数株主持分	△590百万円	株式売却益	4,632百万円	イオン保険サービス(株)株式の 売却価額	5,270百万円	イオン保険サービス(株)現金及び 現金同等物	△1,917百万円	差引：売却による収入	3,352百万円	<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成24年2月20日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">21,250百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月超及び担保に供している定期預金</td> <td style="text-align: right;">△1,621百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19,629百万円</td> </tr> </table> <p>2. _____</p> <p>※3. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに東芝住宅ローンサービス(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに東芝住宅ローンサービス(株)の取得価額と東芝住宅ローンサービス(株)取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">27,775百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">10,410百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">1,539百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△27,748百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△4,256百万円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">△3,028百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">東芝住宅ローンサービス(株)株式の 取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,692百万円</td> </tr> <tr> <td>東芝住宅ローンサービス(株)現金及 び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△3,204百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：東芝住宅ローンサービス(株) 取得のための支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,487百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	21,250百万円	預入期間が3ヶ月超及び担保に供している定期預金	△1,621百万円	現金及び現金同等物	19,629百万円	流動資産	27,775百万円	固定資産	10,410百万円	のれん	1,539百万円	流動負債	△27,748百万円	固定負債	△4,256百万円	少数株主持分	△3,028百万円	東芝住宅ローンサービス(株)株式の 取得価額	4,692百万円	東芝住宅ローンサービス(株)現金及 び現金同等物	△3,204百万円	差引：東芝住宅ローンサービス(株) 取得のための支出	1,487百万円
現金及び預金	30,902百万円																																																
預入期間が3ヶ月超及び担保に供している定期預金	△1,235百万円																																																
現金及び現金同等物	29,666百万円																																																
流動資産	2,408百万円																																																
固定資産	424百万円																																																
流動負債	△1,596百万円																																																
固定負債	△9百万円																																																
少数株主持分	△590百万円																																																
株式売却益	4,632百万円																																																
イオン保険サービス(株)株式の 売却価額	5,270百万円																																																
イオン保険サービス(株)現金及び 現金同等物	△1,917百万円																																																
差引：売却による収入	3,352百万円																																																
現金及び預金	21,250百万円																																																
預入期間が3ヶ月超及び担保に供している定期預金	△1,621百万円																																																
現金及び現金同等物	19,629百万円																																																
流動資産	27,775百万円																																																
固定資産	10,410百万円																																																
のれん	1,539百万円																																																
流動負債	△27,748百万円																																																
固定負債	△4,256百万円																																																
少数株主持分	△3,028百万円																																																
東芝住宅ローンサービス(株)株式の 取得価額	4,692百万円																																																
東芝住宅ローンサービス(株)現金及 び現金同等物	△3,204百万円																																																
差引：東芝住宅ローンサービス(株) 取得のための支出	1,487百万円																																																

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)																																																																
<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産 サーバー等の備品であります。 ・無形固定資産 ソフトウェアであります。 <p>②リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産 ATM等の備品であります。 ・無形固定資産 ソフトウェアであります。 <p>②リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、リース契約締結日がリース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。その内容は次のとおりであります。</p> <p>(ア) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: center;">114</td> <td style="text-align: center;">68</td> <td style="text-align: center;">45</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">811</td> <td style="text-align: center;">451</td> <td style="text-align: center;">360</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">47</td> <td style="text-align: center;">21</td> <td style="text-align: center;">26</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">973</td> <td style="text-align: center;">541</td> <td style="text-align: center;">432</td> </tr> </tbody> </table> <p>(イ) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">182百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">301百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">484百万円</td> </tr> </table> <p>(ウ) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">290百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">240百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	車両運搬具	114	68	45	工具、器具及び備品	811	451	360	ソフトウェア	47	21	26	計	973	541	432	1年以内	182百万円	1年超	301百万円	合計	484百万円	支払リース料	290百万円	減価償却費相当額	240百万円	支払利息相当額	12百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産 同 左 ・無形固定資産 同 左 <p>②リース資産の減価償却の方法 同 左</p> <p>(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産 同 左 ・無形固定資産 同 左 <p>②リース資産の減価償却の方法 同 左</p> <p>なお、リース契約締結日がリース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。その内容は次のとおりであります。</p> <p>(ア) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: center;">98</td> <td style="text-align: center;">75</td> <td style="text-align: center;">22</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">694</td> <td style="text-align: center;">464</td> <td style="text-align: center;">229</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">57</td> <td style="text-align: center;">38</td> <td style="text-align: center;">18</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">850</td> <td style="text-align: center;">579</td> <td style="text-align: center;">270</td> </tr> </tbody> </table> <p>(イ) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">157百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">145百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">302百万円</td> </tr> </table> <p>(ウ) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">209百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">165百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	車両運搬具	98	75	22	工具、器具及び備品	694	464	229	ソフトウェア	57	38	18	計	850	579	270	1年以内	157百万円	1年超	145百万円	合計	302百万円	支払リース料	209百万円	減価償却費相当額	165百万円	支払利息相当額	8百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																														
車両運搬具	114	68	45																																																														
工具、器具及び備品	811	451	360																																																														
ソフトウェア	47	21	26																																																														
計	973	541	432																																																														
1年以内	182百万円																																																																
1年超	301百万円																																																																
合計	484百万円																																																																
支払リース料	290百万円																																																																
減価償却費相当額	240百万円																																																																
支払利息相当額	12百万円																																																																
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																														
車両運搬具	98	75	22																																																														
工具、器具及び備品	694	464	229																																																														
ソフトウェア	57	38	18																																																														
計	850	579	270																																																														
1年以内	157百万円																																																																
1年超	145百万円																																																																
合計	302百万円																																																																
支払リース料	209百万円																																																																
減価償却費相当額	165百万円																																																																
支払利息相当額	8百万円																																																																

前連結会計年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)												
<p>(エ) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(オ) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能に係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">1,034百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,347百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,381百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	1年以内	1,034百万円	1年超	1,347百万円	合計	2,381百万円	<p>(エ) 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>(オ) 利息相当額の算定方法 同 左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能に係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">1,039百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,570百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,610百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) 同 左</p>	1年以内	1,039百万円	1年超	1,570百万円	合計	2,610百万円
1年以内	1,034百万円												
1年超	1,347百万円												
合計	2,381百万円												
1年以内	1,039百万円												
1年超	1,570百万円												
合計	2,610百万円												

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成22年2月21日 至平成23年2月20日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループはクレジットカード等の金融サービス事業を行っております。当該事業を行うため、市場の状況や長短の調達バランスを勘案して、銀行借入れによる間接金融のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行、債権流動化による直接金融によって資金調達を行っております。また、一部の子会社は在外子会社であり、外貨建ベースで事業を行っております。このように主として金利変動、為替変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動、為替変動による不利な影響が生じないように、当社グループではデリバティブ取引も行っております。デリバティブ取引は金利変動リスク及び為替変動リスクのヘッジを目的としており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として個人に対する割賦売掛金及び営業貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

投資有価証券は株式及び信託受益権であります。株式は主として業務上の関係を有する会社の株式であり、市場リスク及び信用リスクに晒されております。信託受益権は債権流動化に伴い取得したものであり、当社顧客に対する割賦売掛金及び営業貸付金から発生するキャッシュ・フローを裏付けとしているため、信用リスクに晒されております。

借入金、社債等の金融負債は、金融情勢の変動や一定の環境下で当社グループが市場を利用できなくなる場合等、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、変動金利の借入及び外貨建の借入を行っており、金利変動リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが一部はデリバティブ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引に係わる主要なリスクは、市場リスク及び信用リスクであります。市場リスクとしては、金利変動リスク及び為替変動リスクを有しております。但し、当社グループの金利関連のデリバティブ取引については、金利変動リスクのヘッジのために、通貨関連のデリバティブについては、外貨建借入の為替変動リスクのヘッジのために利用しております。信用リスクとしては、取引先の契約不履行によるリスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

与信管理については、審査部門にて初期与信審査、途上与信審査など各社基準に従い、与信審査の適正な運用を行うことで、公正・迅速な業務遂行と個人顧客の多重債務の防止及び債権内容の継続的良質化を図るよう与信管理体制を整備・運営しております。また、債権管理部門において不良債権の未回収期間長期化について防止策を研究し、審査部門と連携することで、債権内容の継続的良質化につとめております。与信管理の体制及び運営の状況については、内部監査部門による監査を行っております。

投資有価証券のうち、時価のある株式については継続的に時価の把握を行い、時価の無い株式については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

デリバティブ取引については取引先の契約不履行によるリスクがありますが、当社グループは信用度の高い金融機関を取引先としており、また、取引先も分散したリスク管理を行っているため、契約不履行によるリスクは殆ど無いと認識しております。

②市場リスクの管理

当社グループは資金調達に係る金利変動リスク及び為替変動リスクをデリバティブ取引によりヘッジしております。デリバティブ契約締結時には、取引枠・期間・取引のタイミング等の内容につき内規に基づいて執行し、取引を行う部門と管理する部門を分離しております。また、取引内容については定期的に担当役員、経営会議等に報告されております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、継続的なキャッシュ・フローのモニタリングを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、複数の金融機関からのコミットメントラインの取得、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年2月20日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。((注)2. 参照)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	30,902	30,902	—
(2) 割賦売掛金	384,261		
貸倒引当金(*1)	△16,519		
	367,742	369,247	1,504
(3) 営業貸付金	293,427		
貸倒引当金(*1)	△35,807		
	257,619	264,584	6,964
(4) 未収入金	45,649	45,649	—
(5) 投資有価証券	4,655	4,655	—
資産計	706,569	715,039	8,469
(6) 買掛金	138,003	138,003	—
(7) 短期借入金	5,586	5,586	—
(8) 社債(*2)	96,392	97,654	1,261
(9) 長期借入金(*2)	380,286	381,129	842
(10) 債権流動化借入金	30,000	30,932	932
負債計	650,269	653,306	3,036
デリバティブ取引(*3)	1,933	1,933	—

(*1) 割賦売掛金、営業貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内返済予定長期借入金、1年内償還予定社債をそれぞれ含んでおります。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については () で示しております。

(注) 1. 金融資産の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 割賦売掛金、(3) 営業貸付金

これらの時価は、営業債権の種類及び期間に基づく区分ごとに信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリーレートに債権の回収コスト（経費率）を加味した利率で割り引いて算定しております。

(5) 投資有価証券

上場株式については取引所の価格によっております。非上場株式及び信託受益権については市場価格が無く、時価を把握する事が極めて困難と認められるため時価開示の対象とはしていません。

負債

(6) 買掛金、(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 社債

これらの時価は、市場価格に基づき算定しております。

(9) 長期借入金、(10) 債権流動化借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」に記載のとおりであります。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	11,054
信託受益権	84,068

これらについては、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金及び預金	30,902	—	—	—	—	—
割賦売掛金	330,169	30,722	5,303	2,154	712	235
営業貸付金	165,687	50,386	27,288	8,908	1,363	53
未収入金	45,649	—	—	—	—	—
合計	572,408	81,108	32,591	11,062	2,075	289

延滞、和解交渉中等により具体的な償還予定日が特定できない債権54,703百万円については本表には含めておりません。

4. 社債、長期借入金及び債権流動化借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」に記載のとおりであります。

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループはクレジットカード等の金融サービス事業を行っております。当該事業を行うため、市場の状況や長短の調達バランスを勘案して、銀行借入れによる間接金融のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行、債権流動化による直接金融によって資金調達を行っております。また、一部の子会社は在外子会社であり、外貨建ベースで事業を行っております。このように主として金利変動、為替変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動、為替変動による不利な影響が生じないように、当社グループではデリバティブ取引も行っております。デリバティブ取引は金利変動リスク及び為替変動リスクのヘッジを目的としており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として個人に対する割賦売掛金及び営業貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

投資有価証券は株式及び信託受益権であります。株式は主として業務上の関係を有する会社の株式であり、市場リスク及び信用リスクに晒されております。信託受益権は債権流動化に伴い取得したものであり、当社顧客に対する割賦売掛金及び営業貸付金から発生するキャッシュ・フローを裏付けとしているため、信用リスクに晒されております。

借入金、社債等の金融負債は、金融情勢の変動や一定の環境下で当社グループが市場を利用できなくなる場合等、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、変動金利の借入及び外貨建の借入を行っており、金利変動リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが一部はデリバティブ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引に係わる主要なリスクは、市場リスク及び信用リスクであります。市場リスクとしては、金利変動リスク及び為替変動リスクを有しております。但し、当社グループの金利関連のデリバティブ取引については、金利変動リスクのヘッジのために、通貨関連のデリバティブについては、外貨建借入の為替変動リスクのヘッジのために利用しております。信用リスクとしては、取引先の契約不履行によるリスクがあります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

与信管理については、審査部門にて初期与信審査、途上与信審査など各社基準に従い、与信審査の適正な運用を行うことで、公正・迅速な業務遂行と個人顧客の多重債務の防止及び債権内容の継続的良質化を図るよう与信管理体制を整備・運営しております。また、債権管理部門において不良債権の未回収期間長期化について防止策を研究し、審査部門と連携することで、債権内容の継続的良質化につとめております。与信管理体制及び運営の状況については、内部監査部門による監査を行っております。

投資有価証券のうち、時価のある株式については継続的に時価の把握を行い、時価の無い株式については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

デリバティブ取引については取引先の契約不履行によるリスクがありますが、当社グループは信用度の高い金融機関を取引先としており、また、取引先も分散したリスク管理を行っているため、契約不履行によるリスクは殆ど無いと認識しております。

②市場リスクの管理

当社グループは資金調達に係る金利変動リスク及び為替変動リスクをデリバティブ取引によりヘッジしております。デリバティブ契約締結時には、取引枠・期間・取引のタイミング等の内容につき内規に基づいて執行し、取引を行う部門と管理する部門を分離しております。また、取引内容については定期的に担当役員、経営会議等に報告されております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、継続的なキャッシュ・フローのモニタリングを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、複数の金融機関からのコミットメントラインの取得、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年2月20日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。((注) 2. 参照)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	21,250	21,250	—
(2) 割賦売掛金	427,634		
貸倒引当金(*1)	△14,112		
	413,522	417,551	4,029
(3) 営業貸付金	255,704		
貸倒引当金(*1)	△28,234		
	227,470	233,796	6,326
(4) 投資有価証券	4,482	4,482	—
資産計	666,725	677,082	10,356
(5) 買掛金	142,117	142,117	—
(6) 短期借入金	34,000	34,000	—
(7) 社債(*2)	104,515	105,357	842
(8) 長期借入金(*2)	377,883	380,619	2,736
負債計	658,516	662,095	3,578
デリバティブ取引(*3)	(1,924)	(1,924)	—

(*1) 割賦売掛金、営業貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内返済予定長期借入金、1年内償還予定社債をそれぞれ含んでおります。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については () で示しております。

(注) 1. 金融資産の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 割賦売掛金、(3) 営業貸付金

これらの時価は、営業債権の種類及び期間に基づく区分ごとに信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリーレートに債権の回収コスト（経費率）を加味した利率で割り引いて算定しております。

(4) 投資有価証券

上場株式については取引所の価格によっております。非上場株式及び信託受益権については市場価格が無く、時価を把握する事が極めて困難と認められるため時価開示の対象とはしていません。

負債

(5) 買掛金、(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債

時価は、市場価格に基づき算定しております。

(8) 長期借入金

時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」に記載のとおりであります。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	10,954
信託受益権	105,979

これらについては、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金及び預金	21,250	—	—	—	—	—
割賦売掛金	385,424	22,152	6,230	2,563	793	499
営業貸付金	161,981	34,969	12,481	3,811	2,222	16,485
合計	568,656	57,122	18,712	6,375	3,015	16,984

延滞、和解交渉中等により具体的な償還予定日が特定できない債権33,722百万円については本表には含めておりません。

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成23年2月20日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	3,298	987	2,311
	小計	3,298	987	2,311
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	1,357	1,691	△333
	小計	1,357	1,691	△333
合計		4,655	2,678	1,977

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 11,054百万円)及び信託受益権(連結貸借対照表計上額 84,068百万円)については、市場価格が無く、時価を把握する事が極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成22年2月21日 至平成23年2月20日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行ったその他有価証券

当連結会計年度において、株式について16百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(平成24年2月20日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	3,121	983	2,138
	小計	3,121	983	2,138
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	1,360	1,608	△247
	小計	1,360	1,608	△247
合計		4,482	2,591	1,891

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 10,954百万円)及び信託受益権(連結貸借対照表計上額 105,979百万円)については、市場価格が無く、時価を把握する事が極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成23年2月21日 至平成24年2月20日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行ったその他有価証券

当連結会計年度において、株式について85百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度 (平成23年2月20日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ取引 (受取) 日本円 (支払) 香港ドル	長期借入金	5,346	—	1,999
	(受取) 米ドル (支払) 香港ドル	短期借入金	832	—	△0
	(受取) 日本円 (支払) タイバーツ	長期借入金	34,543	21,006	824
	(受取) 米ドル (支払) タイバーツ	長期借入金	19,116	12,383	△15
	(受取) 日本円 (支払) マレーシアリングット	長期借入金	2,122	929	93
	(受取) 米ドル (支払) マレーシアリングット	長期借入金	1,647	1,647	△132
	合計			63,609	35,966

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等及び先物相場に基づき算定しております。

(2)金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度 (平成23年2月20日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ取引 (変動受取・固定支払)	長期借入金	28,020	23,755	△835
合計			28,020	23,755	△835

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ取引 (受取)米ドル (支払)香港ドル	長期借入金	4,791	4,791	20
	(受取)日本円 (支払)タイバーツ	長期借入金	24,951	18,651	1,153
	(受取)米ドル (支払)タイバーツ	長期借入金	32,802	26,415	△281
	(受取)日本円 (支払)マレーシアリングgit	長期借入金	892	—	77
	(受取)米ドル (支払)マレーシアリングgit	長期借入金	11,070	11,070	△613
	為替予約取引 (受取)日本円 (支払)マレーシアリングgit	短期借入金	806	—	△67
	(受取)米ドル (支払)マレーシアリングgit	短期借入金	1,040	—	△46
	合計		76,356	60,929	242

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等及び先物相場に基づき算定しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ取引 (変動受取・固定支払)	長期借入金	39,719	28,118	△2,165
合計			39,719	28,118	△2,165

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)																																																																				
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>提出会社及び国内子会社は、イオン(株)及び同社の主要な国内関係会社で設立している確定給付型のイオン企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。また、一部の在外子会社は、退職一時金制度を設けております。</p> <p>2. 退職給付債務及びその内訳</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付債務</td><td style="text-align: right;">△928</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td style="text-align: right;">658</td></tr> <tr><td>未積立退職給付債務</td><td style="text-align: right;">△269</td></tr> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">262</td></tr> <tr><td>連結貸借対照表計上額純額</td><td style="text-align: right;">△6</td></tr> <tr><td>前払年金費用</td><td style="text-align: right;">44</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">△51</td></tr> </table> <p>3. 退職給付費用の内訳</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">64</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">24</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">△9</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">74</td></tr> <tr><td>その他(注)</td><td style="text-align: right;">129</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">283</td></tr> </table> <p>(注) 確定拠出年金の掛金支払額、及び退職金前払制度による従業員に対する前払退職金支払額であります。</p> <p>4. 退職給付債務の計算の基礎に関する事項 (提出会社及び国内子会社)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付見込額の期間配分方法</td><td style="text-align: center;">期間定額基準</td></tr> <tr><td>割引率</td><td style="text-align: right;">2.4%</td></tr> <tr><td>期待運用収益率</td><td style="text-align: right;">1.28%</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の処理年数</td><td style="text-align: center;">発生翌連結会計年度より10年</td></tr> </table>	退職給付債務	△928	年金資産	658	未積立退職給付債務	△269	未認識数理計算上の差異	262	連結貸借対照表計上額純額	△6	前払年金費用	44	退職給付引当金	△51	勤務費用	64	利息費用	24	期待運用収益	△9	数理計算上の差異の費用処理額	74	その他(注)	129	退職給付費用	283	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	割引率	2.4%	期待運用収益率	1.28%	数理計算上の差異の処理年数	発生翌連結会計年度より10年	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>提出会社及び一部の国内子会社は、イオン(株)及び同社の主要な国内関係会社で設立している確定給付型のイオン企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。また、一部の在外子会社は、退職一時金制度を設けております。</p> <p>2. 退職給付債務及びその内訳</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付債務</td><td style="text-align: right;">△1,341</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td style="text-align: right;">729</td></tr> <tr><td>未積立退職給付債務</td><td style="text-align: right;">△611</td></tr> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">343</td></tr> <tr><td>連結貸借対照表計上額純額</td><td style="text-align: right;">△267</td></tr> <tr><td>前払年金費用</td><td style="text-align: right;">10</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">△278</td></tr> </table> <p>3. 退職給付費用の内訳</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">65</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">23</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">△7</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">72</td></tr> <tr><td>その他(注)</td><td style="text-align: right;">130</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">283</td></tr> </table> <p>(注) 確定拠出年金の掛金支払額、及び退職金前払制度による従業員に対する前払退職金支払額であります。</p> <p>4. 退職給付債務の計算の基礎に関する事項 (提出会社及び一部の国内子会社)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付見込額の期間配分方法</td><td style="text-align: center;">期間定額基準</td></tr> <tr><td>割引率</td><td style="text-align: right;">1.9%</td></tr> <tr><td>期待運用収益率</td><td style="text-align: right;">1.21%</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の処理年数</td><td style="text-align: center;">発生翌連結会計年度より10年</td></tr> </table>	退職給付債務	△1,341	年金資産	729	未積立退職給付債務	△611	未認識数理計算上の差異	343	連結貸借対照表計上額純額	△267	前払年金費用	10	退職給付引当金	△278	勤務費用	65	利息費用	23	期待運用収益	△7	数理計算上の差異の費用処理額	72	その他(注)	130	退職給付費用	283	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	割引率	1.9%	期待運用収益率	1.21%	数理計算上の差異の処理年数	発生翌連結会計年度より10年
退職給付債務	△928																																																																				
年金資産	658																																																																				
未積立退職給付債務	△269																																																																				
未認識数理計算上の差異	262																																																																				
連結貸借対照表計上額純額	△6																																																																				
前払年金費用	44																																																																				
退職給付引当金	△51																																																																				
勤務費用	64																																																																				
利息費用	24																																																																				
期待運用収益	△9																																																																				
数理計算上の差異の費用処理額	74																																																																				
その他(注)	129																																																																				
退職給付費用	283																																																																				
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																				
割引率	2.4%																																																																				
期待運用収益率	1.28%																																																																				
数理計算上の差異の処理年数	発生翌連結会計年度より10年																																																																				
退職給付債務	△1,341																																																																				
年金資産	729																																																																				
未積立退職給付債務	△611																																																																				
未認識数理計算上の差異	343																																																																				
連結貸借対照表計上額純額	△267																																																																				
前払年金費用	10																																																																				
退職給付引当金	△278																																																																				
勤務費用	65																																																																				
利息費用	23																																																																				
期待運用収益	△7																																																																				
数理計算上の差異の費用処理額	72																																																																				
その他(注)	130																																																																				
退職給付費用	283																																																																				
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																				
割引率	1.9%																																																																				
期待運用収益率	1.21%																																																																				
数理計算上の差異の処理年数	発生翌連結会計年度より10年																																																																				

(ストックオプション等関係)

前連結会計年度(自平成22年2月21日 至平成23年2月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年2月21日 至平成24年2月20日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 12百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第4回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 12名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 15,500株
付与日	平成23年4月21日
権利確定条件	権利行使時においても当社の取締役たる地位を有することを要する。 ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内 に限って権利行使ができるものとする。
対象勤務期間	定めがありません。
権利行使期間	自平成23年5月21日 至平成38年5月20日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	第4回ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	15,500
失効	—
権利確定	15,500
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	15,500
権利行使	—
失効	—
未行使残	15,500

② 単価情報

	第4回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	809

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第4回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及び見積方法

		第4回ストック・オプション
株価変動性	(注)1	62.28%
予想残存期間	(注)2	7.5年
予想配当	(注)3	40円/株
無リスク利子	(注)4	1.15%

(注) 1. 7.5年間（平成15年11月から平成23年4月まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成23年2月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳
(1) 流動の部	(1) 流動の部
繰延税金資産	繰延税金資産
割賦売掛金及び営業貸付金	割賦売掛金及び営業貸付金
207百万円	500百万円
未収収益	未収収益
1,087百万円	911百万円
貸倒引当金	貸倒引当金
14,693百万円	10,341百万円
ポイント引当金	ポイント引当金
2,848百万円	4,332百万円
未払事業税	繰越欠損金
273百万円	2,225百万円
その他	その他
261百万円	1,043百万円
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
19,372百万円	19,355百万円
	繰延税金負債との相殺
	△140百万円
	繰延税金資産の純額
	19,214百万円
	繰延税金負債
	未収還付事業税
	140百万円
	繰延税金負債合計
	140百万円
	繰延税金資産との相殺
	△140百万円
	繰延税金負債の純額
	－百万円
(2) 固定の部	(2) 固定の部
繰延税金資産	繰延税金資産
利息返還損失引当金	利息返還損失引当金
6,471百万円	3,700百万円
有形固定資産	有形固定資産
206百万円	374百万円
無形固定資産	無形固定資産
621百万円	323百万円
退職給付引当金	退職給付引当金
15百万円	13百万円
その他	その他
348百万円	759百万円
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
7,662百万円	5,171百万円
評価性引当額	評価性引当額
△149百万円	△129百万円
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
7,513百万円	5,042百万円
繰延税金負債との相殺	繰延税金負債との相殺
△711百万円	△691百万円
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
6,802百万円	4,351百万円
繰延税金負債	繰延税金負債
在外子会社等一時差異	在外子会社等一時差異
227百万円	272百万円
在外子会社の留保利益	その他有価証券評価差額金
16百万円	555百万円
その他有価証券評価差額金	その他
693百万円	135百万円
その他	繰延税金負債合計
17百万円	963百万円
繰延税金負債合計	繰延税金資産との相殺
955百万円	△691百万円
繰延税金資産との相殺	繰延税金負債の純額
△711百万円	272百万円
繰延税金負債の純額	
244百万円	

前連結会計年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)																																				
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等の一時差異でない項目</td> <td style="text-align: right;">△2.6%</td> </tr> <tr> <td>外国税額控除</td> <td style="text-align: right;">△0.7%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.6%</td> </tr> <tr> <td>在外子会社に係る税率差異</td> <td style="text-align: right;">△7.6%</td> </tr> <tr> <td>連結消去による影響</td> <td style="text-align: right;">6.4%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.3%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">36.8%</td> </tr> </table> <p>3. _____</p>	法定実効税率	40.4%	(調整)		受取配当金等の一時差異でない項目	△2.6%	外国税額控除	△0.7%	住民税均等割	0.6%	在外子会社に係る税率差異	△7.6%	連結消去による影響	6.4%	その他	0.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.8%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等の一時差異でない項目</td> <td style="text-align: right;">△3.4%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.5%</td> </tr> <tr> <td>在外子会社に係る税率差異</td> <td style="text-align: right;">△9.0%</td> </tr> <tr> <td>連結消去による影響</td> <td style="text-align: right;">5.8%</td> </tr> <tr> <td>税率変更による影響</td> <td style="text-align: right;">3.4%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△1.7%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">36.0%</td> </tr> </table> <p>3. 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>(1) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成25年3月1日に開始する連結会計年度から平成27年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.7%に、平成28年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は113百万円減少し、法人税等調整額は193百万円、その他有価証券評価差額金は80百万円、それぞれ増加しております。</p> <p>(2) タイ政府は法人税率を従来の30%から平成24年は23%に、平成25年は20%に引き下げることを平成23年10月11日に閣議決定しました。これに伴い、在タイ子会社の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30%から、平成24年2月21日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については23%に、平成25年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については20%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は406百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。</p>	法定実効税率	40.4%	(調整)		受取配当金等の一時差異でない項目	△3.4%	住民税均等割	0.5%	在外子会社に係る税率差異	△9.0%	連結消去による影響	5.8%	税率変更による影響	3.4%	その他	△1.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.0%
法定実効税率	40.4%																																				
(調整)																																					
受取配当金等の一時差異でない項目	△2.6%																																				
外国税額控除	△0.7%																																				
住民税均等割	0.6%																																				
在外子会社に係る税率差異	△7.6%																																				
連結消去による影響	6.4%																																				
その他	0.3%																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.8%																																				
法定実効税率	40.4%																																				
(調整)																																					
受取配当金等の一時差異でない項目	△3.4%																																				
住民税均等割	0.5%																																				
在外子会社に係る税率差異	△9.0%																																				
連結消去による影響	5.8%																																				
税率変更による影響	3.4%																																				
その他	△1.7%																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.0%																																				

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	東芝住宅ローンサービス株式会社
事業の内容	1. 住宅金融支援機構・証券化支援事業(買取型)の業務受託 2. 住宅ローン等の融資、管理回収業務 3. 生命保険・損害保険の代理店業務 4. 上記各号に付帯するその他の業務

(2) 企業結合を行った主な理由

被取得企業が展開する「フラット35住宅ローン」をはじめとした、銀行代理店の取扱メニューの拡充、リフォームローンの強化等、当社の更なる事業の拡大に資すると判断したためであります。

(3) 企業結合日

平成24年1月27日

(4) 企業結合の法的形式

株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

51.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

連結決算日をみなし取得日としているため、被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	4,692百万円
取得原価		4,692百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

1,539百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開・シナジー効果によって期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	27,775百万円
固定資産	10,410百万円
資産合計	38,186百万円
流動負債	27,748百万円
固定負債	4,256百万円
負債合計	32,005百万円

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

営業収益	3,956百万円
経常利益	1,632百万円
当期純利益	352百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された営業収益及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における営業収益及び損益情報との差額を、概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度の事業の種類については、包括信用購入あつせん、個別信用購入あつせん、融資、サービサー等を核とした「金融サービス事業」と保険代理店事業をはじめとする「その他の事業」に区分しております。全セグメントの営業収益の合計、営業利益および全セグメント資産の金額の合計額に占める「金融サービス事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

	前連結会計年度 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)				
	国内 (百万円)	在外 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 営業損益					
営業収益					
(1) 外部顧客に対する営業収益	118,295	50,896	169,191	—	169,191
(2) セグメント間の内部営業収益 又は振替高	—	—	—	(—)	—
計	118,295	50,896	169,191	(—)	169,191
営業費用	106,659	41,814	148,473	(—)	148,473
営業利益	11,635	9,081	20,717	—	20,717
II 資産	697,167	215,122	912,289	(10,710)	901,578

(注) 1. 在外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

香港、タイ、マレーシア、台湾、中国、インドネシア、フィリピン、ベトナム

2. 追加情報

「追加情報」に記載の通り、当連結会計年度より、電子マネー精算代行業務に係る営業収益は、電子マネー発行事業者に支払う電子マネー利用手数料を相殺した純額としております。

この結果、従来の方と比べ、当連結会計年度の国内における営業収益及び営業費用がそれぞれ12,628百万円減少しております。なお、営業利益への影響はありません。

【海外営業収益】

前連結会計年度 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)		
海外営業収益 (百万円)	連結営業収益 (百万円)	海外営業収益の連結営業収益に占める割合 (%)
50,896	169,191	30.1

(注) 海外営業収益は、在外連結子会社の本邦以外の国又は地域における営業収益の合計額であります。なお、在外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

香港、タイ、マレーシア、台湾、中国、インドネシア、フィリピン、ベトナム

【セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内において包括信用購入あっせん、融資及び個別信用購入あっせんを行う「クレジット」、国内において電子マネーをはじめとした業務代行等を行う「フィービジネス」、海外において包括信用購入あっせん、融資、個別信用購入あっせん等を行う「海外」の3つの事業を基本にして事業展開しており、各事業単位での包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、「クレジット」、「フィービジネス」、「海外」の3つを報告セグメントとしております。

「クレジット」は、国内顧客向けにクレジットカード、ローン等の金融サービスを提供しております。「フィービジネス」は、国内における電子マネー精算代行業務や銀行代理業、ATM事業等を行っております。「海外」は、香港、タイ、マレーシア等のアジア地域顧客向けにクレジットカード、ローンをはじめとした金融サービス等を提供しております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部営業収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日）

（単位：百万円）

	クレジット	フィー ビジネス	海外	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
営業収益						
外部顧客への営業収益	101,502	16,792	50,896	169,191	—	169,191
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	195	1,226	—	1,421	△1,421	—
計	101,697	18,019	50,896	170,613	△1,421	169,191
セグメント利益	12,561	1,639	9,081	23,283	△2,565	20,717
セグメント資産	616,644	29,206	215,122	860,972	40,605	901,578
その他の項目						
減価償却費	2,618	2,451	2,713	7,782	73	7,856
金融費用	7,805	63	7,218	15,087	△14	15,073
貸倒引当金繰入額	20,676	1	10,745	31,423	—	31,423
ポイント引当金繰入額	4,102	—	—	4,102	—	4,102
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,274	6,088	3,531	15,894	27	15,921

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△2,565百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額40,605百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産及びセグメント間取引の消去に関わる調整額であります。

2. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日）

（単位：百万円）

	クレジット	フィー ビジネス	海外	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
営業収益						
外部顧客への営業収益	101,568	15,814	52,470	169,853	—	169,853
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	385	1,185	19	1,590	△1,590	—
計	101,953	17,000	52,490	171,444	△1,590	169,853
セグメント利益又は損失（△）	16,451	△114	11,081	27,418	△3,137	24,280
セグメント資産	577,401	68,471	224,607	870,481	37,177	907,658
その他の項目						
減価償却費	2,303	2,865	2,790	7,959	36	7,996
金融費用	7,133	90	6,928	14,151	△2	14,149
貸倒引当金繰入額	12,795	150	10,447	23,392	—	23,392
ポイント引当金繰入額	10,859	—	—	10,859	—	10,859
有形固定資産及び 形固定資産の増加額	3,726	3,482	3,772	10,980	75	11,055

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失（△）の調整額△3,137百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額37,177百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産及びセグメント間取引の消去に関わる調整額であります。
2. セグメント利益又は損失（△）は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日）

1. 製品及びサービスごとの情報

金融サービスに係る外部顧客に対する営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益 (単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
117,382	29,351	23,119	169,853

(2) 有形固定資産 (単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
7,997	4,915	940	13,853

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日）

（単位：百万円）

	クレジット	フィービジネス	海外	合計
当期償却額	—	—	—	—
当期末残高	—	1,539	6	1,546

（注） 1. のれんの償却額は平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却額と相殺しております。

2. 負ののれんの償却額は重要性が乏しいため記載を省略しております。なお、負ののれんの未償却残高はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（追加情報）

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成22年2月21日 至平成23年2月20日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

①連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	イオン(株)	千葉県 美浜区	199,054	純粹持株 会社	直接45.7% 間接 4.6% (注)4	資金の寄託 役員の兼任	資金の 寄託運用 受取利息 (注)3	1,945 10	関係会社 預け金	—

②連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	イオンリテール(株)	千葉県 美浜区	48,970	総合 小売業	なし	加盟店契約	包括信用 購入あつ せん収益 業務代行 収益 個別信用 購入あつ せん収益	7,452 4,018 0	買掛金	9,415

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。

3. 消費寄託契約による資金の寄託は、余裕資金の有効活用を目的としており、取引条件は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、取引金額は期中の平均残高を記載しております。

4. 「議決権等の被所有割合」の間接保有の割合は親会社の子会社によるもので、その内容は次のとおりであります。

マックスバリュ西日本(株) (1.7%)、ミニストップ(株) (1.5%)、(株)コックス (0.9%)、(株)ジーフット (0.3%)、(株)ツヴァイ (0.2%)

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

イオン株式会社（東京証券取引所に上場）

当連結会計年度（自平成23年2月21日 至平成24年2月20日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

①連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	イオン(株)	千葉県 美浜区	199,054	純粹持株 会社	直接45.7% 間接 4.6% (注)4	資金の寄託 役員の兼任	資金の 寄託運用 受取利息 (注)3	1,616 8	関係会社 預け金	—

②連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	イオンリテール(株)	千葉県 美浜区	48,970	総合 小売業	なし	加盟店契約	包括信用 購入あつ せん収益 業務代行 収益 個別信用 購入あつ せん収益	9,641 4,925 0	買掛金	8,393

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。

3. 消費寄託契約による資金の寄託は、余裕資金の有効活用を目的としており、取引条件は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、取引金額は期中の平均残高を記載しております。

4. 「議決権等の被所有割合」の間接保有の割合は親会社の子会社によるもので、その内容は次のとおりであります。

マックスバリュ西日本(株) (1.7%)、ミニストップ(株) (1.5%)、(株)コックス (0.9%)、(株)ジーフット (0.3%)、(株)ツヴァイ (0.2%)

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

イオン株式会社（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)
1株当たり純資産額 1,015円17銭	1株当たり純資産額 1,012円52銭
1株当たり当期純利益金額 60円83銭	1株当たり当期純利益金額 57円30銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 57円30銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成23年2月20日)	当連結会計年度末 (平成24年2月20日)
純資産の部の合計額 (百万円)	180,199	181,852
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	20,967	23,036
(うち新株予約権)	(-)	(12)
(うち少数株主持分)	(20,967)	(23,023)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	159,232	158,816
普通株式の発行済株式数 (株)	156,967,008	156,967,008
普通株式の自己株式数 (株)	113,462	113,690
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数 (株)	156,853,546	156,853,318

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	9,540	8,988
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	9,540	8,988
普通株式の期中平均株式数 (株)	156,853,933	156,853,410
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (株)	-	12,983
(うち新株予約権)	(-)	(12,983)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成22年2月21日 至平成23年2月20日)

(東日本大震災による被害の発生)

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、当社グループは、東北地方の営業拠点及び事務センターの一部が被害を受けました。被害を受けた資産は、建物附属設備及び器具備品等であり、損失額については現在調査中ではありますが、軽微と見込んでおります。

ただし、今後当該地震の影響により被災地域のカード会員に対する営業債権については回収が困難となる可能性があります。

なお、当該地震による損失が翌連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に及ぼす影響については現時点では合理的に算定することは困難ではありますが、貸倒関連費用の増加及び固定資産除却損等の発生が見込まれます。

(無担保社債の発行)

平成23年4月13日開催の当社取締役会決議に基づき、国内無担保社債を発行いたしました。その概要は次のとおりであります。

1. 発行総額 20,000百万円
2. 発行価格 額面100円につき100円
3. 利率 1.02%
4. 払込期日 平成23年4月27日
5. 償還期限 平成27年4月27日
6. 資金使途 手取金のうち19,800百万円を借入金返済資金に、80百万円を東日本大震災支援金に係る寄付金として充当する予定であります。

当連結会計年度(自平成23年2月21日 至平成24年2月20日)

1. 2016年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債及び2017年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の発行

平成24年3月6日開催の取締役会において2016年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債及び2017年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、平成24年3月23日に払込が完了しております。

	2016年満期ユーロ円建取得条項付 転換社債型新株予約権付社債	2017年満期ユーロ円建取得条項付 転換社債型新株予約権付社債
(1) 社債の名称	イオンクレジットサービス株式会社2016年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債	イオンクレジットサービス株式会社2017年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債
(2) 社債の払込金額	額面金額の100.0% (各本社債の額面金額1,000万円)	
(3) 募集価格 (発行価格)	本社債の額面金額の102.5%	
(4) 払込金額の総額	15,000百万円	
(5) 社債の利率	本社債には利息は付さない。	
(6) 担保・保証の有無	本社債は、担保又は保証を付さないで発行される。	
(7) 社債の払込期日及び発行日	平成24年3月23日	
(8) 償還期限等	平成28年3月23日(償還期限)に本社債の額面金額の100%で償還する。その他、発行要項に一定の場合に繰上償還及び買入消却の定めがある。	平成29年3月23日(償還期限)に本社債の額面金額の100%で償還する。その他、発行要項に一定の場合に繰上償還及び買入消却の定めがある。

(9) 新株予約権に関する事項		
①新株予約権の総数	1,500個及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額の合計額を1,000万円で除した個数の合計数	
②新株予約権の目的となる株式の種類及び数	本新株予約権の目的である株式の種類及び内容は当社普通株式(単元株式数100株)とし、その行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記⑥記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。	
③新株予約権の割当日	平成24年3月23日	
④新株予約権の行使期間	平成24年4月6日から 平成28年3月8日	平成24年4月6日から 平成29年3月9日
⑤新株予約権の行使に際して払い込むべき額	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資された本社債は、直ちに消却されるものとする。	
⑥転換価額	当初1,441円	当初1,405円
⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。	
⑧当社が組織再編等を行う場合の継承会社等による新株予約権の交付	発行要項に一定の定めがあります。	
⑨新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないこととする理由	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできず、本社債の出資により本新株予約権が行使されると本社債は直ちに消却され、かつ本社債が繰上償還されると本新株予約権の行使期間が終了するなど、本社債と本新株予約権が相互に密接に関係することを考慮し、また、本新株予約権の価値と本社債の利率、払込金額等のその他の発行条件により当社が得られる経済的価値とを勘案して、本新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないこととする。	
(10) 調達資金の用途	資本効率の向上を目的とした自己株式取得資金として150億円を、今後さらなる成長が期待できるアジア地域子会社及び新規展開国等への投融資資金として平成26年2月末までに約150億円を充当する予定であります。	
(11) 上場取引所	本新株予約権付社債をシンガポール証券取引所に上場する。	

2. 自己株式の取得

平成24年3月6日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づき、自己株式の取得を決議し、平成24年3月7日以降自己株式の取得を実施しております。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を実行するため。

(2) 自己株式取得の内容

①取得対象株式の種類 当社普通株式

②取得する株式の総数 14,000,000株（上限）

（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 8.93%）

③株式の取得価額の総額 150億円（上限）

④取得期間 平成24年3月7日から平成25年3月6日まで

⑤株式の取得方法 東京証券取引所における市場買付け

(3) 自己株式の取得結果

①取得した株式の総数 12,269,800株

②取得総額 14,999,923,897円

③取得日 平成24年3月7日から平成24年3月22日

④取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNet-3)及び市場買付け

3. 自己株式の消却

平成24年4月13日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を決議し、平成24年4月20日付で自己株式の消却を実施しております。

(1) 消却の理由 資本効率の向上と株主利益の増大を図るため

(2) 消却の方法 利益剰余金からの減額

(3) 消却する株式の種類 普通株式

(4) 消却する株式の数 12,269,800株

(5) 消却日 平成24年4月20日

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
イオンクレジットサービス(株)	第5回国内無担保普通社債 (注) 2	平成16年6月24日	10,000 (10,000)	—	1.60	無	—
イオンクレジットサービス(株)	第6回国内無担保普通社債 (注) 2	平成17年5月9日	20,000	20,000 (20,000)	1.08	無	平成24年5月9日
イオンクレジットサービス(株)	第7回国内無担保普通社債 (注) 2	平成18年2月14日	10,000	10,000 (10,000)	1.55	無	平成25年2月14日
AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD	Medium-term note (注) 1・2	平成19年1月31日	1,082 (1,082) [39百万 マレーシアリ ンギット]	—	3.00	無	—
イオンクレジットサービス(株)	第8回国内無担保普通社債 (注) 2	平成19年2月20日	20,000	20,000	1.79	無	平成26年2月20日
AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD	Medium-term note (注) 1・2	平成19年5月23日	1,097 (1,097) [39百万 マレーシアリ ンギット]	1,055 (1,055) [39百万 マレーシアリ ンギット]	3.85	無	平成24年5月23日
イオンクレジットサービス(株)	第9回国内無担保普通社債 (注) 2	平成19年7月10日	20,000	20,000 (20,000)	1.78	無	平成24年7月10日
AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.	Unsecured debenture (注) 1・2	平成20年8月25日	2,700 (2,700) [992百万 タイバーツ]	2,573 (2,573) [997百万 タイバーツ]	5.20	無	平成24年8月25日
AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD	Medium-term note (注) 1・2	平成20年11月19日	1,234 (1,234) [44百万 マレーシアリ ンギット]	—	5.00	無	—
AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.	Unsecured debenture (注) 1・2	平成20年12月19日	1,504 (1,504) [552百万 タイバーツ]	—	2.88	無	—
AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD	Medium-term note (注) 1・2	平成21年1月16日	685 (685) [24百万 マレーシアリ ンギット]	—	4.55	無	—
AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD	Medium-term note (注) 1・2	平成22年1月29日	822 (822) [29百万 マレーシアリ ンギット]	790 (790) [29百万 マレーシアリ ンギット]	4.18	無	平成25年1月29日

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
AEON CREDIT SERVICE(M) BERHAD	Medium-term note (注) 1	平成22年 5月21日	548 [19百万 マレーシアリ ンギット]	527 [19百万 マレーシアリ ンギット]	4.15	無	平成25年 5月21日
AEON CREDIT SERVICE(M) BERHAD	Medium-term note (注) 1	平成22年 7月23日	823 [29百万 マレーシアリ ンギット]	791 [29百万 マレーシアリ ンギット]	4.05	無	平成25年 7月23日
AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.	Unsecured debenture (注) 1	平成22年 7月30日	1,638 [602百万 タイバーツ]	1,568 [608百万 タイバーツ]	3.28	無	平成27年 7月30日
AEON CREDIT SERVICE(M) BERHAD	Medium-term note (注) 1	平成22年 9月22日	823 [30百万 マレーシアリ ンギット]	791 [30百万 マレーシアリ ンギット]	4.05	無	平成25年 9月20日
AEON CREDIT SERVICE(M) BERHAD	Medium-term note (注) 1	平成22年10月25日	1,372 [50百万 マレーシアリ ンギット]	1,319 [50百万 マレーシアリ ンギット]	4.00	無	平成25年10月25日
AEON CREDIT SERVICE(M) BERHAD	Medium-term note (注) 1	平成22年11月18日	1,098 [40百万 マレーシアリ ンギット]	1,055 [40百万 マレーシアリ ンギット]	3.85	無	平成25年11月18日
AEON CREDIT SERVICE(M) BERHAD	Medium-term note (注) 1	平成23年 1月21日	274 [10百万 マレーシアリ ンギット]	263 [10百万 マレーシアリ ンギット]	3.80	無	平成26年 1月21日
AEON CREDIT SERVICE(M) BERHAD	Medium-term note (注) 1	平成23年 1月21日	686 [25百万 マレーシアリ ンギット]	659 [25百万 マレーシアリ ンギット]	3.85	無	平成26年 1月21日
イオンクレジットサービス(株)	第10回国内無担保普通社債	平成23年 4月27日	—	20,000	1.02	無	平成27年 4月27日
AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.	Unsecured debenture (注) 1	平成23年 7月14日	—	1,172 [454百万 タイバーツ]	4.06	無	平成28年 7月14日
AEON CREDIT SERVICE(M) BERHAD	Medium-term note (注) 1	平成23年 7月18日	—	395 [15百万 マレーシアリ ンギット]	3.90	無	平成25年 7月18日
AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.	Unsecured debenture (注) 1	平成23年12月16日	—	1,550 [601百万 タイバーツ]	3.85	無	平成28年12月16日

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
合計	—	—	96,392 (14,507) [2,147百万 タイパーツ] [384百万 マレーシアリ ンギット]	104,515 (54,419) [2,661百万 タイパーツ] [289百万 マレーシアリ ンギット]	—	—	—

- (注) 1. 「前期末残高」及び「当期末残高」欄の〔 〕内書は、外貨建の金額を記載しております。
2. 「前期末残高」及び「当期末残高」欄の()内書は、1年以内の償還予定額であります。
3. 連結決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
54,419	25,803	—	21,568	2,723

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,586	34,000	1.68 (—)	—
1年以内に返済予定の長期借入金	129,712	72,542	2.54 (1.38)	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,158	1,389	2.34 (2.13)	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	250,574	305,340	2.19 (1.24)	平成25年1月～ 平成31年2月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	4,937	4,330	2.17 (2.14)	平成25年2月～ 平成32年1月
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー(1年以内返済予定)	410	921	3.35 (—)	—
債権流動化借入金	30,000	—	—	—
合計	422,380	418,525	—	—

- (注) 1. 「平均利率」を算定する際の利率及び残高は、連結会計年度末の数値を使用しております。
2. 「平均利率」の欄の()内書は、提出会社の平均利率であります。
3. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内の返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	101,934	87,554	34,042	68,525
リース債務	1,330	1,181	1,072	480

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成23年2月21日 至平成23年5月20日	第2四半期 自平成23年5月21日 至平成23年8月20日	第3四半期 自平成23年8月21日 至平成23年11月20日	第4四半期 自平成23年11月21日 至平成24年2月20日
営業収益 (百万円)	39,936	41,697	45,216	43,003
税金等調整前四半期純利益金額 (百万円)	1,187	5,772	3,425	7,520
四半期純利益金額 (百万円)	252	2,795	2,180	3,760
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1.61	17.82	13.90	23.97

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年2月20日)	当事業年度 (平成24年2月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,993	6,652
割賦売掛金	*1 309,889	*1 355,228
営業貸付金	*1, *2 184,229	*1 110,394
立替金	15,261	18,237
前払費用	467	568
繰延税金資産	18,099	16,479
未収入金	*2 43,352	14,367
未収収益	1,870	1,587
未収還付法人税等	—	1,935
その他	1,688	907
貸倒引当金	△46,819	△32,734
流動資産合計	548,032	493,625
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,696	2,301
減価償却累計額	△919	△1,262
建物（純額）	777	1,038
車両運搬具	6	—
減価償却累計額	△5	—
車両運搬具（純額）	1	—
工具、器具及び備品	11,703	14,034
減価償却累計額	△5,588	△7,254
工具、器具及び備品（純額）	6,115	6,780
有形固定資産合計	6,893	7,819
無形固定資産		
ソフトウェア	11,112	12,771
電話加入権	38	38
無形固定資産合計	11,150	12,810
投資その他の資産		
投資有価証券	*3 99,074	*3 111,687
関係会社株式	10,106	15,338
長期前払費用	6,040	4,691
差入保証金	1,075	1,062
繰延税金資産	6,704	4,149
その他	7,675	7,562
投資その他の資産合計	130,677	144,491

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年2月20日)	当事業年度 (平成24年2月20日)
固定資産合計	148,721	165,120
繰延資産		
社債発行費	80	127
繰延資産合計	80	127
資産合計	696,834	658,873
負債の部		
流動負債		
買掛金	134,544	138,523
短期借入金	800	750
1年内返済予定の長期借入金	97,400	43,600
1年内償還予定の社債	10,000	50,000
未払金	7,381	5,823
未払費用	1,920	2,020
未払法人税等	3,335	127
前受収益	243	228
預り金	19,755	18,021
賞与引当金	205	253
役員業績報酬引当金	50	44
ポイント引当金	6,895	10,859
債務保証損失引当金	135	436
その他	2,434	1,980
流動負債合計	285,101	272,669
固定負債		
社債	70,000	40,000
長期借入金	152,300	192,900
債権流動化借入金	※2 30,000	—
利息返還損失引当金	16,017	9,250
資産除去債務	—	636
その他	4,987	4,421
固定負債合計	273,304	247,208
負債合計	558,405	519,878
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,466	15,466
資本剰余金		
資本準備金	17,046	17,046
資本剰余金合計	17,046	17,046

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年2月20日)	当事業年度 (平成24年2月20日)
利益剰余金		
利益準備金	3,687	3,687
その他利益剰余金		
別途積立金	75,995	75,995
繰越利益剰余金	25,397	25,956
利益剰余金合計	105,079	105,638
自己株式	△187	△188
株主資本合計	137,405	137,964
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,023	1,018
評価・換算差額等合計	1,023	1,018
新株予約権	—	12
純資産合計	138,428	138,994
負債純資産合計	696,834	658,873

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)	当事業年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)
営業収益		
包括信用購入あっせん収益	54,679	60,873
個別信用購入あっせん収益	7	4
融資収益	45,262	37,180
業務代行収益	6,611	7,091
償却債権取立益	149	141
その他	※1 7,001	※1 11,574
金融収益		
受取利息	27	26
金融収益合計	27	26
営業収益合計	113,739	116,891
営業費用		
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び販売促進費	11,213	6,495
ポイント引当金繰入額	4,102	10,859
貸倒損失	37	64
貸倒引当金繰入額	20,677	12,947
債務保証損失引当金繰入額	135	304
役員報酬	183	161
従業員給料及び賞与	11,953	12,791
福利厚生費	2,744	3,024
賞与引当金繰入額	205	253
役員業績報酬引当金繰入額	50	44
退職給付費用	233	262
通信交通費	9,139	9,548
租税公課	2,586	2,924
賃借料	3,419	3,716
支払手数料	11,543	11,167
カード発行費	3,717	4,400
減価償却費	4,941	5,062
システム運用費	5,085	7,534
その他	3,823	4,767
販売費及び一般管理費合計	95,793	96,333
金融費用		
支払利息	6,351	6,031
その他	1,516	1,191
金融費用合計	7,868	7,223
営業費用合計	103,661	103,556
営業利益	10,078	13,335

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)	当事業年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)
営業外収益		
受取配当金	※2 2,785	※2 1,851
その他	23	19
営業外収益合計	2,809	1,870
営業外費用		
為替差損	59	55
事務所撤去費用	58	—
その他	0	0
営業外費用合計	117	55
経常利益	12,769	15,150
特別利益		
子会社株式売却益	5,260	—
固定資産売却益	※3 19	—
特別利益合計	5,280	—
特別損失		
ポイント引当金繰入額	※4 2,793	—
ソフトウェア除却損	1,786	—
子会社株式評価損	374	—
投資有価証券評価損	16	85
災害による損失	—	※5 3,140
その他	23	206
特別損失合計	4,995	3,432
税引前当期純利益	13,055	11,717
法人税、住民税及び事業税	4,002	△212
法人税等調整額	887	4,313
法人税等合計	4,889	4,100
当期純利益	8,165	7,617

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)	当事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	15,466	15,466
当期末残高	15,466	15,466
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	17,046	17,046
当期末残高	17,046	17,046
資本剰余金合計		
前期末残高	17,046	17,046
当期末残高	17,046	17,046
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	3,687	3,687
当期末残高	3,687	3,687
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	75,995	75,995
当期末残高	75,995	75,995
繰越利益剰余金		
前期末残高	23,505	25,397
当期変動額		
剰余金の配当	△6,274	△7,058
当期純利益	8,165	7,617
当期変動額合計	1,891	559
当期末残高	25,397	25,956
利益剰余金合計		
前期末残高	103,188	105,079
当期変動額		
剰余金の配当	△6,274	△7,058
当期純利益	8,165	7,617
当期変動額合計	1,891	559
当期末残高	105,079	105,638
自己株式		
前期末残高	△187	△187

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)	当事業年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△187	△188
株主資本合計		
前期末残高	135,514	137,405
当期変動額		
剰余金の配当	△6,274	△7,058
当期純利益	8,165	7,617
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	1,891	558
当期末残高	137,405	137,964
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	657	1,023
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	365	△4
当期変動額合計	365	△4
当期末残高	1,023	1,018
新株予約権		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	12
当期変動額合計	—	12
当期末残高	—	12
純資産合計		
前期末残高	136,171	138,428
当期変動額		
剰余金の配当	△6,274	△7,058
当期純利益	8,165	7,617
自己株式の取得	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	365	7
当期変動額合計	2,256	566
当期末残高	138,428	138,994

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)	当事業年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ・時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同 左 (2) その他有価証券 ・時価のあるもの 同 左 ・時価のないもの 同 左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法によっております。	同 左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 経済的耐用年数に基づく定額法 主な資産の経済的耐用年数として、下記の年数を採用しております。 工具、器具及び備品 3～15年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。 (3) リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月20日以前のリース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同 左 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同 左 (3) リース資産 同 左
4. 繰延資産の処理方法	社債発行費は社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しております。	同 左
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同 左
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 営業債権等の貸倒れによる損失に備え、一般債権及び貸倒懸念債権毎にそれぞれ過去の貸倒実績等を勘案して定めた一定の基準により算出した必要額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同 左

項目	前事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)	当事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)
	<p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与に備え、支給見込額のうち当事業年度に対応する負担額を計上しております。</p> <p>(3) 役員業績報酬引当金 役員に対して支給する業績報酬の支出に備えるため、支給見込額の当事業年度に負担すべき金額を計上しております。</p> <p>(4) ポイント引当金 当社が実施するポイント制度において、カード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備え、当事業年度末における将来使用見込額を計上しております。</p> <p>(5) 債務保証損失引当金 提携金融機関が行っている個人向けローン等に係る債務保証について、将来発生する損失負担に備え、当事業年度末における損失発生見込額を計上しております。</p> <p>(6) 利息返還損失引当金 将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。</p> <p>(7) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備え、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。 （会計方針の変更） 当事業年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。 なお、当該変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>	<p>(2) 賞与引当金 同 左</p> <p>(3) 役員業績報酬引当金 同 左</p> <p>(4) ポイント引当金 同 左</p> <p>(5) 債務保証損失引当金 同 左</p> <p>(6) 利息返還損失引当金 同 左</p> <p>(7) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備え、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)	当事業年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)
7. 収益の計上基準	<p>(1) 包括信用購入あっせん</p> <p>①加盟店手数料 加盟店への立替払実行時に一括して計上しております。</p> <p>②顧客手数料 残債方式による期日到来基準に基づき計上しております。</p> <p>(2) 個別信用購入あっせん</p> <p>①加盟店手数料 加盟店への立替払実行時に一括して計上しております。</p> <p>②顧客手数料 均分法による期日到来基準に基づき計上しております。</p> <p>(3) 融資 残債方式による発生主義に基づき計上しております。 (追加情報) 割賦販売法の改正により、前事業年度において「総合あっせん」、「個品あっせん」として表示されていたものは、当事業年度において「包括信用購入あっせん」、「個別信用購入あっせん」として記載しております。</p>	<p>(1) 包括信用購入あっせん</p> <p>①加盟店手数料 加盟店への立替払実行時に一括して計上しております。</p> <p>②顧客手数料 残債方式による期日到来基準に基づき計上しております。</p> <p>(2) 個別信用購入あっせん</p> <p>①加盟店手数料 加盟店への立替払実行時に一括して計上しております。</p> <p>②顧客手数料 均分法による期日到来基準に基づき計上しております。</p> <p>(3) 融資 残債方式による発生主義に基づき計上しております。</p>
8. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ対象は借入金の金利変動リスクであり、これに対応するヘッジ手段は金利スワップ及び金利オプション取引であります。</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社の規定に基づき、財務活動に係る金利変動リスクをヘッジする目的に限定してデリバティブ取引を行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性の評価方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同 左</p> <p>(4) ヘッジ有効性の評価方法 同 左</p>

項目	前事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)	当事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)
9. 消費税等の会計処理方法	消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、長期前払消費税等として投資その他の資産の「その他」に計上し、法人税法の規定に定める期間で償却しております。	同 左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)	当事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ64百万円、税引前当期純利益は263百万円減少しております。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)	当事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)
(損益計算書) 前事業年度において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「ソフトウェア除却損」は、当事業年度において特別損失総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。なお、前事業年度の特別損失の「その他」に含まれる「ソフトウェア除却損」は7百万円であります。	

【追加情報】

前事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)	当事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)
(損益計算書) 従来、電子マネー精算代行業務に係る営業収益は、加盟店から徴収する手数料の総額(電子マネー発行事業者に支払う電子マネー利用手数料相当額を含む)としておりましたが、金額的重要性が増したため、当事業年度から、当該発行事業者に支払う電子マネー利用手数料を相殺した純額としております。 この結果、従来の方法と比べ、当事業年度の営業収益(業務代行収益)及び営業費用(支払手数料)がそれぞれ12,628百万円減少しております。営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年2月20日)	当事業年度 (平成24年2月20日)																												
<p>※1. 割賦売掛金及び営業貸付金</p> <p>(1) 部門別の割賦売掛金残高は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">部門別</th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>包括信用購入あっせん</td> <td style="text-align: right;">309,831</td> </tr> <tr> <td>個別信用購入あっせん</td> <td style="text-align: right;">58</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">309,889</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 割賦売掛金及び営業貸付金の売却取引 当期において、割賦売掛金のうちカードショッピング(包括信用購入あっせん)の1回払い債権の一部(47,727百万円)を有限会社フロンティア・ファンディング・コーポレーションに売却しております。また、営業貸付金の一部、54,000百万円をオリックス信託銀行株式会社に売却し、53,000百万円を自己信託しております。</p> <p>※2. 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業貸付金</td> <td style="text-align: right;">31,382</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">17,638</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">49,020</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 担保付債務</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>債権流動化借入金</td> <td style="text-align: right;">30,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 「債権流動化借入金」は営業貸付金の流動化に伴い発生した債務であります。</p>	部門別	金額 (百万円)	包括信用購入あっせん	309,831	個別信用購入あっせん	58	合計	309,889	種類	金額 (百万円)	営業貸付金	31,382	未収入金	17,638	合計	49,020	種類	金額 (百万円)	債権流動化借入金	30,000	<p>※1. 割賦売掛金及び営業貸付金</p> <p>(1) 部門別の割賦売掛金残高は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">部門別</th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>包括信用購入あっせん</td> <td style="text-align: right;">355,193</td> </tr> <tr> <td>個別信用購入あっせん</td> <td style="text-align: right;">34</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">355,228</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 割賦売掛金及び営業貸付金の売却取引 当期において、割賦売掛金のうちカードショッピング(包括信用購入あっせん)の1回払い債権の一部(13,035百万円)を有限会社フロンティア・ファンディング・コーポレーションに売却しております。また、営業貸付金の一部(118,843百万円)を自己信託しております。</p> <p>2. _____</p>	部門別	金額 (百万円)	包括信用購入あっせん	355,193	個別信用購入あっせん	34	合計	355,228
部門別	金額 (百万円)																												
包括信用購入あっせん	309,831																												
個別信用購入あっせん	58																												
合計	309,889																												
種類	金額 (百万円)																												
営業貸付金	31,382																												
未収入金	17,638																												
合計	49,020																												
種類	金額 (百万円)																												
債権流動化借入金	30,000																												
部門別	金額 (百万円)																												
包括信用購入あっせん	355,193																												
個別信用購入あっせん	34																												
合計	355,228																												

前事業年度 (平成23年 2月20日)	当事業年度 (平成24年 2月20日)																																				
<p>※3. 「投資有価証券」には、当社が委託者兼受託者である自己信託の受益権26,770百万円が含まれております。</p> <p>4. 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証対象</th> <th style="text-align: center;">対象残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>提携金融機関が行っている個人向けローン</td> <td style="text-align: right;">10,727百万円</td> </tr> <tr> <td>子会社AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. の借入金</td> <td style="text-align: right;">58,000千米ドル (4,835百万円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 経営指導念書等</p> <p>主要な関係会社の資金調達に関連して、親会社として各社の健全な財政状態の維持責任を負うこと等を約した経営指導念書等を金融機関に差入れています。</p> <p>なお、上記の経営指導念書等のうち、「債務保証及び保証類似行為の会計処理及び表示に関する監査上の取扱い」(平成11年2月22日 日本公認会計士協会監査委員会報告第61号)に基づく保証類似行為に該当するものではありません。</p> <p>5. 当座貸越契約、借入、割引支払コミットメント契約及び貸出コミットメント契約</p> <p>(1) 当座貸越契約、借入、割引支払コミットメント契約</p> <p>当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行等と当座貸越契約、借入、割引支払コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td>当座貸越及び借入、支払コミットメント極度額</td> <td style="text-align: right;">227,700百万円</td> </tr> <tr> <td>実行額</td> <td style="text-align: right;">42,000百万円</td> </tr> <tr> <td>差引：未実行残高</td> <td style="text-align: right;">185,700百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 貸出コミットメント契約</p> <p>当社はクレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">5,072,306百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行額</td> <td style="text-align: right;">318,512百万円</td> </tr> <tr> <td>差引：貸出未実行残高</td> <td style="text-align: right;">4,753,793百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、上記には、流動化の対象とした債権に係る金額を含んでおります。</p> <p>上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。</p>	保証対象	対象残高	提携金融機関が行っている個人向けローン	10,727百万円	子会社AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. の借入金	58,000千米ドル (4,835百万円)	当座貸越及び借入、支払コミットメント極度額	227,700百万円	実行額	42,000百万円	差引：未実行残高	185,700百万円	貸出コミットメントの総額	5,072,306百万円	貸出実行額	318,512百万円	差引：貸出未実行残高	4,753,793百万円	<p>※3. 「投資有価証券」には、当社が委託者兼受託者である自己信託の受益権50,854百万円が含まれております。</p> <p>4. 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証対象</th> <th style="text-align: center;">対象残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>提携金融機関が行っている個人向けローン</td> <td style="text-align: right;">20,350百万円</td> </tr> <tr> <td>子会社AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. の借入金</td> <td style="text-align: right;">58,000千米ドル (4,616百万円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 経営指導念書等</p> <p style="text-align: center;">同 左</p> <p>5. 当座貸越契約、借入、割引支払コミットメント契約及び貸出コミットメント契約</p> <p>(1) 当座貸越契約、借入、割引支払コミットメント契約</p> <p>当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行等と当座貸越契約、借入、割引支払コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td>当座貸越及び借入、支払コミットメント極度額</td> <td style="text-align: right;">257,700百万円</td> </tr> <tr> <td>実行額</td> <td style="text-align: right;">41,000百万円</td> </tr> <tr> <td>差引：未実行残高</td> <td style="text-align: right;">216,700百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 貸出コミットメント契約</p> <p>当社はクレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">5,148,563百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行額</td> <td style="text-align: right;">256,295百万円</td> </tr> <tr> <td>差引：貸出未実行残高</td> <td style="text-align: right;">4,892,267百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、上記には、流動化の対象とした債権に係る金額を含んでおります。</p> <p>上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。</p>	保証対象	対象残高	提携金融機関が行っている個人向けローン	20,350百万円	子会社AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. の借入金	58,000千米ドル (4,616百万円)	当座貸越及び借入、支払コミットメント極度額	257,700百万円	実行額	41,000百万円	差引：未実行残高	216,700百万円	貸出コミットメントの総額	5,148,563百万円	貸出実行額	256,295百万円	差引：貸出未実行残高	4,892,267百万円
保証対象	対象残高																																				
提携金融機関が行っている個人向けローン	10,727百万円																																				
子会社AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. の借入金	58,000千米ドル (4,835百万円)																																				
当座貸越及び借入、支払コミットメント極度額	227,700百万円																																				
実行額	42,000百万円																																				
差引：未実行残高	185,700百万円																																				
貸出コミットメントの総額	5,072,306百万円																																				
貸出実行額	318,512百万円																																				
差引：貸出未実行残高	4,753,793百万円																																				
保証対象	対象残高																																				
提携金融機関が行っている個人向けローン	20,350百万円																																				
子会社AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. の借入金	58,000千米ドル (4,616百万円)																																				
当座貸越及び借入、支払コミットメント極度額	257,700百万円																																				
実行額	41,000百万円																																				
差引：未実行残高	216,700百万円																																				
貸出コミットメントの総額	5,148,563百万円																																				
貸出実行額	256,295百万円																																				
差引：貸出未実行残高	4,892,267百万円																																				

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)	当事業年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)
※1. その他の収益 その他の主なものはA T M事業収益2,729百万円、 流動化債権売却益1,290百万円であります。 ※2. 営業外収益には関係会社との取引に係るものが次の とおり含まれております。 受取配当金 2,700百万円 ※3. 固定資産売却益の内容は次の通りであります。 工具、器具及び備品 19百万円 ※4. ポイント制度の応募期限変更等に伴う将来使用見込 の増加額であります。 5. _____ 6. 部門別取扱高 包括信用購入あっせん 2,501,943百万円 個別信用購入あっせん 53百万円 融資 255,173百万円 業務代行 105,883百万円 その他 11,300百万円 合計 2,874,354百万円	※1. その他の収益 その他の主なものはA T M事業収益4,480百万円、 流動化債権売却益3,360百万円であります。 ※2. 営業外収益には関係会社との取引に係るものが次の とおり含まれております。 受取配当金 1,769百万円 3. _____ 4. _____ ※5. 災害による損失 東日本大震災による損失を計上しており、その内訳 は次のとおりであります。 営業債権の回収不能見込額 2,953百万円 その他 186百万円 合計 3,140百万円 なお、営業債権の回収不能見込額は、貸倒引当金の 繰入にて処理しております。 6. 部門別取扱高 包括信用購入あっせん 2,762,542百万円 個別信用購入あっせん 23百万円 融資 160,490百万円 業務代行 127,602百万円 その他 17,505百万円 合計 3,068,165百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自平成22年2月21日 至平成23年2月20日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数 (株)	当事業年度増加株 式数 (株)	当事業年度減少株 式数 (株)	当事業年度末株式 数 (株)
普通株式 (注)	112,878	584	—	113,462
合計	112,878	584	—	113,462

(注) 普通株式の自己株式の増加584株は単元未満株式の買取りであります。

当事業年度 (自平成23年2月21日 至平成24年2月20日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数 (株)	当事業年度増加株 式数 (株)	当事業年度減少株 式数 (株)	当事業年度末株式 数 (株)
普通株式 (注)	113,462	228	—	113,690
合計	113,462	228	—	113,690

(注) 普通株式の自己株式の増加228株は単元未満株式の買取りであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)	当事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)																																																																
<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産 サーバー等の備品であります。 ・無形固定資産 ソフトウェアであります。 <p>②リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産 ATM等の備品であります。 ・無形固定資産 ソフトウェアであります。 <p>②リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、リース契約締結日がリース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。その内容は次のとおりであります。</p> <p>(ア) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: center;">114</td> <td style="text-align: center;">68</td> <td style="text-align: center;">45</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">810</td> <td style="text-align: center;">450</td> <td style="text-align: center;">359</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">47</td> <td style="text-align: center;">21</td> <td style="text-align: center;">26</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">972</td> <td style="text-align: center;">541</td> <td style="text-align: center;">431</td> </tr> </tbody> </table> <p>(イ) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">182百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">301百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">483百万円</td> </tr> </table> <p>(ウ) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">281百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">232百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	車両運搬具	114	68	45	工具、器具及び備品	810	450	359	ソフトウェア	47	21	26	合計	972	541	431	1年内	182百万円	1年超	301百万円	合計	483百万円	支払リース料	281百万円	減価償却費相当額	232百万円	支払利息相当額	12百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産 同 左 ・無形固定資産 同 左 <p>②リース資産の減価償却の方法 同 左</p> <p>(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産 同 左 ・無形固定資産 同 左 <p>②リース資産の減価償却の方法 同 左</p> <p>なお、リース契約締結日がリース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。その内容は次のとおりであります。</p> <p>(ア) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: center;">98</td> <td style="text-align: center;">75</td> <td style="text-align: center;">22</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">686</td> <td style="text-align: center;">457</td> <td style="text-align: center;">229</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">47</td> <td style="text-align: center;">30</td> <td style="text-align: center;">17</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">833</td> <td style="text-align: center;">563</td> <td style="text-align: center;">269</td> </tr> </tbody> </table> <p>(イ) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">155百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">145百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">301百万円</td> </tr> </table> <p>(ウ) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">205百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">161百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	車両運搬具	98	75	22	工具、器具及び備品	686	457	229	ソフトウェア	47	30	17	合計	833	563	269	1年内	155百万円	1年超	145百万円	合計	301百万円	支払リース料	205百万円	減価償却費相当額	161百万円	支払利息相当額	8百万円
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																														
車両運搬具	114	68	45																																																														
工具、器具及び備品	810	450	359																																																														
ソフトウェア	47	21	26																																																														
合計	972	541	431																																																														
1年内	182百万円																																																																
1年超	301百万円																																																																
合計	483百万円																																																																
支払リース料	281百万円																																																																
減価償却費相当額	232百万円																																																																
支払利息相当額	12百万円																																																																
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																														
車両運搬具	98	75	22																																																														
工具、器具及び備品	686	457	229																																																														
ソフトウェア	47	30	17																																																														
合計	833	563	269																																																														
1年内	155百万円																																																																
1年超	145百万円																																																																
合計	301百万円																																																																
支払リース料	205百万円																																																																
減価償却費相当額	161百万円																																																																
支払利息相当額	8百万円																																																																

前事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)	当事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)												
<p>(エ) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算出しております。</p> <p>(オ) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">173百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">898百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,071百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	1年内	173百万円	1年超	898百万円	合計	1,071百万円	<p>(エ) 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>(オ) 利息相当額の算定方法 同 左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">239百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">854百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,094百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) 同 左</p>	1年内	239百万円	1年超	854百万円	合計	1,094百万円
1年内	173百万円												
1年超	898百万円												
合計	1,071百万円												
1年内	239百万円												
1年超	854百万円												
合計	1,094百万円												

(有価証券関係)

前事業年度 (平成23年2月20日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	4,130	30,651	26,521
関連会社株式	—	—	—
合計	4,130	30,651	26,521

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	5,586
関連会社株式	389

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度 (平成24年2月20日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	4,451	35,455	31,003
関連会社株式	—	—	—
合計	4,451	35,455	31,003

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	10,496
関連会社株式	389

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)	当事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)																																																																																																																																																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳</p> <p>(1) 流動の部</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>割賦売掛金及び営業貸付金</td><td style="text-align: right;">207百万円</td></tr> <tr><td>未収収益</td><td style="text-align: right;">1,017百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">13,561百万円</td></tr> <tr><td>ポイント引当金</td><td style="text-align: right;">2,848百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">273百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">192百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">18,099百万円</td></tr> </table> <p>(2) 固定の部</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>利息返還損失引当金</td><td style="text-align: right;">6,471百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td style="text-align: right;">621百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td style="text-align: right;">201百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">422百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">7,716百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△301百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">7,415百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債との相殺</td><td style="text-align: right;">△711百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">6,704百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">693百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">17百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">711百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産との相殺</td><td style="text-align: right;">△711百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">-百万円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td colspan="2">(調整)</td></tr> <tr><td>受取配当金等の一時差異でない項目</td><td style="text-align: right;">△4.2%</td></tr> <tr><td>外国税額控除</td><td style="text-align: right;">△1.1%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.9%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1.2%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.3%</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">37.5%</td></tr> </table>	割賦売掛金及び営業貸付金	207百万円	未収収益	1,017百万円	貸倒引当金	13,561百万円	ポイント引当金	2,848百万円	未払事業税	273百万円	その他	192百万円	<hr/>		繰延税金資産合計	18,099百万円	利息返還損失引当金	6,471百万円	無形固定資産	621百万円	有形固定資産	201百万円	その他	422百万円	<hr/>		繰延税金資産小計	7,716百万円	評価性引当額	△301百万円	<hr/>		繰延税金資産合計	7,415百万円	繰延税金負債との相殺	△711百万円	<hr/>		繰延税金資産の純額	6,704百万円	その他有価証券評価差額金	693百万円	その他	17百万円	<hr/>		繰延税金負債合計	711百万円	繰延税金資産との相殺	△711百万円	<hr/>		繰延税金負債の純額	-百万円	法定実効税率	40.4%	(調整)		受取配当金等の一時差異でない項目	△4.2%	外国税額控除	△1.1%	住民税均等割	0.9%	評価性引当額	1.2%	その他	0.3%	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.5%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳</p> <p>(1) 流動の部</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>割賦売掛金及び営業貸付金</td><td style="text-align: right;">500百万円</td></tr> <tr><td>未収収益</td><td style="text-align: right;">792百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">8,388百万円</td></tr> <tr><td>ポイント引当金</td><td style="text-align: right;">4,332百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">2,225百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">380百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">16,620百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債との相殺</td><td style="text-align: right;">△140百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">16,479百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未収還付事業税</td><td style="text-align: right;">140百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">140百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産との相殺</td><td style="text-align: right;">△140百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">-百万円</td></tr> </table> <p>(2) 固定の部</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>利息返還損失引当金</td><td style="text-align: right;">3,700百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td style="text-align: right;">323百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td style="text-align: right;">353百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">592百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">4,970百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△129百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">4,840百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債との相殺</td><td style="text-align: right;">△691百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">4,149百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">555百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">135百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">691百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産との相殺</td><td style="text-align: right;">△691百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">-百万円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td colspan="2">(調整)</td></tr> <tr><td>受取配当金等の一時差異でない項目</td><td style="text-align: right;">△5.2%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.8%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△1.3%</td></tr> <tr><td>税率変更による影響</td><td style="text-align: right;">1.7%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△1.4%</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">35.0%</td></tr> </table>	割賦売掛金及び営業貸付金	500百万円	未収収益	792百万円	貸倒引当金	8,388百万円	ポイント引当金	4,332百万円	繰越欠損金	2,225百万円	その他	380百万円	<hr/>		繰延税金資産合計	16,620百万円	繰延税金負債との相殺	△140百万円	<hr/>		繰延税金資産の純額	16,479百万円	未収還付事業税	140百万円	<hr/>		繰延税金負債合計	140百万円	繰延税金資産との相殺	△140百万円	<hr/>		繰延税金負債の純額	-百万円	利息返還損失引当金	3,700百万円	無形固定資産	323百万円	有形固定資産	353百万円	その他	592百万円	<hr/>		繰延税金資産小計	4,970百万円	評価性引当額	△129百万円	<hr/>		繰延税金資産合計	4,840百万円	繰延税金負債との相殺	△691百万円	<hr/>		繰延税金資産の純額	4,149百万円	その他有価証券評価差額金	555百万円	その他	135百万円	<hr/>		繰延税金負債合計	691百万円	繰延税金資産との相殺	△691百万円	<hr/>		繰延税金負債の純額	-百万円	法定実効税率	40.4%	(調整)		受取配当金等の一時差異でない項目	△5.2%	住民税均等割	0.8%	評価性引当額	△1.3%	税率変更による影響	1.7%	その他	△1.4%	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.0%
割賦売掛金及び営業貸付金	207百万円																																																																																																																																																																		
未収収益	1,017百万円																																																																																																																																																																		
貸倒引当金	13,561百万円																																																																																																																																																																		
ポイント引当金	2,848百万円																																																																																																																																																																		
未払事業税	273百万円																																																																																																																																																																		
その他	192百万円																																																																																																																																																																		
<hr/>																																																																																																																																																																			
繰延税金資産合計	18,099百万円																																																																																																																																																																		
利息返還損失引当金	6,471百万円																																																																																																																																																																		
無形固定資産	621百万円																																																																																																																																																																		
有形固定資産	201百万円																																																																																																																																																																		
その他	422百万円																																																																																																																																																																		
<hr/>																																																																																																																																																																			
繰延税金資産小計	7,716百万円																																																																																																																																																																		
評価性引当額	△301百万円																																																																																																																																																																		
<hr/>																																																																																																																																																																			
繰延税金資産合計	7,415百万円																																																																																																																																																																		
繰延税金負債との相殺	△711百万円																																																																																																																																																																		
<hr/>																																																																																																																																																																			
繰延税金資産の純額	6,704百万円																																																																																																																																																																		
その他有価証券評価差額金	693百万円																																																																																																																																																																		
その他	17百万円																																																																																																																																																																		
<hr/>																																																																																																																																																																			
繰延税金負債合計	711百万円																																																																																																																																																																		
繰延税金資産との相殺	△711百万円																																																																																																																																																																		
<hr/>																																																																																																																																																																			
繰延税金負債の純額	-百万円																																																																																																																																																																		
法定実効税率	40.4%																																																																																																																																																																		
(調整)																																																																																																																																																																			
受取配当金等の一時差異でない項目	△4.2%																																																																																																																																																																		
外国税額控除	△1.1%																																																																																																																																																																		
住民税均等割	0.9%																																																																																																																																																																		
評価性引当額	1.2%																																																																																																																																																																		
その他	0.3%																																																																																																																																																																		
<hr/>																																																																																																																																																																			
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.5%																																																																																																																																																																		
割賦売掛金及び営業貸付金	500百万円																																																																																																																																																																		
未収収益	792百万円																																																																																																																																																																		
貸倒引当金	8,388百万円																																																																																																																																																																		
ポイント引当金	4,332百万円																																																																																																																																																																		
繰越欠損金	2,225百万円																																																																																																																																																																		
その他	380百万円																																																																																																																																																																		
<hr/>																																																																																																																																																																			
繰延税金資産合計	16,620百万円																																																																																																																																																																		
繰延税金負債との相殺	△140百万円																																																																																																																																																																		
<hr/>																																																																																																																																																																			
繰延税金資産の純額	16,479百万円																																																																																																																																																																		
未収還付事業税	140百万円																																																																																																																																																																		
<hr/>																																																																																																																																																																			
繰延税金負債合計	140百万円																																																																																																																																																																		
繰延税金資産との相殺	△140百万円																																																																																																																																																																		
<hr/>																																																																																																																																																																			
繰延税金負債の純額	-百万円																																																																																																																																																																		
利息返還損失引当金	3,700百万円																																																																																																																																																																		
無形固定資産	323百万円																																																																																																																																																																		
有形固定資産	353百万円																																																																																																																																																																		
その他	592百万円																																																																																																																																																																		
<hr/>																																																																																																																																																																			
繰延税金資産小計	4,970百万円																																																																																																																																																																		
評価性引当額	△129百万円																																																																																																																																																																		
<hr/>																																																																																																																																																																			
繰延税金資産合計	4,840百万円																																																																																																																																																																		
繰延税金負債との相殺	△691百万円																																																																																																																																																																		
<hr/>																																																																																																																																																																			
繰延税金資産の純額	4,149百万円																																																																																																																																																																		
その他有価証券評価差額金	555百万円																																																																																																																																																																		
その他	135百万円																																																																																																																																																																		
<hr/>																																																																																																																																																																			
繰延税金負債合計	691百万円																																																																																																																																																																		
繰延税金資産との相殺	△691百万円																																																																																																																																																																		
<hr/>																																																																																																																																																																			
繰延税金負債の純額	-百万円																																																																																																																																																																		
法定実効税率	40.4%																																																																																																																																																																		
(調整)																																																																																																																																																																			
受取配当金等の一時差異でない項目	△5.2%																																																																																																																																																																		
住民税均等割	0.8%																																																																																																																																																																		
評価性引当額	△1.3%																																																																																																																																																																		
税率変更による影響	1.7%																																																																																																																																																																		
その他	△1.4%																																																																																																																																																																		
<hr/>																																																																																																																																																																			
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.0%																																																																																																																																																																		

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)</p>
<p>3.</p>	<p>3. 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成25年3月1日に開始する事業年度から平成27年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については37.7%に、平成28年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は113百万円減少し、法人税等調整額は193百万円、その他有価証券評価差額金は80百万円、それぞれ増加しております。</p>

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)	当事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)
1株当たり純資産額	882円53銭	886円 7 銭
1株当たり当期純利益金額	52円 6 銭	48円56銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載しておりま せん。	48円56銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成23年 2月20日)	当事業年度末 (平成24年 2月20日)
純資産の部の合計額 (百万円)	138,428	138,994
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	12
(うち新株予約権)	—	(12)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	138,428	138,982
普通株式の発行済株式数 (株)	156,967,008	156,967,008
普通株式の自己株式数 (株)	113,462	113,690
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (株)	156,853,546	156,853,318

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)	当事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	8,165	7,617
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	8,165	7,617
普通株式の期中平均株式数 (株)	156,853,933	156,853,410
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	—	7,617
普通株式増加数 (株)	—	12,983
(うち新株予約権)	—	(12,983)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

前事業年度（自平成22年2月21日 至平成23年2月20日）

（東日本大震災による被害の発生）

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、当社は、東北地方の営業拠点及び事務センターの一部が被害を受けました。被害を受けた資産は、建物附属設備及び器具備品等であり、損失額については現在調査中ではありますが、軽微と見込んでおります。

ただし、今後当該地震の影響により被災地域のカード会員に対する営業債権については回収が困難となる可能性があります。

なお、当該地震による損失が翌事業年度の財政状態及び経営成績の状況に及ぼす影響については現時点では合理的に算定することは困難であります。貸倒関連費用の増加及び固定資産除却損等の発生が見込まれます。

（無担保社債の発行）

平成23年4月13日開催の取締役会決議に基づき、国内無担保社債を発行いたしました。その概要は次のとおりであります。

1. 発行総額 20,000百万円
2. 発行価格 額面100円につき100円
3. 利率 1.02%
4. 払込期日 平成23年4月27日
5. 償還期限 平成27年4月27日
6. 資金使途 手取金のうち19,800百万円を借入金返済資金に、80百万円を東日本大震災支援金に係る寄付金として充当する予定であります。

当事業年度（自平成23年2月21日 至平成24年2月20日）

1. 2016年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債及び2017年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の発行

平成24年3月6日開催の取締役会において2016年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債及び2017年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、平成24年3月23日に払込が完了しております。詳細につきましては、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載しております。

2. 自己株式の取得

平成24年3月6日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づき、自己株式の取得を決議し、平成24年3月7日以降自己株式の取得を実施しております。詳細につきましては、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載しております。

3. 自己株式の消却

平成24年4月13日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を決議し、平成24年4月20日付で自己株式の消却を実施しております。詳細につきましては、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載しております。

④【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)イオン銀行	200,000	10,000
		イオンモール(株)	480,000	883
		ミニストップ(株)	403,753	586
		(株)日本信用情報機構	17,034	523
		イオン九州(株)	300,000	421
		(株)アイティフォー	1,350,000	390
		マックスバリュ北海道(株)	265,000	374
		イオンディライト(株)	195,000	312
		マックスバリュ西日本(株)	235,558	277
		DCMホールディングス(株)	315,638	186
		ワタミ(株)	100,000	174
その他20銘柄	991,939	702		
計		4,853,922	14,833	

【その他】

銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	信託受益権		
		Concerted 1	—	14,805
		Concerted 2	—	16,264
		Eternal 2009	—	14,929
		Evolution マスタートラストシリーズ1	—	50,854
計		—	96,853	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,696	635	31	2,301	1,262	226	1,038
車両運搬具	6	—	6	—	—	0	—
工具、器具及び備品	11,703	2,434	102	14,034	7,254	1,738	6,780
有形固定資産計	13,406	3,070	140	16,336	8,517	1,965	7,819
無形固定資産							
ソフトウェア	20,576	4,762	5	25,333	12,561	3,097	12,771
電話加入権	38	—	—	38	—	—	38
無形固定資産計	20,614	4,762	5	25,371	12,561	3,097	12,810
長期前払費用	11,867	718	214	12,370	7,678	2,052	4,691
繰延資産							
社債発行費	226	107	—	333	205	60	127
繰延資産計	226	107	—	333	205	60	127

- (注) 1. 工具、器具及び備品の当期増加額の主なものは、サーバ関連機器1,204百万円、A T M関連資産533百万円であります。
2. ソフトウェアの当期増加額の主なものは、クレジットカード関連システム2,611百万円であります。
3. 長期前払費用の当期増加額の主なものは、電子マネー関連費用426百万円であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	46,819	15,945	30,031	—	32,734
賞与引当金	205	253	205	—	253
役員業績報酬引当金	50	44	50	—	44
ポイント引当金	6,895	10,859	6,895	—	10,859
債務保証損失引当金	135	346	45	—	436
利息返還損失引当金	16,017	—	6,766	—	9,250

- (注) 損益計算書上、債務保証損失引当金の取崩額と貸倒引当金繰入額は、相殺後の純額で表示しております。
- なお、相殺した貸倒引当金繰入額は、45百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a. 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	32
預金の種類	
当座預金	1,776
普通預金	4,211
郵便貯金	631
別段預金	0
小計	6,620
合計	6,652

b. 割賦売掛金

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	回転率 (回)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(B)}{(A+D) \div 2}$
309,889	2,762,565	2,717,227	355,228	88.4	8.3

c. 営業貸付金

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	回転率 (回)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(B)}{(A+D) \div 2}$
184,229	160,490	234,324	110,394	68.0	1.1

② 負債の部

a. 買掛金

相手先	金額 (百万円)
(株)ジェーシービー	13,624
コスモ石油(株)	13,203
VISA WORLDWIDE PTE. LIMITED	10,875
イオンリテール(株)	8,393
その他	92,427
合計	138,523

b. 1年内返済予定の長期借入金

1年内返済予定の長期借入金の当期末残高は、43,600百万円であり、内訳は「d. 長期借入金」に記載しております。

c. 社債及び1年内償還予定の社債

社債及び1年内償還予定の社債の当期末残高は、90,000百万円であり、内訳は「1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑤ 連結附属明細表 社債明細表」に記載しております。

d. 長期借入金

借入先	金額（百万円）
第一生命保険(株)	11,500 (7,000)
信金中央金庫	11,000 (5,500)
日本生命保険相互会社	11,000 (2,000)
(株)八十二銀行	9,900 (1,600)
みずほ信託銀行(株)	9,000 (2,000)
住友信託銀行(株)	9,000 (—)
その他	175,100 (25,500)
合計	236,500 (43,600)

(注) 1. ()内の金額は、1年内返済予定の長期借入金であります。

2. 住友信託銀行(株)は、平成24年4月1日に中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社に社名を変更しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月21日から2月20日まで
定時株主総会	5月20日まで
基準日	2月20日
剰余金の配当の基準日	8月20日 2月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 _____ 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.aeon.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 平成24年5月15日開催の第31期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、事業年度が次のとおりとなりました。

1. 事業年度 3月1日から2月末日まで
2. 定時株主総会 5月中
3. 基準日 2月末日
4. 剰余金の配当の基準日 2月末日、8月末日

なお、第32期事業年度については、平成24年2月21日から平成25年2月末日までとなります。また、第32期事業年度の中間配当の基準日は、平成24年8月20日となります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第30期）（自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日）平成23年5月13日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成23年5月13日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第31期第1四半期）（自 平成23年2月21日 至 平成23年5月20日）平成23年7月1日関東財務局長に提出
（第31期第2四半期）（自 平成23年5月21日 至 平成23年8月20日）平成23年10月3日関東財務局長に提出
（第31期第3四半期）（自 平成23年8月21日 至 平成23年11月20日）平成24年1月4日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成24年2月2日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。
平成24年3月6日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書であります。
平成24年5月16日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書
平成24年3月7日関東財務局長に提出
平成24年3月6日提出の臨時報告書に係わる訂正報告書であります。
- (6) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成24年3月7日 至 平成24年3月31日）平成24年4月11日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年4月30日）平成24年5月11日関東財務局長に提出
- (7) 訂正発行登録書
平成23年4月11日関東財務局長に提出
平成23年5月13日関東財務局長に提出
平成23年7月1日関東財務局長に提出
平成23年10月3日関東財務局長に提出
平成24年1月4日関東財務局長に提出
平成24年2月2日関東財務局長に提出
平成24年3月6日関東財務局長に提出
平成24年3月7日関東財務局長に提出
平成24年5月16日関東財務局長に提出
- (8) 発行登録追補書類
平成23年4月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年5月12日

イオンクレジットサービス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西岡 雅信 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大竹 貴也 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオンクレジットサービス株式会社の平成22年2月21日から平成23年2月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオンクレジットサービス株式会社及び連結子会社の平成23年2月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イオンクレジットサービス株式会社の平成23年2月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、イオンクレジットサービス株式会社が平成23年2月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年5月15日

イオンクレジットサービス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西岡 雅信 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大竹 貴也 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオンクレジットサービス株式会社の平成23年2月21日から平成24年2月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオンクレジットサービス株式会社及び連結子会社の平成24年2月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イオンクレジットサービス株式会社の平成24年2月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、イオンクレジットサービス株式会社が平成24年2月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年5月12日

イオンクレジットサービス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西岡 雅信 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大竹 貴也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオンクレジットサービス株式会社の平成22年2月21日から平成23年2月20日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオンクレジットサービス株式会社の平成23年2月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年5月15日

イオンクレジットサービス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西岡 雅信 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大竹 貴也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオンクレジットサービス株式会社の平成23年2月21日から平成24年2月20日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオンクレジットサービス株式会社の平成24年2月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年5月16日
【会社名】	イオンクレジットサービス株式会社
【英訳名】	AEON CREDIT SERVICE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役兼社長執行役員 神谷 和秀
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役兼専務執行役員 経営管理本部長 若林 秀樹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役兼社長執行役員神谷和秀及び当社取締役兼専務執行役員経営管理本部長若林秀樹は、当社の第31期（自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年5月16日
【会社名】	イオンクレジットサービス株式会社
【英訳名】	AEON CREDIT SERVICE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役兼社長執行役員 神谷 和秀
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役兼専務執行役員 経営管理本部長 若林 秀樹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役兼社長執行役員 神谷 和秀及び取締役兼専務執行役員経営管理本部長 若林 秀樹は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成24年2月20日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社4社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社23社及び持分法適用関連会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の営業収益が高い拠点から合算し、前連結会計年度の連結営業収益の概ね2/3に達している拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、営業収益、割賦売掛金及び営業貸付金、買掛金、借入金などの資金調達に関連する科目に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。



古紙/パルプ配合率100%再生紙を使用しています